

婦人労働資料

No. 25

保存資料

働く婦人の衛生管理について

婦人労働問題中央研究会議記録

1953年

労働省婦人少年局婦人労働課

労働省婦人少年局

は し が き

婦人労働の基本的な問題、または現在の経済、社会事情などに起因する当面の婦人労働問題等について、労使・学識経験者の中から、この問題についての専門家がはいよつて、充分に研究討議することによつて、問題の所在を明確にし、その解決の方向を見出すことは労使の御参考ともなり、あわせて婦人少年局の行う施策の方向づけにも大いに資するところがあると存じます。このような趣旨から婦人少年局では例年婦人労働問題研究会を開催することにして本年昭和二八年度の第二回研究会には働く婦人の衛生問題を取りあげました。

働く婦人の健康の確立と能率の向上のために婦人の特殊性に基いた衛生の観点からその職場の現状について分析し、また婦人に適した衛生管理のありかたとその実現のための方法を専門家の研究討議によつて与しだすことがこの研究会の目的とするところです。

この研究会は、中央においては労働本省および東京婦人少年室の共同主催によつて、また各地方においてはそれぞれの婦人少年室の主催によつて行われました。ここにはそのうちで中央において行われた研究会の研究と討論を収録いたしました。地方における研究会においては行われた研究と討論については別冊に収録して他日発表する予定であります。中央の研究会については働く婦人の衛生についての全国に共通する基本的な問題についての研究がすすめられました。なお地方によつてはこのほかにその地方に特有な問題について研究がなされたところもあります。

なお本会議に入るまでに、四回にわたつて予備会議が行われました。その第一予備会議には男女の衛生管理者によつて、第二予備会議には婦人衛生管理者と働く婦人の婦人指導者によつて、先づ婦人の労働衛生をめぐつて問題点が指摘されましたが、御参考に供するためにこれらの討論を附録として巻末に附しておきました。

働く婦人の衛生管理について問題を追求し解決しようとなさつていらつしやる衛生管理者その他の労使の方々に、この書がいくらかでもお役にたてば幸に存じます。

一九五三年六月

労働省婦人少年局長

藤 田 た き

中央研究會議研究発表と討論

研究題目「働く婦人の衛生管理について」

- 一、問題の提出
- 二、労働と婦人の健康
- 三、統計からみた働く婦人の保健状態
- 四、働く婦人の労働と生活の実態
- 五、働く婦人のための職場施設
- 六、働く婦人の衛生管理
- 七、問題の総括
- その他の討論

- はじめの挨拶
- 労働の女子の身体におよぼす影響
- 労働者疾病統計からみた男女労働者の差異と特色
- 婦人の労働時間・労働密度について
- 婦人労働者の作業時間および生活時間の一例示
- 大学病院看護婦の生活時間調査
- 働く婦人の職場施設の現状
- 紡績工業における女子労働者の身体的発育に関する考察
- 衛生教育を中心とした衛生管理の体験
- 働く婦人の健康管理について
- おわりの挨拶

労働科学研究所所長	勝木新次
横浜医科大学教授	森山正豊
労働基準監督官	鈴木一正
労働科学研究所員	斎藤一
医学博士	鈴木武夫
公衆衛生院	鈴木武夫
国立機関衛生管理員	津雄三
附属病院衛生管理員	津雄三
医学博士	野尻與市
大日本紡績株式工場衛生管理員	森沢政子
渡辺製菓工場衛生管理員	片山富貴子
富士紡績株式工場衛生管理員	波多野則三郎
国鉄労働組合婦人部長	丸沢美千代
日本専売公社薬工工場衛生管理員	酒井澄子
労働基準監督官	及川富士雄

働く婦人の衛生管理について研究発表と討論

目次

- 一、はじめの挨拶
- 二、労働の女子の身体に及ぼす影響
- 三、統計から見た働く婦人の保健状態
- 四、婦人の労働時間・労働密度について
- 五、婦人労働者の作業時間および生活時間の一例示
- 六、大学病院看護婦の生活時間調査
- 七、働く婦人の職場施設
- 八、紡績工業における女子労働者の身体的発育に関する考察
- 九、衛生教育を中心とした衛生管理の体験
- 十、働く婦人の健康管理について
- 十一、おわりの挨拶

附録

- 一、働く婦人の衛生管理について提出された諸問題
 - (一) 衛生管理者(男女)懇談会から
 - (二) 婦人の衛生管理者懇談会から
- 二、日本および英米婦人雇用労働者の職業構成表

勝木新次	丸沢美千代
森山正豊	酒井澄子
鈴木一正	及川富士雄
斎藤一	
鈴木武夫	
津雄三	
野尻與市	
森沢政子	
片山富貴子	
波多野則三郎	
勝木新次	

働く婦人の衛生管理について研究発表と討論（中央の部）

一、はじめの挨拶

わが国の近代産業は明治末から繊維産業を中軸として発達して来たので、自然産業労働者の中の圧倒的な部分が婦人労働者であつた。従つてわが国の労働衛生も亦始めには婦人労働者の保健問題就中結核の問題をめぐつて展開して来た感があり、婦人の労働衛生問題は相当に長い歴史をもつてゐるといつてもよい。そして婦人労働者に対しては、工場法の制定実施（大正五年）その改正（大正十二年及び昭和四年）以来種々の法的保護が加えられて来たが、戦後労働基準法やこれにもとづく女子年少者労働基準規則、労働安全衛生規則等の制定により、この保護は一層拡充強化せられた。と同時に戦後の国内民主化の一般的風潮によつて婦人の社会的地位にも漸次変化が起りつつあるし、労働運動の勃興によつて労働者の自覚も高まり、又使用者の労働衛生問題に対する認識も戦前に比べてみると格段に変化して来たように思われる。即ち婦人の労働衛生をめぐる各般の情勢は大きく転換しつつあるといつてよい。このような情勢の下に、今日婦人労働者の保健状態が如何に推移しているか、如何なる点に向問題があるか、これ等のことを改めて検討してみることが、婦人の労働衛生を一層進歩向上せしめる方策を見出すために是非必要なことであると思われる。本日はこの婦人労働衛生問題に造詣の深い各方面の方々の御出席を得ているので、それぞれの立場から以上の問題についての研究の成果や、実証経験の御発表を願ひ、問題点の所在を明かにし、その解決について討議を進めることにしたい。

もとより婦人には男子と異なる生理的特性がある。従つて婦人には、この特性に適合した職場と労働条件とが与えられなければならないのであつて、もしこの点に問題があれば、婦人労働者の健康が脅かされることとなる。

第二に、婦人はその職場以外の生活において、母性として又一家の主婦乃至家事の担当者としての特殊の任務をもつてゐる。そのために婦人の職場外の生活の構造は自ら男子と異り、労働負担は一般に男子より重い。このこと

が又婦人の労働衛生において特別の考慮を要する点である。

第三に、婦人の社会的地位は、その国の民主化の程度によつて異り、はするが、一般に男子より低いのを常とする。このことが婦人の労働や生活に強い影響を与えるのであつて、婦人の労働衛生も亦このことを考慮せずに論ずるわけにはいかない。

以上のような点を考え、先般来ひの会議を開くための予備的会議を数回持ち、この会議での討議のテーマについて協議したのであるが、その結果次のような事項がえらび出された。

一、わが国の婦人の職業的活動は如何なる分野においてなされているか。

婦人には果して婦人に適当した職場が与えられているかどうか。

二、わが国の婦人労働者の健康状態は、疾病統計等の上に如何にあらわれているか。

三、婦人の生理的特性にもとづき如何なる疾病が起り得るか。諸外国の文献をも参照し特に婦人科的方面からみると、如何なる点が問題となるか。

四、婦人労働者の労働の実態につき、今日までの研究調査の資料は如何なる問題点を提示しているか。

五、職場外の生活をもふくめ、婦人の生活の時間的構造は現実にどうなつてゐるか、そこに如何なる問題点が見出されるか。

六、婦人に対する労働衛生管理は今日如何に行われているか。事業場における婦人のための施設は如何、健康管理の実情は如何、今後改善さるべき重要な点は何。

以上をもつて婦人の労働衛生に関するすべての問題点が網羅され得るかどうかははつきり云いきれない。しかし会議の進行を円滑にする意味で、大休以上のような筋道で資料や御意見の発表を願ひ、討議を通じて出来るだけ重要な問題点を洩れなく見出し、それ等についての対策をはつきりさせるように努力して行きたいと思ふ。

二、労働の女子の身体におよぼす影響

一、月経に及ぼす影響

婦人労働が性機能におよぼす影響
婦人の性機能の状態は月経によつて表徴される。それゆゑ月経の状態を追求してゆけば卵巣機能を察知することができる。
それゆゑ労働婦人の保健指導には、月経の状態を追求することが必要である。

就職後月経が不順になるとか、或は無月経になつたような場合は、卵巣機能不全の状態を示すことになる。

この卵巣機能が低下すると、女性ホルモン、分泌に異常をきたし、このために子宮の発育が悪くして、将来不妊の原因となつたり、或は婦人としての心身の発育が阻害されることになる。

このような卵巣機能の表徴である月経と労働とは如何なる関係にあるであらうか。ここに私たちの調査した結果の一部をのべると次のようである。

職種は検査(二四%)、加算(〇%)、組立(九%)等立業が多い。
また月経の周期についてみると、次表のように、

月経の 不順の 原因	種別	月経不順		月経正常	
		数	%	数	%
月経不順	種別	565	77.1	761	88.5
月経正常	種別	168	22.9	401	34.5
計	種別	733	100	1,162	100

不順の者の率は就職前は二二・九%に対して、就職後は三四・五%となつて増加している。
なお月経痛についてみると、次表のように、就職前は二九・三%に対して就職後は三九・四%に増加している。

(一) 職業上取扱う物質の中毒のために、卵巣機能を障害するため
(二) 長い間立業に従事するために、子宮の位置異常や慢性炎症をおこすため
(三) 環境の変化のための精神的影響
なお、このような月経の変化は、就職後いつ頃から現れるかを調べてみると、半年以上たつてからが多い。

月経不順の 原因	種別	半年以内		7ヶ月以上		1年以上		計
		数	%	数	%	数	%	
月経不順	種別	6	0.8	87	11.8	88	11.8	181
月経正常	種別	7	0.9	22	2.9	26	3.4	55
計	種別	13	1.7	109	14.7	114	15.2	236
月経不順	種別	4	0.5	64	8.6	13	1.7	81
月経正常	種別	9	1.2	90	12.2	51	6.8	150
計	種別	13	1.7	154	20.8	64	8.5	231
月経不順	種別	3	0.4	46	6.2	20	2.7	69
月経正常	種別	29	3.9	309	41.8	198	26.7	536

これらの就職後月経不順となつた者が、退職した後はどうなるであろうか、就職後不順になつた者三四二名が退職した後は、この約半数が順調に復してゐる。

しかも大部分は退職後三ヶ月以内に順調となつてゐる。それでも、退職後約半数は不順のままになつてゐることは注目せねばならぬ。

退職後の月経(三四二名)

順調になつた者 一七三名 五〇・六%
不順のままの者 一六九名 四九・四%

(二) 子宮やその付属器(卵管や卵巣)の炎症
これらの炎症の多くは、慢性のうつ血のためである。これゆゑ長時間の労働、起立、坐り仕事、歩行、振動、寒冷、湿潤、高温等がその原因となる。
ことに子宮の筋層や内臓の炎症は坐り仕事に多い。長い間無理にしゃがんだり、或は便秘したり、冷えたりすると、血液の循環を悪くする。

月経痛の 原因	種別	月経痛		月経正常	
		数	%	数	%
月経痛	種別	216	29.3	431	39.4
月経正常	種別	520	70.7	682	60.6
計	種別	736	100	1,113	100

このような月経痛のために仕事を休むかどうかを調べると、次のように大部分の者は休暇をとつてゐない。

月経痛の 原因	種別	休暇をとる		休暇をとらない	
		数	%	数	%
月経痛	種別	78	10.7	138	12.5
月経正常	種別	100	13.7	582	52.3
計	種別	178	24.4	720	64.8

これを他の事務を主にする職業婦人について調べると、次のように二八%の者が休暇をとつてゐる。このように月経痛のために休み、休まないということは、身体の状態のみでなく、職場によつて、休みがとりやすい所と、とり難い所があるためであらう。

月経痛の 原因	種別	休暇をとる		休暇をとらない	
		数	%	数	%
月経痛	種別	50	6.8	68	6.1
月経正常	種別	130	17.8	550	49.2
計	種別	180	24.6	618	55.3

なお月経の量も変化することがあり、一般には就職後減る方が多い。
このような労働による月経の変化の原因には、次のようなことがあげられる。

(一) 全身の疲労や栄養低下のため

ともかく女性の身体に不適当な刺激が加わると、性機能を障害する。これの原因の一部は機械的なものであり、一部は神経的なものであり、一部は化学的、ホルモンのもので、これらが子宮の慢性炎症をひきおこすことになる。

このように子宮に慢性のうつ血がおこると、子宮は肥大し、子宮の分泌物が増すために、帯下(としけ)が多くなり、又卵巣も刺激されて、月経異常とか月経痛をひきおこすことになる。

このような場合には、除々にからだが弱り、疲れやすくなり、又背中が痛んだりする。このようなことを予防するためには、時々仕事の種類や姿勢を転換し日光に浴し、胃腸の消化を整え、服装に注意して、冷えたり或はあつすぎぬようにすることである。

このような炎症は慢性となつたり或は再発することもある。もし慢性となると、子宮の炎症が悪化するばかりでなく、更にその周りの靱帯に炎症が波及し、又卵管、卵巣の炎症もひきおこすことになる。このような場合には、後述するような不妊症の原因となつたりする。

労働婦人に多い腰痛は、多くはうつ血と、姿勢からくる骨の変化のためである。

三、骨盤の変化

女性の骨盤の大きさは、分娩の際に胎児の通路となるので、この大きさは分娩の難易に密接な関連性がある。

この骨盤の発育はビタミンD不足による骨軟化症や遺伝的な体質にも関係がある。

又小児期の栄養不足とか慢性の病氣、例えば梅毒や結核等も骨盤の発育を悪くする一因となる。

又骨盤の變形は繊維、鉄山、金属工業のような重いものも立っているような労働に若い時から従事した場合におこることがある。これは胎前姿勢のために背部や腰、大腿部、上腿部などの筋肉がひっぱられるためである。

ことに骨がまだかたまりな、若年の場合には、このような筋肉の緊張のために、骨を圧迫し或はひっぱるために、骨の變形をおこすことになる。

なお発育期において、労働婦人の生活環境が悪く、又激しい労働に従事すると、身体全体の発育を障害するので、それにつれて骨盤の発育が悪いことがある。

このような骨盤異常は、労働条件の改善と、生活環境の改善によつて減少してゆくことは、多くの研究によつて明かになつてゐる。

四、子宮の下垂や後屈

常に腹圧を加えるような労働に従事していると、子宮の下垂や後屈をおこすことがある。ことに無力性体質の人におこりやすい。

このような子宮の位置異常は、腹圧を加えるような機械工とか、裁縫師や農婦等におこりやすい。

又立業で腹圧を加えるような労働では子宮が後屈となることがある。

このような子宮後屈は、生命の危険はなくとも、月経痛とか子宮出血、腰痛或は不妊症などの原因となることがある。

婦人労働と妊娠分娩

一、婦人労働と妊娠率

婦人の労働が妊娠率にいかなる影響を及ぼすかを判断することは、非常に困難なことで、これに関する正確な文獻も少ない。

労働婦人には結核が多い。婦人では胸部結核から性器結核を併発することが多い。この性器結核になると、不妊率が非常に高くなる。

このため労働婦人では、労働による直接影響ではなく、結核のために、將來不妊症となることがある。

このような性器結核の予防のためには、肺結核の予防が第一である。

二、婦人労働と妊娠

多くの毒物は母体から胎児に移行して、直接胎児を障害して、死産となり或は流産をひきおこすことになる。

又産後は母乳に移行して乳児を障害することもある。

このように胎児や乳児を障害する毒物としては、鉛、砒素、サルチール酸、ヨード、ブローム、水銀、シロホルム、抱水クロロアル等である。

職業年令	鉱山及び金属工業		農林	
	数	%	数	%
11-12	35	90	25	17
13-14	65	71	16	12
15-16	430	31	6	1.5
16歳以上	800	15	3	0.8

即ち若年で就業したほど、骨盤異常や異常産率が非常に高くなつてゐる。

以上のへたように妊娠中の労働は、妊婦或は胎児に各種の影響を及ぼすので、その労働の量質については、次のような点に注意せねばならぬ。

一、妊娠初期から避くべき作業

- 1、悪臭物質及び有害な化学的物質を取扱う作業
- 2、重筋作業及び重量物体を取扱う作業
- 3、振動又は衝撃が腹部におよぶ作業
- 4、ひんぱんに階段を昇降する作業
- 5、任意に休憩できない作業
- 6、環境が妊娠に障害を及ぼすと認められる作業

三、統計からみた働く婦人の保健状態

労働者疾病統計から見た男女労働者の差異と特色

労働衛生の目的は労働者の生命を労働に伴う条件から護り、さらにすすんで健康を増進し、労働者の生活の福祉と労働能率の向上をはかる事にあることは衆知の事実である。従つて労働衛生の向上を考える手初めとして、先ず第一に労働者がいかなる疾病におかされ、且ついかなる危険にさらされてゐるかという事を知ることが最も重要なことと考えられる。

又産は胎盤に出血をおこし、硫化炭素は充血をひきおこす。それゆゑ、取扱う毒物の種類によつて、直接卵子や胎児を障害することもあり、又母乳を通じて乳児を障害することもある。

モスコウの Obuch 研究所の調査によると、家庭婦人と労働婦人との流産率は表のようである。家庭婦人に比べて、流産率が高くなつてゐる。

職業	数	流産率 (%)	死産率 (%)
家庭婦人	1	3.1	2.4
労働婦人	507	8.1	5.8
労働婦人	485	11.0	—
労働婦人	289	11.1	8.1
労働婦人	281	15.2	15.2

三、妊娠経過と分娩

発育期の女子が強迫姿勢の労働に長い間従事していると、骨盤の発育を障害することは、前述したところである。

もし骨盤に異常があれば、当然異常産が多くなる。Gowdrow が調査した各種の職種と骨盤異常と異常産率は次表のようである。即ち非労働婦人即ち家庭婦人に比べて、労働婦人は骨盤異常と異常産率が高い。労働婦人の中では、農婦が最も異常産率が少い。

職業	数	骨盤異常 (%)	異常産 (%)
家庭婦人	450	8	1.5
労働婦人	530	12	2.5
労働婦人	750	17	3.5
労働婦人	570	29	9.0
労働婦人	760	49	12.0
労働婦人	3,120	—	—

このような異常産率は、就業年令が若いほど大きいことは表六の Gowdrow の統計の示すとおりである。

一、妊娠五カ月頃から避くべき作業

- 7、全身の協応動作を必要とする作業
- 3、強制作業を必要とする作業
- 9、持続的な立業
- 三、妊娠八カ月頃から避くべき作業
- 10、ひんぱんに前屈姿勢をとらねばならぬ作業

討論

A 婦人科の方で臨床的にみて働く婦人の近頃の傾向をいつたものは？

B 胸部結核から女子性器結核となり、これがひいては不妊の原因となる場合が多いものです。結核といつても胸や腸にかぎられてゐるものではありません。

A 働く事によつて発育全体におよぼす影響については一般にはつきりしてゐるけれども、特に労働が生殖機能におよぼす影響については如何でしょうか。

B 労働が直接生殖機能に影響があるというよりも、特に不妊、卵巣機能異常等は、結核等の他の健康障害からくる場合が多いといわれてゐます。即ちむしろ健康全体の問題として考えるべきで、生殖機能の障害という現象は結果的なものなのですね。

して見たいと考える。

一、調査方法

この調査は全国で約七〇〇の事業場に一定の様式の調査票をくばり、その記入方法を予め説明し、当該事業場の衛生管理者をして、その職場の労働者の疾病及び欠勤状況を記入報告せしめたものを集計する方法によつた。

事業場の選定はランダム方式に依つたが、各都道府県毎に事業場数に略按分して調査事業場数を定め、且つなるべく各業種が平均して含まれるよう配慮した。そして事業場の規模に応じて労働者数、千名以上のものが全体の二〇%、百名以上千名未満が四〇%、百名未満が四〇%の組成になるようにした。

調査項目は欠勤した日数、及び労働しなかつた時間数を(1)疾病、(2)外傷、(3)その他(年次有給休暇、交通事故、生理休暇等疾病又は外傷以外のもの)の三つに分類して算出し、又毎月における新患者数および休業延日数を病類別に計算した。病類別の分類は一九四八年W・H・O(国際保健機構)により採択され、一九五〇年日本が批准し採用した「国際疾病傷害及び死因統計分類」の項に準拠し、これを必要上多少項目を増加させたものを用いた。この内容の詳細は厚生省官房統計調査部から出された解説書によられたい。(昭和二十五年厚生省公刊「昭和二十五年より日本において採用した疾病傷害及び死因統計分類」)

このようにして集まつた統計は事業場の業種別にこれを見ると次の如き数となつた。

業 種		労働者数 (昭和26年7~12月平均)
計		647
農 業		47
林 業		14
漁 業		57
畜産・水産・H・H業		96
製造業・H・H業		89
建設業・H・H業		88
商業及土石H業		88

製造業・H・H業	88
建設業・H・H業	88
商業及土石H業	88
畜産・水産・H・H業	96
漁 業	57
林 業	14
農 業	47

このサンプリングは現在の我が国の各産業の分布に比較してそれほど偏つたものではないのでこの結果を我が国の全産業に及ぼしても大した不都合は起らないと考える。

二、労働者の欠勤率および労働時間損失率

先づ我々は労働者の疾病、外傷、その他の事故による欠勤率及労働時間損失率という点に注目して見よう。

ここに欠勤率というのは次の式で表わされるものをいう。

$$\text{欠勤率} = \frac{\text{欠勤労働者数} \times 100}{\text{労働者数}} = \frac{\text{欠勤労働者数}}{\text{労働者数}} \times 100$$

又労働時間損失率とは、次のものをいう。

$$\text{損失率} = \frac{\text{所定労働時間延数} - \text{実労働時間延数}}{\text{所定労働時間延数}} \times 100,000$$

即ち欠勤率とは在籍労働者数一〇〇〇人に対する欠勤延労働者数の割合をいい、又損失率とは所定労働時間延数、十時間に対する、損失労働時間延数の割合をいうこととなる。

(1)、月別にみた欠勤率および労働時間損失率

これは第八表に示した通りであるが、これにより男女労働者の比較を行つてみると、対象となつた労働者延数については全産業を通じて男が女の約三倍である。先づ欠勤率を見ると、疾病によるものでは女の方が男より若干率が高く、その比の平均は〇・九七となつてゐる。これに対して外傷では男が圧倒的に高く、五倍乃至六倍の率を示している。又その他の事故によるもの

条件が低劣なることを想像させる。これに反し紡織業は工業中では最低の率を示し、比較的労働条件がよい事を暗示している。

(3)、各種の欠勤率の比較

次にさらに外傷及びその他の事故による欠勤率の比較を行つて見ると第十表に示す如く、外傷による欠勤率は鉱業、建設業に圧倒的に高く、特に後者では女子に於ても著しく高いことが目につく。又工業中では金属工業にやや高く、紡織工業では低い。又女子は男子に較べて非常に低く、いづれの産業にも例外がない。これに反して其の他の事故による欠勤は一般的に女子に高率であり、特に建設業においては桁外れに高い。これは前述した通り、この産業が甚だ原始的産業で且つ労務管理や衛生管理が不徹底である事から考へ、多分にこの中に疾病によるものを含んで居ると想像されるのである。又化学工業や製材業、印刷業に多いことが目立つが、これ等はいつでも男子に對して女子が比較的多い産業に属している事は興味ある事で、これは後述する如く、女子労働に対する充分な管理と関心が払われて居らないためではないかと考えられる。

最後にこれ等を総括して考察して見ると次の諸点が注目すべきものであると思う。

先ずここに分類した十四種類の産業をその特徴に従いいくつかのグループに分けて見る。第一に産業の内容から鉱工業、重化学工業、軽工業、非工業的産業の四つに分け、第二に男女労働者数の点から、男が著しく女より多いもの(A)―(在籍比8以上) 女が男より少ないがかなり居るもの(B)―(比4以上)の間の女の方が男より多いもの(C)―(比1以下)の三種に分類すると、疾病欠勤率では第一の点から見ると男女共に大体非工業的産業に高く、軽工業が比較的低いのであるが、産業による凹凸が著しい。しかしながら第二の点から見ると平均値では(A)男二・五三、女三・三六(ただし建設業をのぞく) (B)では男二・八三、女三・九二、(C)では男一・七〇、女二・〇五となり (B)グループが一番疾病が多いことを示す。しかもこの男対女の比はB・A・Cの順に高くなつてゐる。それがいかなる原因によるかの判断は仲々難しいが常識的に見て次のように考えるのが妥当だと思ふ。即ち女子を主体と

第 9 表 労働者の疾病欠勤率の月別統計

月別	業種 性別	飲 業	建 設 工 業	金 属 工 業	機 械 器 具 工 業	化 学 工 業	窯 業 土 石 工 業	紡 織 工 業	製 材 木 製 品 工 業	食 料 品 工 業	印 刷 製 本 業	そ の 他 の 工 業	ガ ス 電 気 水 道	運 輸 通 信 業	そ の 他 の 産 業
七 月	男	2.65	0.72	2.63	2.49	2.70	2.99	1.41	2.66	2.23	4.05	2.28	3.05	2.38	2.58
	女	2.78	0.71	5.46	2.80	3.76	2.94	2.57	2.42	2.92	4.17	3.95	4.64	2.86	4.81
八 月	男	2.98	0.50	2.60	2.77	2.87	3.28	1.78	2.03	2.13	5.09	2.38	2.60	2.66	3.64
	女	3.16	0.41	3.74	3.46	3.81	5.05	2.43	4.08	3.25	6.01	3.12	4.70	2.76	5.39
九 月	男	4.25	0.96	2.75	2.90	2.53	3.25	1.49	1.80	1.83	4.09	2.82	2.91	2.86	3.55
	女	2.95	0.83	3.72	3.35	3.22	4.43	2.42	3.14	2.94	5.07	4.00	4.64	2.68	5.81
十 月	男	3.01	0.70	2.61	2.52	2.45	2.91	1.30	3.52	2.13	4.46	1.50	2.89	2.60	2.95
	女	2.78	1.05	3.10	2.80	3.38	3.66	2.51	2.76	3.14	5.79	2.00	5.72	2.47	5.40
十一 月	男	3.13	0.53	2.52	2.60	2.23	2.26	1.39	1.80	1.92	4.26	1.81	2.90	2.48	2.83
	女	2.85	1.41	2.92	2.56	2.86	3.19	1.93	2.41	3.01	5.12	2.56	4.96	2.10	5.67
十二 月	男	2.70	0.40	2.15	2.32	2.18	2.09	1.23	1.78	1.97	4.05	1.58	2.67	2.31	2.55
	女	2.71	0.60	2.59	2.48	2.81	2.76	1.82	2.28	2.62	5.64	1.63	5.20	2.40	5.10
平 均	男	3.12	0.64	2.54	2.60	2.49	2.80	1.43	2.27	2.04	4.33	1.97	2.84	2.55	3.02
	女	2.79	0.84	3.59	2.91	3.30	3.67	2.22	2.85	2.98	5.30	2.88	4.98	2.55	5.36
	同 比	1.12	0.76	0.71	0.89	0.75	0.76	0.65	0.83	0.68	0.82	0.68	0.57	1.00	0.56

第 8 表 男女別月別の欠勤率及び労働時間損失率

	月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	半年平均
在籍労働者延数	男	8,471,212	8,274,942	8,041,284	8,266,627	7,835,498	8,493,077	8,280,440
	女	2,927,486	2,870,515	2,865,114	2,650,035	2,674,173	2,737,374	2,787,449
	比	2.90	2.88	2.78	3.12	2.93	3.10	2.95
疾病	男	2.50	2.71	2.86	2.56	2.48	2.24	2.56
	女	3.00	2.97	2.88	2.66	2.36	2.27	2.69
	比	0.83	0.91	0.99	0.96	1.05	0.99	0.95
外傷	男	0.57	0.60	0.60	0.55	0.62	0.53	0.595
	女	0.10	0.12	0.10	0.10	0.10	0.09	0.10
	比	5.7	5.0	6.0	5.5	6.2	5.9	5.95
その他	男	5.40	6.15	5.88	6.07	6.78	5.10	5.81
	女	5.40	7.01	6.16	6.95	6.27	5.17	6.16
	比	1.0	0.88	0.87	0.94	1.08	0.99	0.94
所定労働時間 労働延数	男	68,939,106	66,710,672	64,734,508	66,163,118	63,069,698	68,748,381	66,394,247
	女	22,600,143	22,538,456	22,518,002	20,894,318	20,847,458	21,641,974	21,878,392
	比	3.02	2.96	2.88	3.16	3.02	3.16	3.04
労働時間 損失率	男	2.411	2.662	2.706	2.526	2.406	2.164	2.479
	女	2.894	3.061	3.051	2.778	2.622	2.463	2.812
	比	0.83	0.87	0.89	0.91	0.92	0.88	0.88
外傷	男	562	640	646	578	621	554	601
	女	114	149	125	116	110	106	120
	比	4.92	4.30	5.17	4.98	5.65	5.22	5.01
その他	男	4,929	5,700	4,957	5,652	6,391	4,689	5,386
	女	5,413	6,660	6,263	6,781	6,421	5,227	6,128
	比	0.91	0.85	0.80	0.83	0.99	0.90	0.88
平均労働 一時間 日間	男	8.2	8.1	8.0	8.0	8.0	8.1	8.1
	女	7.8	7.8	7.8	7.8	7.7	7.8	7.8
	比	-	-	-	-	-	-	-

第10表 各種の欠勤率の産業別比較

産業別	欠勤率項目		外 傷		そ の 他		合 計		男 女 在 籍 比	級 別
	男	女	男	女	男	女	男	女		
鉄 業	3.12	2.79	1.37	0.28	6.78	7.32	11.27	10.39	9.78	AM
建 設 工 業	0.64	0.84	2.81	1.33	12.11	19.49	15.56	21.66	8.90	AM
金 属 工 業	2.54	3.59	0.63	0.27	4.97	5.57	8.14	9.43	13.36	AH
機 械 工 業	2.60	2.91	0.41	0.10	5.56	6.72	8.57	9.73	8.10	AH
化 学 工 業	2.49	3.38	0.39	0.10	7.08	7.96	9.96	11.35	3.25	BH
窯 業 土 石 工 業	2.80	3.67	0.41	0.16	6.00	6.21	9.21	10.04	3.56	BH
紡 織 工 業	1.43	2.22	0.16	0.07	4.20	5.74	5.79	8.08	0.26	OL
製 材 木 工 業	2.27	2.85	0.41	0.20	5.13	8.11	7.81	11.16	3.27	BL
食 料 品 工 業	2.04	2.98	0.24	0.10	4.74	5.98	7.02	9.06	1.57	BL
印 刷 製 本 業	4.33	5.30	0.18	0.14	3.59	7.50	8.10	12.94	3.66	BL
そ の 他 の 工 業	1.97	2.88	0.32	0.14	3.97	6.19	6.22	9.21	0.56	OL
ガ ス 電 気 水 道	2.84	4.98	0.27	0.09	4.81	4.87	7.92	9.94	11.36	AI
運 輸 通 信 業	2.85	2.55	0.49	0.17	6.43	6.43	9.50	9.15	8.80	AI
そ の 他 の 産 業	3.02	5.36	0.63	0.17	4.85	3.08	8.00	8.61	1.26	BI
全 体	2.56	2.69	0.59	0.10	5.81	6.16	8.96	8.95	2.95	

(註) 疾病は7月～12月平均、外傷その他は7月～11月平均

男女在籍比とは在籍労働者延数の男/女の比(11月12月の平均)

Aは女にくらべて男が圧倒的に多い産業 Bは比較的男が女より多い産業

Cは女が男より多い産業

Mは鉄土木の産業

Hは重化学工業

Lは軽工業

Iは非工業的産業

した工業は軽工業で作業環境や労働条件も比較的良く、しかも女子に対する厚生、衛生管理が比較的行き届いているので、女子の疾病が少い。又男子を主体とするものは労働条件も相当悪いものが多いが、それ等の悪条件の労働は主として男子により担当されているので女子は仕事は比較的楽であり従って疾病も少い。しかるにその中間のものは女子も男子と同じような悪条件にさらされる危険が多く、しかも労働管理や厚生衛生に対する注意が男を中心として行われるため女子にかかる負担が甚しく重くなり、疾病率も一歩多く、又男に対する比率も一歩高くなると考えられるのである。同じような傾向が全欠勤率についても見られるのであつて、この点は婦人の労働衛生を推進するのに大きな示唆を与えることがらであると思ふ。

これに反して外傷ではむしろ産業の内容によつてはつきりと差があらわれ、鉄土木業、重化学工業、非工業、軽工業の順に低くなり、女子では建設、鉄業、金属の三つ以外はさしたる高率を示さない。

最後に合計の欠勤率を見ると、全体として男女の間に殆ど差が認められないにも拘らず、個々の産業では女子が一般的に男子より著しく高く特に建設業では在籍一〇〇に對し二〇以上という驚くべき高率を示している。しかも総括的に見て女子の方が平均よりの変動が男子に比較して少い傾向にある事は女子が労働による負担の外に他の生活から来る負担の影響を男子より受けやすいという事を示すものではないかと考えられる。

以上で欠勤率より見た分析を終り、次に疾病を病類別に分析してみよう。

(1) 疾病分類の基準

三、病類別よりみた男女労働者の疾病の特色

疾病類別に労働者の疾病を分析する前に一応疾病分類の基準について述べる必要があると思うが、詳しくは前述した厚生省出版物又は最近労働基準局衛生課編の労働衛生シリーズNo.12を見ていただきたい。ここではただ時に注意していただきたい点のみをふれる。すでに簡単にふれた通りこの分類の基準はW・H・Oの国際疾病統計分類によつたもので、従つてこの結果の統計はこれを国際的に比較することが可能なのである。

前述の厚生省の原書では疾病傷害を大きく十四項目に分類し、これをさらに中小分類でこまかく記載し、全疾病を網羅している。我々の分類ではこの第五項精神病と第六項の神経系疾患を一緒にして「神経系及び感覚器の疾患」にまとめ、また外は大体この大分類をそのまま用いたが、ただ第一項の伝染病、及寄生虫の項を「結核」「急性伝染病」「性病」「寄生虫病」の四つに細分し、又労働衛生上職業病、工業中毒と密接な関係ある第三項のアレルギー物質代謝等の疾患を「全身病」「ウィタミン欠乏症」「中毒」の三つに細分した。ここでわかりにくいのは全身病という項目であつて、国際分類によると、これはアレルギー疾患、内分泌疾患、物質代謝疾患をいうのであるが、我々の統計ではこの点がつきりしなかつたうらみがあつて、この項に、感冒や疲労、原因不明の全身症状をもつた疾病や単なる症状が包括された場合がかなりあるように思ふので、この点特に注意していただきたい。又中毒は国際分類では「その他の疾患」の中に入つてゐるが、一般に慢性工業中毒の診断は非常に困難で、その症状は全身病的な漠然としたものが多いので、この近くにもつて来た。

以上のような注意をもつて統計を見ていただくことにして、次に分析に移りたい。

(2) 病類別にみた疾病の発生頻度

先ず第一に前述の分類に従つて分けた十八種類の疾病が、全体を一〇〇としたとき男及び女にどのような頻度で発生するかを見て見ると、第十一表に示すようになる。これを分析すると、総括的に先ず毎月新しく発生する患者の数は女子が男子に比較して非常に多いということが目につく即ち在籍延数の男女比が約三倍であるのに、新患者の男女比は平均約一・八倍であつて女

が男より約一・五倍以上多い事になる。

次に疾病の種類により男女間に発生頻度の上からかなり顕著な差が認められる。即ち男は外傷、消化器病、呼吸器病が多いが、女は消化器病及び全身病が多くなつて居る。男女の間で顕著な差のあるのは先ず外傷であり、これは男は女の約二倍である。次に男に明らかに多いと思はれるのは性病である。結核は大した差はないが男にやや多くなつてゐる。これに反して女に明らかに多いと認められる疾病は全身病、生殖泌尿器病、皮膚の疾患であり、とくに全身病はこの差が著しい。骨運動器の疾患(関節リウマチを含む)の患者数が女に多い傾向にあることは(欠勤率が逆になつてゐる)興味あることである。

又月別の変動を見ると、夏季に消化器病が多く、冬季に呼吸器病が多いことは男女共に共通であるが、全身病が冬季に多いことはこの中に感冒等が含まれてゐることを推量出来る。中毒、寄生虫病が夏やや多いのはうなずけるが、その他の疾病の発生率は季節差が少いことがわかる。

(3) 病類別に見た欠勤率の比較

ここで欠勤率というのは前記のものと多少異り次の如くして算出したものである。

在籍労働者/計労働者延数×1000

即ち在籍延一万人当りの休業日数で表わす第十二表は月別に見た各疾病による欠勤率の統計であつて、先ず第一にもつとも欠勤率の高いものは男女共に結核であつて、在籍一万当り一〇〇という数を示している。次に多いのは男では外傷、消化器病であるが女では消化器病、呼吸器病であつて、これを見るときどのような疾病が労働の損失を一番多くまねいてゐるかが明らかであつて、所謂、風引き、腹痛の類が労働衛生の立場から、又労働能率という点からいふ立場からも決して軽視出来ない事が理解されるであらう。

次に男女間の比較を行つて見ると、外傷は圧倒的に男に多いが、前述の三大疾病については男女間に著しい差がなく、ただ結核は男にやや高く、後二

者は女にやや高い傾向である。これに反し男女間に明らかな差のあるものとしては、性病は男に明らかに

第12表 月別病類別による男女欠勤率統計

(昭和26年7月—12月)

病 類 別	7 月		8 月		9 月		10 月		11 月		12 月	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
結 核	108.2	99.2	110.79	97.89	126.65	97.43	99.99	99.99	115.22	94.02	107.27	108.76
急性伝染病	1.62	0.72	2.66	2.46	2.72	1.79	2.34	1.42	2.32	0.88	0.74	0.68
性 病	1.09	0.08	0.86	0.11	0.82	0.15	1.09	0.02	0.94	0.12	0.79	0.13
寄 生 虫 病	4.15	3.99	2.80	3.45	3.00	2.77	2.28	2.26	2.30	1.43	2.15	2.65
腫 瘍	2.22	1.94	2.64	2.48	2.66	1.97	2.40	1.84	2.22	1.63	1.56	2.22
全 身 病	6.40	19.12	7.73	19.51	8.86	19.69	9.44	20.18	7.35	18.63	7.68	21.02
ビタミン欠乏症	4.13	17.33	5.52	17.24	4.69	14.36	2.53	9.66	1.91	5.87	1.24	4.89
血液及造血器疾患	2.26	2.05	2.67	2.25	3.07	2.88	2.26	2.00	2.56	2.77	1.96	1.87
中 毒	0.23	0.11	0.28	0.35	0.25	0.12	0.25	0.05	0.17	0.23	0.07	0.18
神経系及感覚器疾患	19.83	19.85	22.36	20.33	22.13	20.71	19.86	18.84	20.00	16.87	18.91	20.65
循環器疾患	6.61	4.59	6.75	4.59	7.07	4.98	5.73	4.73	5.72	3.37	5.96	3.25
呼吸器疾患	21.82	28.17	25.64	28.26	28.22	29.26	26.76	32.10	26.10	28.56	25.04	28.46
消化器疾患	42.79	48.03	52.73	54.89	48.26	50.75	35.27	41.96	35.06	33.11	29.34	35.83
性泌尿器疾患	3.56	9.34	4.68	12.59	4.95	11.38	3.55	10.46	3.88	8.99	3.68	11.70
皮膚及結合組織疾患	5.20	7.20	6.02	7.67	5.36	6.58	4.60	5.62	5.04	6.05	3.79	7.13
骨運動器疾患	11.04	7.14	7.78	6.44	8.73	6.51	6.11	5.85	8.57	4.86	6.30	5.11
その他の疾患	9.26	25.86	9.00	16.44	8.59	17.13	8.52	16.70	8.81	14.28	7.78	15.78
外 傷	56.98	10.81	60.95	12.91	60.49	10.99	50.61	10.74	62.12	10.50	53.00	11.07
合 計	307.4	306.5	331.9	309.9	346.6	299.5	283.7	284.5	310.4	247.3	277.4	236.6

註 欠勤率 = $\frac{\text{休業延日数}}{\text{在籍労働者総数}} \times 10,000$ (在籍延 10,000 人当り)

第14表 性別病類別発生頻度統計

病 類 別	7 月		8 月		9 月		10 月		11 月		12 月	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
結 核	4.3	2.15	2.6	1.9	2.4	1.5	2.2	1.6	2.4	1.8	2.3	1.2
急性伝染病	0.3	0.2	0.6	0.4	0.5	0.3	0.35	0.35	0.35	0.25	0.2	0.2
性 病	0.45	0.05	0.25	0.05	0.25	0.0	0.4	0.0	0.5	0.0	0.4	0.1
寄 生 虫 病	2.7	1.7	1.7	1.65	2.3	1.65	1.85	1.35	2.2	1.6	1.4	1.6
腫 瘍	1.1	1.0	1.25	1.4	1.55	0.95	1.4	1.05	2.8	1.2	1.1	0.8
全 身 病	6.5	12.5	6.85	13.95	10.7	15.2	10.4	17.5	10.5	16.4	13.2	17.8
ビタミン欠乏症	2.05	3.6	2.9	5.0	2.5	3.05	1.0	1.55	0.7	1.1	0.9	1.1
血液及造血器疾患	0.4	0.3	0.45	0.3	0.4	0.3	0.35	0.3	0.5	0.3	0.35	0.3
中 毒	0.8	0.5	0.35	0.15	0.25	0.15	0.15	0.1	0.1	0.1	0.05	0.05
神経系及感覚器の疾患	9.85	10.2	9.3	7.7	8.7	9.05	8.9	9.1	9.4	10.2	9.0	10.2
循環器系の疾患	1.2	0.9	1.2	1.0	1.4	0.7	1.05	1.0	1.2	0.85	1.3	0.85
呼吸器系の疾患	8.9	8.8	10.7	8.65	12.7	10.3	15.9	11.6	13.1	11.7	15.35	14.9
消化器系の疾患	26.2	26.1	25.2	25.7	23.1	26.1	21.0	22.05	20.4	19.8	18.5	19.1
泌尿生殖器系の疾患	0.65	2.15	1.05	2.6	0.7	1.9	0.85	2.5	0.75	2.2	1.1	1.8
皮膚及び慢性結合組織の疾患	6.3	9.2	6.75	10.55	4.9	8.6	5.55	8.8	5.55	10.8	5.6	10.5
骨及運動器の疾患	1.8	2.7	1.75	3.1	1.65	3.3	1.9	3.5	1.75	3.1	1.5	2.35
その他の疾患	7.1	7.15	6.15	5.9	6.0	6.0	7.1	7.05	6.95	7.6	6.75	6.75
外 傷	19.7	10.9	21.0	9.75	20.0	8.95	19.6	11.0	20.9	11.55	19.9	10.5
合 計	33,590		32,965		30,961		31,405		27,053		26,278	
新 患 数	20,298		19,105		19,202		13,683		13,168		14,403	
同 上 比 率	1.65		1.73		1.61		2.80		2.06		1.85	
在 籍 労 働 者	8,471,212		8,274,942		8,041,284		8,266,627		7,835,498		8,453,077	
延 数	2,927,484		2,870,515		2,865,114		2,650,035		2,674,178		2,737,374	
同 上 比 率	2.90		2.88		2.88		3.12		2.93		3.18	

註 男、女、新患数を100としたときの各病類別の発生率%

第18表 産業別病類別

病 類 別	鉱 業		金 属 工 業		機 械 工 業		化 学 工 業	
	男	女	男	女	男	女	男	女
在 籍 延 数	1,419,903	148,819	1,254,052	89,233	1,854,837	224,003	1,287,470	418,882
同 男 女 比	9.55		14.05		8.26		3.26	
結 核	101.49	107.37	83.35	120.47	124.91	117.40	125.12	119.81
急性伝染病	1.26	1.30	1.06	1.45	2.44	1.10	2.40	1.05
性 病	2.21	0	1.26	0	0.59	0	1.46	0.23
寄 生 虫 病	5.84	4.23	2.14	6.72	2.33	3.30	* 10.57	* 9.69
腫 瘍	3.75	4.63	2.95	0	1.53	1.16	1.03	2.45
全 身 病	8.50	9.60	7.78	10.31	4.36	8.74	8.52	* 51.13
ビタミン欠乏症	3.42	12.16	7.39	14.79	4.22	10.22	4.06	11.76
血液及造血器疾患	2.89	6.65	2.42	1.23	1.21	4.15	1.80	0.93
中 毒	0.42	0	0.08	0	0.17	1.16	0.88	0.42
神経系及感覚器疾患	* 25.30	17.06	22.40	10.10	15.33	14.24	19.06	23.83
循環器疾患	5.92	8.60	7.39	5.26	5.88	5.93	8.04	4.72
呼吸器疾患	23.27	29.90	* 36.13	* 49.98	19.42	25.04	19.92	29.31
消化器疾患	43.08	29.56	88.81	85.52	41.83	34.99	* 53.18	* 74.67
性泌尿器疾患	2.70	9.54	3.22	* 18.60	2.22	8.16	4.04	8.83
皮膚及結合組織疾患	6.39	4.30	6.15	3.47	3.27	4.68	* 9.41	* 9.68
骨、運動器疾患	10.71	3.29	* 33.06	8.51	5.79	6.56	5.64	6.35
その他の疾患	6.26	30.23	7.73	25.93	11.26	32.99	5.03	13.15
疾 病 合 計	265	278	263	346	247	280	270	* 376
外 傷	122.2	27.0	* 73.2	11.2	39.0	8.0	40.3	12.2
全 合 計	387	305	336	357	286	288	310	388

注 肺 1.56

註 欠勤率は第12表と同じ

欠 勤 率 統 計 (昭和26年7月分)

窯業土石業		紡績工業		食料品工業		印刷製本業		ガス水道電気		運輸通信業	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
284,594	86,062	425,663	1,529,478	138,872	69,660	78,290	21,432	148,447	13,709	981,382	119,001
3.31		0.28		1.99		3.64		10.80		8.25	
129.44	* 166.15	42.14	77.52	91.66	99.05	* 199.22	* 169.37	* 182.48	* 352.31	112.44	110.58
1.51	7.62	0.86	0.45	2.23	0	4.46	0.46	1.01	—	0.69	0
1.40	0	0	0.10	1.44	0	0	—	3.43	0	0.40	0
2.98	6.97	2.58	2.73	0.14	0.57	2.17	0	0.47	3.64	3.17	2.68
0.66	1.74	0.44	1.47	3.02	5.45	3.32	3.26	1.68	1.45	3.10	0.27
9.80	13.71	7.77	* 16.58	3.60	4.59	16.09	* 18.19	1.75	4.37	3.71	5.71
3.47	11.85	5.40	* 22.54	1.36	11.62	5.61	* 26.59	3.09	0	2.12	12.26
0.94	0.91	0.61	1.43	—	—	6.00	4.19	1.75	* 18.23	4.51	2.52
0	1.16	0.18	1.71	0.08	—	0	—	0.26	—	0.11	1.69
20.16	21.61	11.32	18.96	* 25.56	* 41.48	11.10	13.53	35.70	10.94	20.29	24.70
8.99	6.27	6.13	4.18	9.36	—	0	—	1.75	—	6.24	4.28
19.04	* 40.20	12.87	26.93	20.09	30.72	13.92	* 34.99	11.11	15.31	17.64	24.03
* 58.74	* 56.46	33.35	45.85	40.25	51.10	* 81.35	* 85.85	35.63	21.88	36.66	89.32
3.68	12.78	4.22	7.25	7.63	10.19	1.78	* 18.19	2.08	—	6.07	* 16.97
6.14	* 10.57	2.93	7.88	1.22	4.73	1.91	0	—	—	4.28	5.12
10.61	* 26.95	2.23	7.67	4.46	1.57	6.38	0	0.06	—	8.51	11.84
12.89	15.45	7.84	14.34	11.44	31.72	* 51.21	* 42.45	24.72	36.47	8.51	24.62
299	* 394	141	257	223	292	* 405	* 417	305	* 464	238	286
29.4	17.1	13.8	8.1	20.8	14.3	20	15	31	0.7	41	8
328	411	155	265	244	306	425	432	336	465	279	294

多く、その比は数倍乃至十数倍である。又、女子に明らかに多いものは全身病、ビタミン欠乏症、生殖、泌尿器の疾患であつて、いずれも男に對し三倍乃至四倍の高率を示していることは誠に注目すべきことで、特にビタミン欠乏症（その大部分は脚氣症状を示すものと考えられる）が女子に著しく高いことは、今まで栄養學的に女の方が男よりB₁欠乏に耐えるといわれて来た事を考えると甚だ奇異の感に打たれる。しかしこの三つの疾患を女子の全体的な疲労の現われとして考えれば決して理解出来ないものではない。

即ち現在の労働條件では女子は男子に對して全体的な疲労、消耗をうける度合がはるかに強いのではないかと考えられる。この推定はさらに前述した消化器病、呼吸器病又はその他の疾患というようものが女子に高率に出ることからも強く裏づけられるように思う。又皮膚の疾患が女子に多いのは男女間の職種の差から来るもので、女子が水を取扱うもの、指先の仕事、紡績などの職に多くついている事から来るものである。

これに反し循環器病、運動器病では女子は男子より低率であることは男子の方が体力的、活動的な仕事についているからだと思う。

最後に季節的な差について見ると、前にも見た通り、消化器病が夏多いことは同じであるが、呼吸器病は一年中殆ど同率にある。これは全身病が同じ傾向にあることとくらべて興味あることだが、私は全身病として記載されているものの中で夏季は疲労症状のものが多く、冬季は感冒などが多いということ、これ等の事実を説明出来ると思う。これは疲労、消耗と関係が深いビタミン欠乏症が夏季に著しく高く、冬季は約四分の一になつてゐる事、又その他の疾患循環器病等も夏季に多い傾向にある事からも推測出来る。

以上を総括して見ると、欠勤率の合計は女子より男子に高いのであるが、外傷を除く、疾病の罹患率は明らかに女子に高くなつて居り、とくに疲労や体力消耗と密接な関係にあると考えられる疾病（もしくは単なる疲労症状であるものも含むであろう）が女子に著しく高いことが明らかであつて、この点今後女子の労働衛生管理を更に推進しなければならぬと共に、婦人労働衛生上の問題点のひとつであると考えられる。

(4) 産業別にみた病類別欠勤率の特色

四、結 語

以上述べて来た所を総括して、結論を述べるが、ここで少しふれて置きたい事は、労働基準法による定期の健康診断の成績を見ると、今度の調査により明らかにされた実態とは多少異なる点を見るのである。例えば健康診断による疾病罹患率は女子が男子より低いにも拘らずこの調査では逆であり、又結核発見率も大部分の業種で女子が男子より低い、欠勤率で見ると必ずしもそうなつて居らない。さらに職業病の報告は女子に著しく低いにも拘らず、我々の調査が示す所は女子にも相当に職業病らしい疾病の発生傾向が見られ、それがむしろ男子よりも著しいのである。このような差は勿論調査そのものの性質にもとづく所が大であるが、それと共に一つには今まで婦人に対する労働衛生の問題がなおざりにされ一般の関心が薄いことによるものもかなりあると考へる。

従つてここに給付的に次の点を結論として明らかにして今後の参考に供したい。

(1) 疾病による欠勤率は労働時間損失率は女子が男子より高率で、しかも一欠勤当りの損失は女子があまりに大きい。又女子の方が男より、悪条件の影響を受けやすいと推定される。

(2) 産業別に見ると、女子の多い産業は一番疾病が少く、女子が著しく少く、主体的作業をして居らぬ産業も比較的少ないが女子が男子に比してかなりな数働いている産業では女子の疾病率が多く、且つ男子の疾病との比較も一番高くなつてゐる。

(3) 欠勤率を全体から見ると男女間に殆ど差がないが産業別に見ると女子の多いものが多く、しかも女子の率は男子のそれに比して、平均よりの変動が少い。即ち女子は男子に比して、労働条件のみからの負担の外に生活条件社会条件からの影響を受ける度合が強いと推定される。

(4) 病類別に欠勤率を比較すると結核が最も高率で次に男では外傷、女では消化器病、呼吸器病の順となるが、女子は男に比して、全身病、ビタミン欠乏症、その他の疾病等、漠然とした診断の疾病が著しく高率であつて、これは全体的な疲労、消耗状態の現れであると考へられる。又生殖器官病が女

最後に病類別に見た欠勤率をさらに各産業について詳細に比較検討することが必要であるが、現在をこまめに分析が出来て居らず、又紙面もないので、昭和二十六年七月分（第十三表）のみにつき、簡単に述べておきたい。ただこの際調査対象者の数が少く、統計的意義が少い四産業は除外した。

結核についてはガス水道業の女子が著しい高率を示し、又印刷が男女共に高い。紡績は逆に著しく低率であり、結核管理が行きとどいて居る事を示している。寄生虫病が化学工業に多いのはいかなる理由か不明であるが興味がある。

全身病は化学の女子に著しく高率で、又印刷は男女共に高い。これとビタミン欠乏症を合せて、これを疲労状態の指数として考へると、化学、紡績、印刷の女子に高く、この点衛生管理上一考を要する。神経系の疾患は食料品工業は高くこれは水仕事が多いからではなからうか。又飲業ガス水道の男に高いのは作業内容と関連がある。

金属工業や窯業の女子に夏季にも拘らず呼吸器病（主として気管支炎と考へられるが）多いのは粉塵や有害加工蒸気と何か関係がありそうである。印刷や化学の女子に消化器病が非常に多いのは工業中毒（鉛、化学物質による）と何か関連があるのではなからうか。又運動器疾患が土石工業の女子に多いのは相当な力仕事が行われているためと思ふし、性器疾患が、金属、印刷、運輸の女子に多いのはその作業条件とくに姿勢、振動、立業力仕事などとの関係がありそうである。

以上を総括して見ると、女子の労働衛生上最も労働条件が悪いと考へられる産業は印刷製本業で、次に窯業、化学工業金属工業である。とくに印刷は男女共に多種の疾病が多く、その作業環境労働条件に甚だ問題があることが推定されるのである。これに反し比較的女子の疾病が少ないのは飲業機械工業であつて、即ちこれはこれ等の産業では女子は主として附属的作業にのみ従事して、主体的作業は殆ど男により行われているためではないかと考へられる。

女が主体をなす紡績業は結核対策では見るべきものがあるが、米池疲労対策等にやや欠ける所があり、なお一段の努力を要する。

子に多いことは注目されるべきである。

(5) 産業別に見て種々の疾病の発見状態が多く最も女子の労働に有害であると考へられるのは、印刷業、化学工業、窯業であり、今後の婦人労働衛生を推進する上にこれ等の産業は注意されねばならない。

討 論

A 鉄道で問題になるのは、全体に結核が多いということです。特に女の人が多いという事はありますが、電話交換手、看護婦は殆どみといることもあり、結核の人と休憩室、寢室を共同につかい、電話交換手の場合は同一のプレス（送話器）を共同に使用することとなる点が要慮されます。

結核にかなりやすい原因としては、労働時間が長い、環境がよくない、労働に必要なだけの栄養がとれない等があげられると思ひます。

B 女子が多い職場で罹病率が低いという事は、衛生管理が女子を中心としておこなわれているからだと思ひますが、中位に女子が多い所が罹病率が高いのは、負担が重いのか管理がとどかないのか、そのいずれかに問題があると思ひれます。

罹病率の点は、昔から女子は男子に對して高い傾向にあります。死亡率では女子が低いのが普通ですが、病類別に見ると、唯今のお話では脚氣の様なものが多くなつていますが、元來女子はビタミン欠乏に對し抵抗が強いといわれて居り、この場合何故多いのかその原因はよく考へてみる必要があります。

C 私のところは食品工場ですが、この統計と同じように女子の疾病は消化器、呼吸器が多いようです。また季節的には夏季に脚氣が多いのです。しかし寄宿生が帰省したい理由で脚氣と診断書を出す場合があり、正確な統計はとりにくいものです。

B 漠然と疲労やだるいとい訴えてくるのが多いので医師もそれでは健康保険の給付がとれないので脚氣とつける傾向があるようです。

D 統計の上で、「全身病」はその内容がはつきりしません。

E それは、私の報告でもふれたことですが、一般に感冒、疲労、原因不

明の全身症状をもつた疾病を全身病の中に入れていた場合が多いようである。国際分類によると、全身病には一、アレルギー疾患、二、内分泌系疾患、三、物質代謝疾患の三つを入れることになつており、過去の分類ともがって感冒、リウマチス、中毒は全身病には入れてありません。

四、婦人の労働時間・労働密度について

―特に婦人が圧倒的比重を占める最近の婦人労働の二、三の問題―

一、各種産業における婦人の労働時間と休憩制について

基準法は、周知のように、一日実働八時間、労働時間が六時間を超えるときは、少くとも四十五分、八時間を超えるときは、少くとも一時間の休憩を労働時間の途中に設けなければならないことを規定している。

五〇人以上の婦人を雇用する全国の工場、鉱山、事業場約四〇〇〇の内の一五九について、労働時間と休憩時間制がどのように実施されているかを、質問紙により調査して得たところをみると、第十四表の通りである。

調査の結果からは、大きく四分類がなされる。即ち労働時間を拘束八時間とするもの（A）拘束八時間以上で、実働時間を法の定める限界の八時間としているもの（B）拘束は八時間以上になるが、実働が八時間以下となるもの（C）及び労働時間の不定又は記載不備のもの（D）であり、更にAとBについては、規定休憩時間の長さや拘束時間によつて表の如きA₁A₂及びB₁B₂B₃の細分がなされる。

B群は法の規定する最低の水準に当るもので、調査事業場の三九・七%を占め、男子労働者に多くみられる。拘束八時間を労働時間としているA群の三八・三%よりも、稍比率が高い。

次にこれらの分類が、産業別にはどのような割合をとるかを、同じ調査資料からみると、第十五表の如くである。

第14表 婦人労働者の労働時間・休憩時間制の分類

分類	分類の基準	拘束時間	規定休憩時間	実数(%)
A	労働時間を拘束8時間としているもの	8時間	45分	15(9.4)
		8時間	60分	46(28.9)
B	拘束8時間以上で実働が8時間となるもの	8時間45分	45分	20(12.6)
		9時間	60分	41(25.8)
		9時間30分	1時間30分	2(1.3)
C	拘束8時間以上で実働が8時間以下となるもの	8時間以上	実働が8時間以下となるもの(従つて45分以上)	27(17.0)
D	拘束時間が不定又は記載不備のもの			8(5.0)
				159(100.0)

業者数の占める比率が、他産業に比較して高い業態であることは第十五表に示す通りである。本表での女子の占める比率は、昭和二五年度国勢調査の結果による職業別、男女別就業人数から筆者の算出したもので、調査対象となつた各事業場におけるものではないが、趨勢としてはうかがい得るであろう。

第十五表によつて女子就業者の各産業における比重と、女子の労働時間が、拘束八時間制（A群）

乃至実働八時間制（B群）をとるそれぞれの事業場数のその産業における比率との関係について、各産業の位置するところを図上に示すと、第一図及び第二図のようになる。

一見して明らかな如く、女子の占める比重の高い産業ほど、拘束八時間以上に互り、法の規定する限界での労働時間制をとる事業場数の占める比率が高く、逆に男子の比重の高い産業ほど、女子の実働八時間制を実施する事業場数が多くなるという関係にある。

このような結果を見ているのは、先にも記した如く、作業の性質にもよる

D そうですか。私もものでは今迄全身病の中に原因不明のもの及び、感冒を入れていました。

D 感冒は現在、呼吸器疾患の中に入っています。リウマチスは循環器疾患と骨運動器疾患に分れて入っています。

女子の労働時間が拘束八時間制をとるA群に属するものは、鉱業、機械器具、化学、窯業、土石工業、及び印刷製本業に多くみられ、いづれも、男子労働者の占める比率が高い産業である。

これらの産業では、化学及び印刷製本を除いては、一般に筋肉労働で、重激な作業を含むため、いきおい労働時間も拘束八時間を超えない制度が多く実施されているという一面もあるが、また男子の組合意識の高いものがあると想像され、女子の労働時間が男子の水準にまで到達していると考えられることもできよう。

これに対し、女子の労働時間がB群の実働八時間制、従つて拘束八時間以上に属するものは、紡織及び食料品工業と建設業に多く見られる。

紡織工業のB群に属する二九工場のうち、一七工場、即ち五九%は拘束八時間四五分、食事休憩四五分の実働八時間制をとるものであり、多くは二交代制下の作業である。食品工業で、B群に属するものが多いのは、罐詰製造業及び製菓工業である。

更に建設業における女子のB群に属するものの作業は、河川などの土木工事現場におけるモッコ担ぎ、トロッコ押しなど、重激な筋肉労働で日雇労働者である。調査資料の上では、地方官庁の直轄工事現場に多くみられた。

この建設業を除き、B群で比率の高い紡織及び食料品工業は、ともに女子就

第15表 婦人労働者の労働時間・休憩制の分類の産業々別比較

産業々別	14歳以上の女子の占める比率	A 実数(%)	B 実数(%)	C 実数(%)	D 実数(%)	計 実数(%)
紡織工業	75.0	5(12.2)	29(70.8)	5(12.2)	2(4.8)	41(100)
機械器具工業	11.6	9(60.0)	2(13.4)	4(26.6)	0	15(100)
化学工業	25.3	18(51.5)	8(22.8)	6(17.2)	3(8.5)	35(100)
窯業及土石工業	27.8	5(50.0)	3(30.0)	2(20.0)	0	10(100)
食料品工業	42.7	3(16.7)	11(61.1)	4(22.2)	0	18(100)
印刷製本業	16.3	3(100.0)	0	0	0	3(100)
鉱業	11.3	16(80.0)	2(10.0)	2(10.0)	0	20(100)
建設業	5.6	0	6(60.0)	2(20.0)	2(20.0)	10(100)
その他の工業及び事業	-	2(28.6)	2(28.6)	2(28.6)	1(14.2)	7(100)

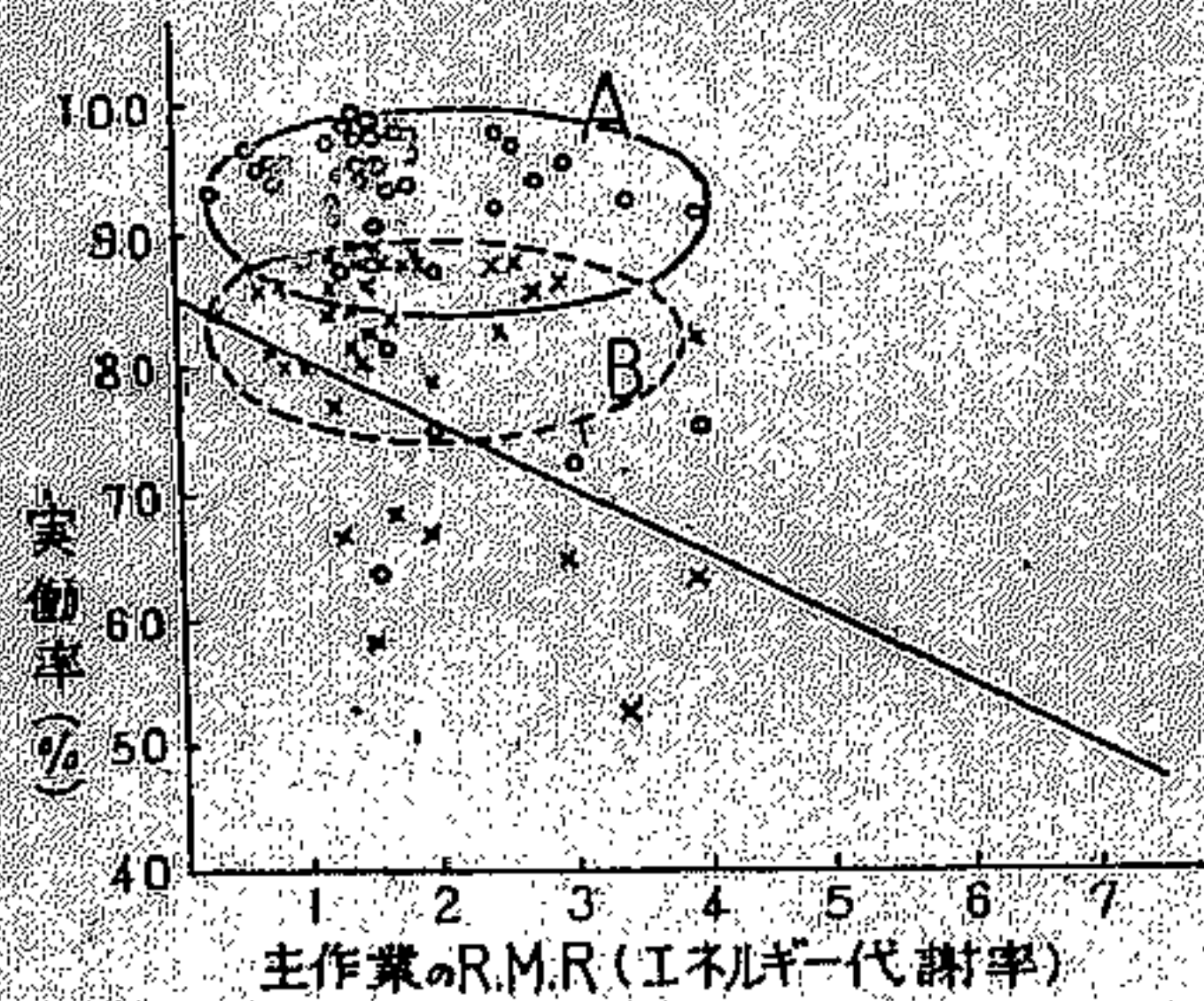
- 註
1. 分類、記号A B C Dは第13表と同じ
 2. 14歳以上の女子の占める比率は、昭和25年国勢調査による職業別、性別、就業人数から筆者の算出したもの
 3. 機械器具工業における女子の占める比率は、右資料のうち、電気器械、器具製造、機械組立・修理、玩具、スポーツ、体育品製造等の就業人数によつたもの

ことながら、多分に男女の組合意識の水準の相違が、支配的な一因をなしていることは、否定できないように思われる。

なぜならば、窯業及土石工業は、労働の強度では、機械器具製造業よりも高いと考えられるに拘わらず、拘束八時間以上に互る事業場数の割合は、後者よりも高く、同時に女子の比重も高い事実が見られるからである。

また女子の比重の極めて低い建設業が、重労働であるにも拘わらず、恐ら

第4図 製麻工場婦人の主作業強度と実働率との関係



註 エネルギー代謝率は、その作業だけに消費されたエネルギー量（カロリー）が、単位時間（1時間）のエネルギー消費の何倍に当たるかを示す数値で、これは

最も頻度の高いのは、製麻工場、看護婦何れも、九〇乃至九五の実際の働率に当り、これは一般工場労働の殆んど多くが八〇以下の率を示すのに対してかなりの高率である。製麻に限らず、綿及びスフ紡績等においても、殆んど同様であることは、容易に想像されるところである。

確かに一部の婦人労働者の実働率が高いといつても、作業が軽いからこの点を考慮すれば問題としないではないかという疑問も起る。作業の強度が高くなれば、疲労も大きく、自発休憩その他の息抜きの時間をより多く必要とするから、実働率も一般に低下せざるを得ないという事情に実際の労働が置かれていたことは当然である。

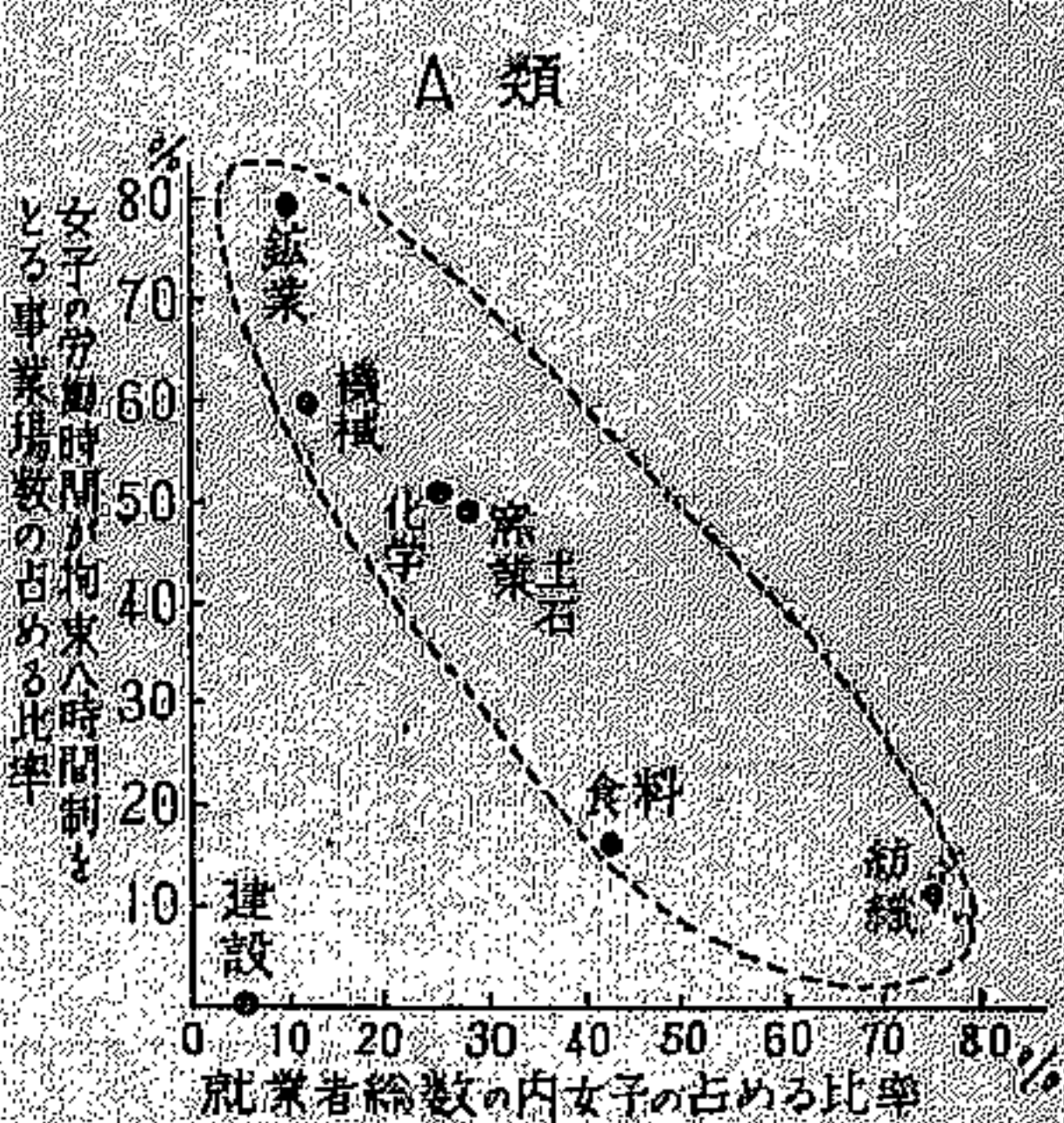
そこで問題になるのは、右の婦人労働者の実働率が、その行う作業の強度に對して均衡を得たものであるかどうか、尙言葉を変えれば、その作業強度に對して考えられる標準的なもの、一般産業労働の実際から帰納される基準ともいへべき実働率に照らして如何と云うことである。

第四図はこの点を検討する意味で、かつて多数の産業労働の作業強度をエネルギー代謝率として実測し、これと同時に時間研究から算出される実働率の関係をみたものに、前記製麻工場の例を併記して比較したものである。

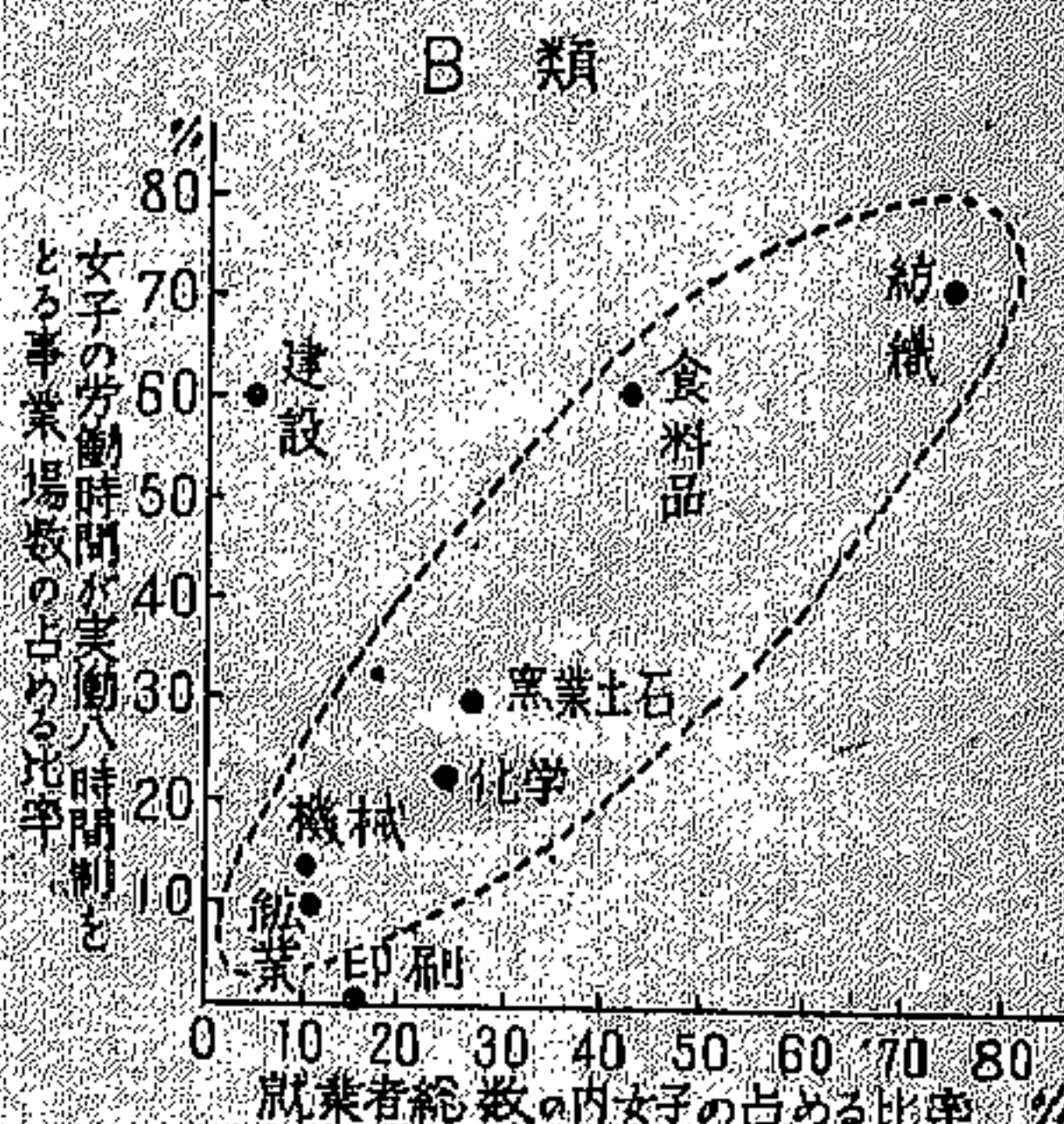
二、婦人の占める比重の圧倒的に高い産業における労働密度についていかなる産業労働においても、規定の休憩時間以外に、尙生理的に必要とする休息の時間がとられてゐる。この休息は任意休憩又は自発休憩とよばれるもので、一回のその時間は多くは数分を出でず、時としては数秒という短時間の休息が、屢々必要とされる如き作業の種類もある。

更に待機や手持、水飲み、汗ふき、用便などの時間は、実際の作業から離れた時間で、生理的には息抜きの意味をももつものである。労働時間中における規定及び自発休憩と手持、水飲み、汗ふき、用便その他作業と関係なき談話或は就業時間内に、作業衣の着替え、入浴などのある場合には、これ

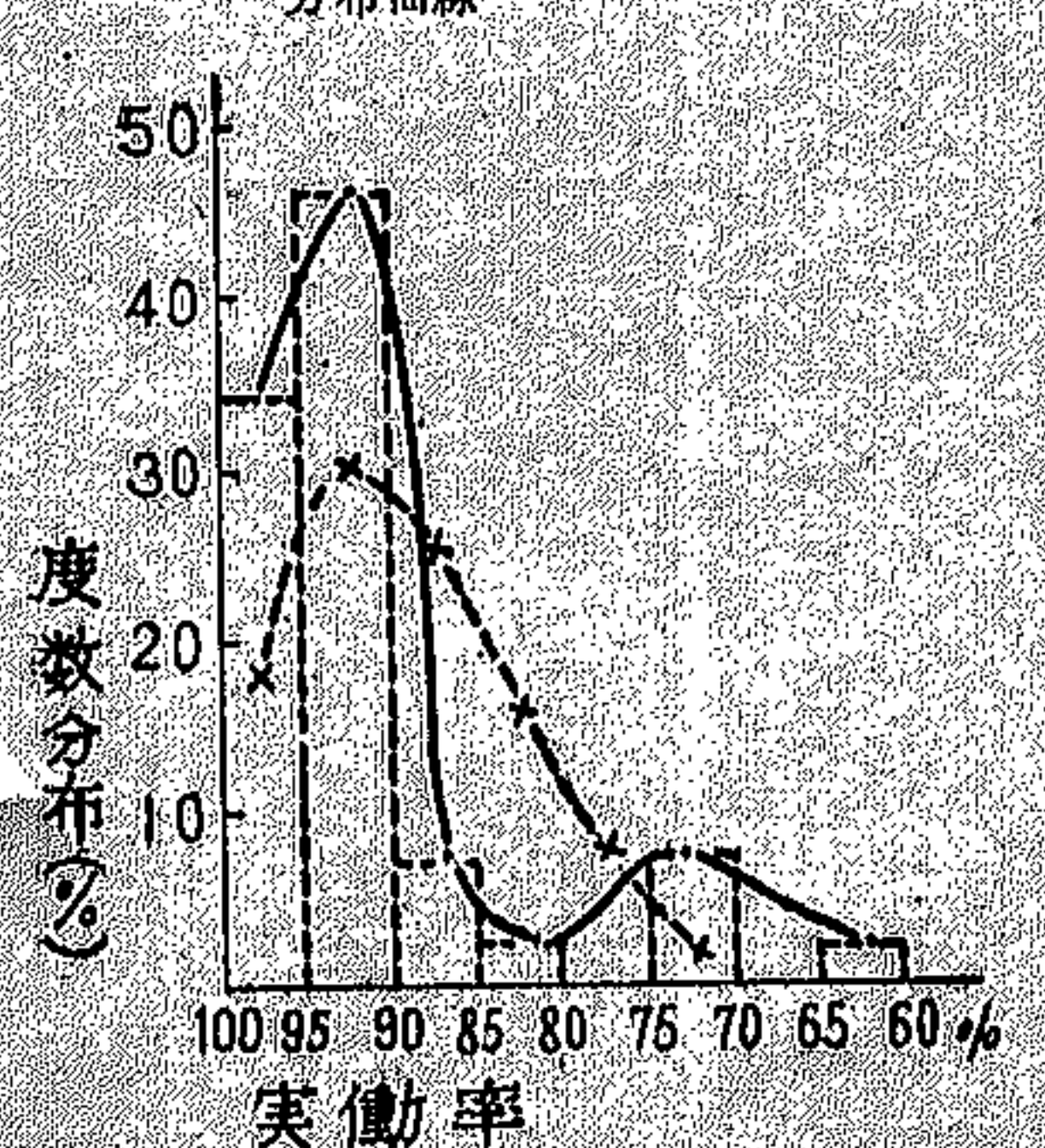
第1図 数種産業における女子就業者数の占める比率と女子の労働時間がA類に属する事業場数の占める比率との関係



第2図 数種産業における女子就業者数の占める比率と女子の労働時間がB類に属する事業場数の占める比率との関係



第3図 製麻工場及び看護婦の実働率の頻度分布曲線



—— 実線は某製麻工場41名
----- 破線は某病院看護婦50名

第三図は、某製麻工場の女子四十一名と某大病院の看護婦五十一名とについて就業中の時間研究を行つた結果から、各々の実働率を頻度分布曲線として示したものである。但しこの製麻工場は拘束八時間四十五分であるので、実働八

R. M. R. の略記で表される。作業の筋的強度を示している。図中の直線は、多数の産業労働の調査から帰納された一つの標準的なもの、即ち実際のあり方の標準線を示し、個々の点は製麻における労働者個々について調べられた結果について、各個人の位置づけをしたもの、これを図中の楕円Aは、実働八時間に対する実働率、Bは拘束八時間四十五分に対する実働率の位置する所を示している。

製麻紡績の作業の強度は、確かに高いものではなく、エネルギー代謝率で二前後が多く、軽作業に当るものが多いことは、この図でわかるけれども、この作業強度に對する実働率は、実働八時間或は拘束八時間四十五分に対するものについても、標準と考えられる線よりは上位にある。

更に注目される点は、一般産業労働における傾向とは趣を異にし、作業強度のより高い作業を行う者の実働率も、殆んど軽作業者のそれと同じ位置を占めて、自発休憩がより多くとられてはいないことである。

これは、本工場での規定休憩の時間が両者同じであり、且つ生理的に休憩の意味を果たし得る就業時間中の時間が、用便、水飲み、手持等から得られ、この時間に両者の差がないためである。

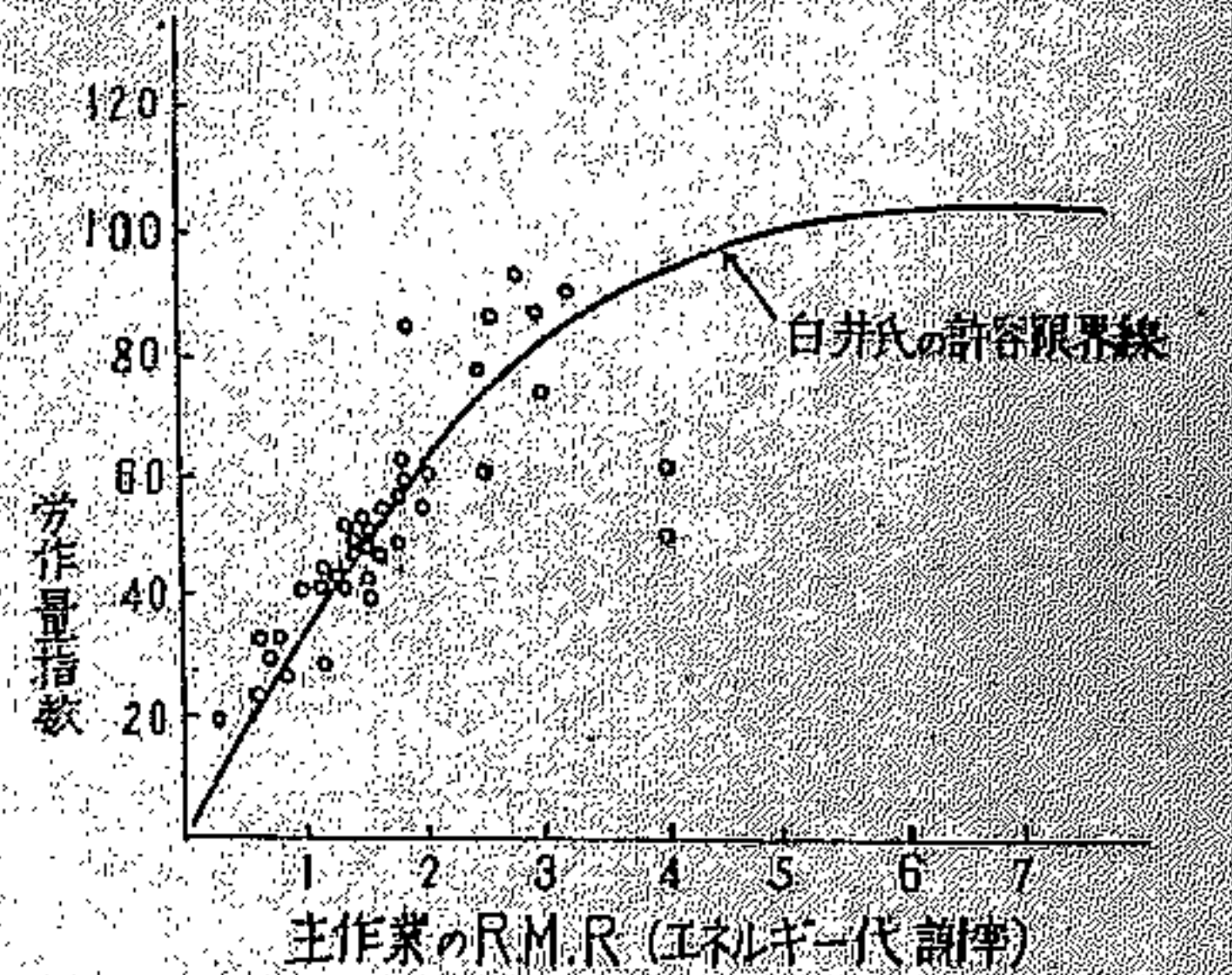
このような事情は、綿或はスフ紡績の精紡、粗紡と機械の両者の比較においても、同様であるかと思われる。

自井博士は全労働量を表す一つの指数として、労作量指数なるものを提唱し、多くの産業労働についての実測の結果から、主作業の強度に對する労作量指数の限界を決定している。即ち個々の作業について、両者の関係を図上に位置づけると、自から労作量指数の上限を結ぶ線が、主作業強度に對して引かれ、これを基準として、右製麻工場の個々の作業について求めた労作量指数をプロットすると、第五図のようになる。

註 労作量指数は、個々のエネルギー代謝率に、それを行つてゐる時間（分）をそれぞれ乗じたものと、同一作業について合計し、これを一日の基礎代謝量（1440）で割り、二〇〇倍したもので、即ち $\frac{\text{SUMMET} \times 100}{1440}$

本図から、右製麻工場婦人労働者の全労働量が、その主作業強度に對して

第5図 製麻工場婦人の主作業量と労作量指数との関係



考えられる上限の当りに丁度位置していることがわかる。但しこの上限は多くの作業のなかでの実際の上限で、これを越す量の労働が直ちに病的な疲労を起さしめるという意味ではない。

以上の事柄から一部の婦人労働者の労働の内容は、正味の労働が絶対的にもまた作業強度に対して考えられる相対的な意味においても、甚だ高

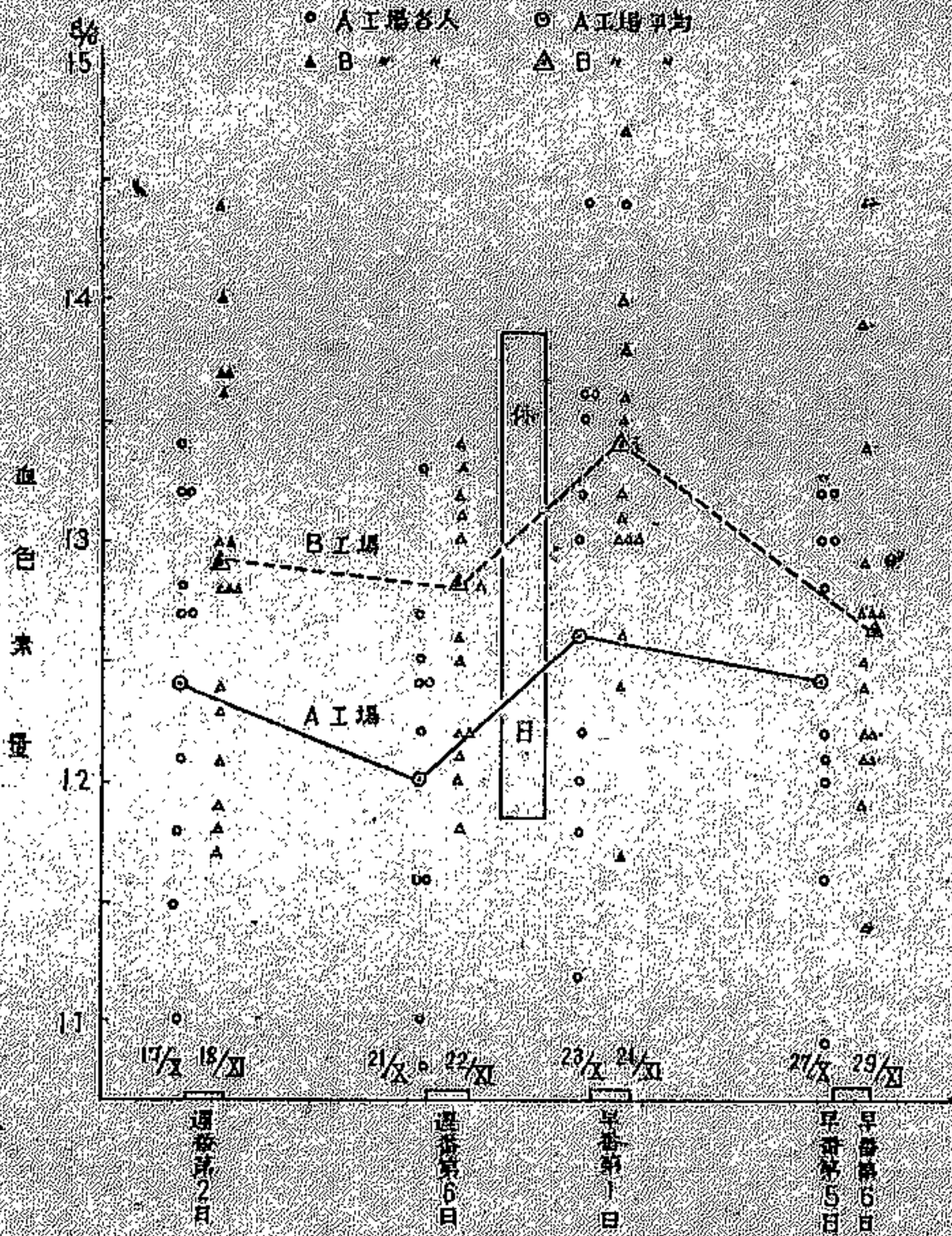
く、休息の時間が極めて短いこと、従つてその全労働量がいえば、その作業強度に対応する労働の許容限界にあるものとみてよいことが認められる。ではかかる高い実働率の作業を毎日行つてゐる婦人労働者の身体には、いかなる影響がみられるであろうか。疲労その他健康には、何等特別の影響をもたしてゐないならば、これは資本の性格の志向する所として認容し得ないでもない。次にこの点について、資料をみることにしよう。

三、婦人の占める比重の圧倒的に高い産業における婦人労働の身体におよぼす影響について

婦人の完全深夜業が行われていた当時、田辺博士は、紡績婦人労働者の血液が夜業日を重なるにつれて貧血状態が著しくなり、赤血球数と血色素量が減少してゆく事実をみた。

その後、深夜業廃止後の二交代作業に従事する紡績婦人についても、今井博士は春季の早番を除いては、一般に早番、遅番共に、作業週間で、赤血球数と血色素量が次第に減少してゆくこと、交代日の休養によつて再びこれらが増加してゆくことを認めたのであつた。

第6図 紡績婦人労働者の血色素量の週間変化



いことであるが、一方工場内の労働の実態を想うとき、学習や実習時間が余り多過ぎて、休養に喰ひ込むことは一考を要する点であろう。今少し戸外でのびのびと休養できる時間が与えられる必要を感じる。

更に二交代制の遅番における十時以後三十分の深夜作業は、第十六表の如く、終業後種々用事の時間が費やされて、就床までに平均二時間を要するとあるもあり、そのため睡眠時間が日勤者よりも平均一時間短かいという結果を擧げている。

以上のような種々の実状を綜合して考察すると、最も要望されることは食事休憩四十五分を含む八時間二交代とするか、或は拘束八時間以上の現状に立てば食事休憩以外に尚作業間にとり得るまとまつた休息の時間、例えば一〇

田辺希穂 婦人労働者の貧血に関する研究 労働科学研究 六巻一、二、一九三九年
今井一郎 紡績女工の血液検査について 労働科学 二〇巻二、三、一九四三年
最近の実状については二紡績工場に関する調査の結果をみると、この血液状態に関する限り、本質的な傾向はあまり変つてゐないように思われる。即ち二工場とも、精紡粗紡の婦人の血液は、早番、遅番同じく週末には、全血比重と血色素量が僅かながら減少を示し、休日によつてこれらが恢復されるといふ事実がみられる。第六図はこれを示している。

基準法実施後の今日では、紡績の年令構成も高められ、その他一般労働条件も向上してゐるので、血液のうける影響の本質的なものは変化がないとしても、以前に比しその影響の度が軽度になつてゐるならば、その効果と認めてよいであろう。そこで今井氏と最近の調査との結果から、同じ測定季節の値について血色素量の週末における減少を比較してみると、今井氏の工場では、早番七・一%、遅番四・七%の減少であり、最近の二工場平均では、早番四・六%、遅番二・四%となつて、最近の状況は良好となつてゐるとも見られる。勿論比較の対象工場もちがひ、単に二工場の比較で断定することは難しいが、一般的傾向を暗示してゐるかと思ふ。(今井氏の例も最近調査の例も本邦有数の大工場)

作業日の進むにつれて、貧血への方向に影響が現われることは休日によつて恢復される点からしても、慢性疲労の二徴候とみなしてよいであろう。その原因としては、前節で述べた労働密度の高きことも有力な一因と考えられ、更に早番時の早寝起床、遅番では終業後諸々の身辺雑事の処理から就床の遅れるため、睡眠時間の短縮されること、或は一般ならば、就業外時間は休養に当てるのに対し、学習時間として相当室内での緊張した時間が費やされ、それだけ新鮮な空氣と日光に浴び休養するといふことが少くなる事情など一応考えられ、原因は必ずしも一つではないであろう。

農山村出身の年少婦人のための工場での学習や実習を課することは一般紡績の特徴である。その向学心を充たし、教養を向上せしめる意味で確かにこれは有力であり、且つ若い婦人の身の誤ちに陥る危険から饒る結果ともなり、本人においても、家郷においても喜ばれ、このこと自体は推奨されてよ

第16表 遅番終業後就床までの時間(分)

	寄宿	通勤
入浴洗面	37	14
読売新聞	37	24
アイロンかけ裁縫	12	-
洗濯	16	1
雑用	4	4
床しき掃除便所	9	5
通	-	24
計	115	72

註 寄宿工は20名、通勤工は10名
についての平均
通勤は会社専用バスによる

分程度を考慮して、労働密度の軽減を図ることである。現状では食事休憩に間に合はさず、作業を連続して行つ時間は、遅番の前半五時間乃至五時間半、後半三時間乃至二時間半の所が、紡績方面には少からず見られる。ソ聯労働法では始業後四時間以内に休憩を与へるべきことを規定してゐるといわれる。何れにしても五時間間に互る連続作業は、その間水飲み用便のための休息もとる得るけれども、長きに失する誤りを免れない。

四、むすび

婦人は体力の上から多くは軽い手技的労働に従事してゐる。この種の労働は、同時にまた単純反復作業として行われ、且つ時に、機械の運転と協働し或はコンベアーシステムの流れ作業となされる。

かかる場合、作業者自身は疲労を自覚しても、機械やコンベアーに拘束されて、任意に休息することができず、全く他律的作業とならざるを得ない。婦人の肉体的、精神的特性は、婦人をしてこのような単純反復、手技的、他律的作業に多く従事せしめる結果となり、男子の筋肉的、自律的、熟練作業と対照をなしている。

このことは、婦人の場合、特に制度としての休憩が重視されねばならない

第 17 表 某紡績工場における作業時間調査成績 (1947. 8)

測定 回数	職 場 別	平 均 値				各 時 間 の 最 大 ~ 最 小			
		就 業 時間	実 働	休 憩	其 他	就 業	実 働	休 憩	其 他
9	掃 流 機	8.30 103%	7.20 86.3	0.57 11.2	0.13 2.5	8.32~8.28 (n=9)	7.34~6.43 (n=9)	1.09~0.43 (n=9)	0.49~0.02 (n=9)
8	粗 紡 機	8.31 100	7.31 88.3	0.51 10.0	0.09 1.7	8.38~8.30 (n=8)	7.39~7.00 (n=8)	1.31~0.40 (n=8)	0.23~0.02 (n=8)
6	延 線 機	8.33 100	7.17 85.2	1.05 12.7	0.11 2.1	8.35~8.30 (n=6)	7.51~6.44 (n=6)	2.30~0.41 (n=6)	0.21~0.04 (n=5)
12	掃 揚 機	8.32 100	7.41 90.0	0.48 9.4	0.03 0.6	8.39~8.14 (n=12)	7.59~7.07 (n=12)	1.09~0.38 (n=12)	0.12~0.08 (n=4)
12	油 紡 機	8.27 100	7.31 89.0	0.50 9.9	0.06 1.1	8.32~8.02 (n=12)	7.45~7.15 (n=12)	1.08~0.40 (n=12)	0.10~0.03 (n=11)
6	カ ー ド 機	8.29 100	1.36 5.50 18.9 68.8	0.42 8.3	0.21 4.0	8.30~8.24 (n=6)	2.01~1.20 6.13~5.31 (n=6)	0.50~0.40 (n=6)	0.43~0.12 (n=6)
11	梳 線 機	8.27 100	7.15 85.1	1.00 11.8	0.16 3.1	8.57~8.15 (n=11)	7.52~6.31 (n=11)	1.36~0.40 (n=11)	0.25~0.03 (n=11)

註 失々上段は時分であり、下段は就業時間に於ける百分率である。* は手持時間

ことを物語る。然るに、婦人がこの種業務に多数従事する産業においては、労働密度が高く、且つ拘束時間も長いという実状にある。
このような作業条件に服従し、更に疲労回復に最も有効な睡眠の時間が短縮される場合には、作業者は慢性疲労の状態に陥り、身体への影響も種々客観的に認められるようになる。

婦人の作業特性を考慮し、婦人の労務管理の上に、良識によつて二層の労働者の健康状態をおびやかすものとして、(1)有毒物質、(2)有害作業環境、(3)特殊な作業方法等が考えられるが、それ等特殊のものよりもまず、(4)作業時間、(5)生活条件を先行して考えねばならないのが日本の現状である。

婦人労働者は婦人に適した作業があるから、ある種の作業に従事しているというよりも、日本婦人の社会的地位が利用されているという状態にあり、女性の作業能力に相応した適性配置又は作業条件が考慮されているというものは例が少ないのではないかとと思われる。

賃金の低額、社会的地位の低いこと、労働者としての自覚又は主張の少いことが、現在婦人労働者が職を得ている最大の原因である。上述の三つのことも夫々が原因となり結果となつて根強く婦人労働者の日本的性格を形造つていられると思われる。

この様にして現在の日本の婦人労働者はその労働衛生的対策の対象としては軽視の状態におかれたままである。即ち男子労働者に対する配慮と同程度の配慮は受けておられない。婦人労働者が最もめぐまれていないと考えられる紡績業にしても、もし紡績業に男子が従事した場合に考慮されるべきものに比較し決してすぐれた衛生学的配慮がされているかどうかは分らないと思う。

婦人労働者の職場内に於ける立場を最も端的に示すものはその就業時間と就業時間内に於ける実働率、又は就業時間内に於ける労働者の行動であろう。これ等が男子労働者に比ぶどの様な特長をもっているかを明かにする事は必要である。就業時間ばかりではなしに他の面に於ても同様であるが、婦人労働者が多数を占める職場、又は少数である職場、或は男子と女子が同じ性質

力が払われることを要望して止まないものである。

討 論

この報告は、次の報告の「婦人労働者の作業時間および生活時間の一例示」の内容と関連するところがあるので、二報告をとりまとめて討議しました。

五、婦人労働者の作業時間および活動時間の一例示

の仕事に同数就業している職場のこの三つによつて、女子の立場及び職場には非常に異つて居り、女子の夫々の職場に於ける姿が、本当に婦人労働なるが故にそうであるのか、職場自身の経営の良否のためにそれが婦人労働者にしわよせして影響を及ぼしているのかを分析することは困難な問題の一つである。私は本報告に於てはそこまでの分析は出来ないが、公衆衛生院で今迄に得た成績を並べて、資料として提供したいと思う。

婦人労働者にとり職場の生活に加うるに家庭生活の負担が加わっている事は、多くの人の指摘する所である。職場の労働の対策以上に家庭生活人としての立場に対する対策の方がより急がれているとさえ考えざるを得ないのが日本の婦人労働者の姿である。

男子労働者ならば労働の再生産の場である家庭が、婦人労働者にあつては、自分自身の再生産に加うるに男子労働者の再生産のための労働に従事せねばならぬ場となり、更に子孫の為の労働に従事せねばならない。この事は婦人労働者の労働の再生産を犠牲にして行われている事である。再生産されない労働がそのままですまされぬ事は明らかであり、婦人労働者の地位向上をさまたげ、更に労働の場からの放逐という事になる。

この事の最も簡単な表現方法である生活調査の成績を示して、婦人の生活を考へてみたいと思う。

一、作業時間に就て

(1) 婦人労働者が大部分を占める場合

第一七表は某紡績、第一八表は某織造工場に於ける作業時間の内容であ

る。いづれも女子だけでしかも大部分の若い人達が働いている場合であり、その実働率はいづれも高いのである。第十七表に於て休憩時間は平均に於ては大体定時六〇分であるが、その幅は人により相異なる事が示されている。即ち人によつては休憩時間中に作業を行つてゐるのである。勿論機械はとま

つてゐるのであるから、それ以外の準備、取片づけ等の作業が休憩時間にはみ出している。「その他」の時間の短い事も注目せねばならないであろう。この事は仕事の密度にすぎ間がなく生理的に是非必要な時間を殆んど無いことを示しているのである。就業時間も八時間を給ての人が超過して居り、所謂就業時間中は機械に駆使されているのである。準備、取片づけ作業が八時間の定時就業時間外、又は前述の如く休憩時間中にはみ出しているのである。この程度の時間延長は残業時間として記録されることなしに当然の事として見すべからるのである。

第一八表は季節的のもので、又季節工を使つてゐる織造作業の記録である。午前七時三〇分始業で、朝礼があつて、直に作業は開始され、昼には正午より四〇分休憩、〇時四〇分より四時三〇分まで作業、その後三〇分の休憩があつてその間に夕食をして、五時より夜業で一日の生産目標が完了すれば終業となり、概ね午後七時前後に終る。その様な作業の個人の三日間の連続記録が第一八表であり、第三日は夜業のない場合である。この様に長時間労働を行っているが季節的の短い作業であるために、多くの注意すべき障害を示さずに経過しているのである。ここでも実働率が高率である事に驚かされる。長時間をこれ程の実働率で行う事は珍らしい例である。此処では便所に就業時間中に行く者がお互に少し事に特に注意すべきである。作業が流れ作業であり、お互に競争意識をかきたてる様な作業方法がとられてゐる場合、一度職場に入つた後は、作業に必要以上専念するのである。作業時間中に起るであろう予想される生理的の要求は、給てが短い休憩時間中に集中してやられる。この事が休憩が給ての人に於て、定時間よりもややのびてゐる原因である。従つて休憩時間も順序正しいやり方で過される。即ち食事、運動、便所と次々に追われる様に過してゐるのである。又手持時間の殆んどない事も特長的である。作業が一定の並み方で無駄なくというより

種別	実作業 分	準備 分	手待 分	移動 分	面 分	便 分	所 分	期 分	礼 分	休 分	憩 分	その他 分
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
女	557	80.7	17	2.5	20	2.5	1	0.1	3	0.4	15	2.2
	567	82.2	17	2.5	1	0.3	3	0.3	1	0.4	10	1.6
	459	68.0	8	1.5	8	0.7	1	0.7	1	1.7	48	7.3
	569	82.5	14	2.0	8	1.3	5	0.1	29	4.5	75	10.5
男	567	82.2	13	1.9	3	0.4	1	0.7	2.2	95	13.8	10.5
	471	67.2	13	1.9	9	1.7	1	0.7	2.8	45	6.3	8.3
	499	72.5	29	3.3	15	1.2	4	0.6	1.9	82	11.4	1.4
	556	80.6	23	3.3	4	0.7	4	0.6	1.9	100	14.5	8.7
計	499	72.5	29	3.3	15	1.2	4	0.6	1.9	82	11.4	1.4
	556	80.6	23	3.3	4	0.7	4	0.6	1.9	100	14.5	8.7
	471	67.2	13	1.9	9	1.7	1	0.7	2.8	45	6.3	8.3
	569	82.5	14	2.0	8	1.3	5	0.1	29	4.5	75	10.5
女	557	80.7	17	2.5	20	2.5	1	0.1	3	0.4	15	2.2
	567	82.2	17	2.5	1	0.3	3	0.3	1	0.4	10	1.6
	459	68.0	8	1.5	8	0.7	1	0.7	1	1.7	48	7.3
	569	82.5	14	2.0	8	1.3	5	0.1	29	4.5	75	10.5
男	567	82.2	13	1.9	3	0.4	1	0.7	2.2	95	13.8	10.5
	471	67.2	13	1.9	9	1.7	1	0.7	2.8	45	6.3	8.3
	499	72.5	29	3.3	15	1.2	4	0.6	1.9	82	11.4	1.4
	556	80.6	23	3.3	4	0.7	4	0.6	1.9	100	14.5	8.7
計	499	72.5	29	3.3	15	1.2	4	0.6	1.9	82	11.4	1.4
	556	80.6	23	3.3	4	0.7	4	0.6	1.9	100	14.5	8.7
	471	67.2	13	1.9	9	1.7	1	0.7	2.8	45	6.3	8.3
	569	82.5	14	2.0	8	1.3	5	0.1	29	4.5	75	10.5

(1) 3月6日は夜業なし午後4時30分迄の記録

(2) D・Tの3月3日は始業より8時30分の1時間の記録をかく

も後から追いかけられている状態になっている事が分るであろう。計量で手待時間が初めて表われるが、この作業の最終段階であり、それ以前の作業が計量作業の速さに追いつかぬためである。この一連の作業は極軽作業で手先のみを使う日本人の器用さでなす作業であるが、この様に密度の高い作業方法が日本女性の特性としてほめたえただけですまされて良いものか否かに一考を要するものである。

第19表 某工場における男女同一作業の時間調査比較 (平均値)(単位は分)

職 種 別		個 別	%	補 入	%
女	主 体	295.94	58.36	286.38	54.91
	補 助	63.93	12.49	62.37	11.96
	小 計	359.87	70.85	348.75	66.87
	休 息	89.71	17.74	52.63	10.09
	子 生理用達	55.29	10.88	89.87	17.24
	手 待	2.71	0.53	30.25	5.80
	合 計	507.58	100	521.50	100
男	主 体	237.58	47.61	251.50	49.31
	補 助	94.12	18.73	138.63	27.18
	小 計	331.68	66.34	390.13	76.49
	休 息	126.06	25.15	62.00	12.16
	子 生理用達	27.50	5.49	43.25	8.48
	手 待	14.38	3.02	14.62	2.87
	合 計	499.12	100	510.00	100

(2) 男女殆んど同数であるが作業の責任が男女で異なる場合

第一九表は某工場に於て女子が専属となつて居て男子が補助に使われる事の多い場合の同職種の男女別比較である。

この場合は、全就業時間は女子の方がやや男子より長く、生理用達(主に洗面便所)が女子の方が男子より長く、休息時間は女子の方が短い。しかしこの場合作業時間内の時間配分は男女共に横に無理がない型を示していると思われる。作業に追いまわされているという様な所は見出せない。

第二〇表は男子の方が専属で女子が補助の立場にある場合の同一職種の時

第20表 某工場における男女同一作業の時間調査比較 (平均値)(単位は分)

種 職 別	事務補助	%	理 髪	%	(検査)連絡監督	%	分 析	%	食堂時	%	
女	主 体	323.89	62.42	253.00	52.16	277.50	56.48	184.45	44.18	134.75	36.47
	補 助	96.66	18.08	72.13	14.87	69.18	14.06	162.75	32.55	179.12	33.54
	小 計	422.46	80.50	325.13	67.03	346.68	70.47	386.13	77.23	372.87	70.01
	休 息	37.69	7.21	99.57	20.53	58.92	11.98	36.75	7.35	17.13	3.57
	生 理 用 達	45.55	8.69	28.65	6.11	37.33	7.59	48.37	9.67	68.00	12.73
	手 待	18.63	3.63	30.65	6.33	49.02	9.96	28.75	5.75	23.00	4.69
合 計	524.33	100	485.00	100	491.95	100	500.03	100	534.00	100	
男	主 体	349.19	70.77	361.34	72.43	308.48	63.17	318.65	61.14	314.07	59.99
	補 助	43.29	8.73	53.66	10.76	106.57	21.82	150.28	29.29	53.25	9.97
	小 計	392.48	79.52	415.00	83.19	415.05	84.99	468.93	90.43	367.32	69.96
	休 息	45.67	9.28	52.25	10.47	44.03	9.02	19.87	3.87	80.38	15.29
	生 理 用 達	55.04	11.20	28.13	5.64	25.42	5.21	25.95	5.06	53.63	10.12
	手 待	-	-	3.50	0.70	3.85	0.78	3.25	0.64	24.31	4.63
合 計	493.17	100	498.68	100	488.35	100	513.00	100	525.67	100	

第 21 表 某煉瓦工場に於ける男女同一作業の時間調査比較 (25, 2, 2)

珪石成型

氏 名		準 備		労 働		手 待		休 憩		合 計	測 定 日 数	
		時	%	時	%	時	%	時	%			
男 子	S・K	78.8	13.9	39	65.4	10.0	1.8	107.1	18.9	565.7	2月2日より21日間の平均	
	S・K	64.3	11.6	329.3	59.2	—	—	162.7	29.2	556.3	//	22 //
	Y・N	73.9	13.8	319.5	59.5	5.0	0.9	138.4	25.8	536.8	//	19 //
	I・A	77.0	15.7	279.3	56.9	4.1	0.8	130.5	26.6	490.9	//	22 //
	T・I	76.6	15.7	282.1	57.8	3.4	0.7	126.1	25.8	488.2	//	22 //
平 均		74.1	14.1	316.0	59.8	4.5	0.8	132.1	25.4	527.6		
女 子	Y・Y	100.2	17.8	306.1	54.5	3.2	0.6	152.3	27.1	561.8	2月2日より22日間の平均	
	T・Y	73.6	13.4	307.1	51.7	8.8	1.6	153.8	28.3	542.8	//	21 //
	S・O	67.2	12.2	313.7	56.7	3.9	0.7	168.2	30.4	553.0	//	23 //
	A・N	85.0	16.2	286.4	54.7	4.8	0.9	149.5	28.4	525.7	//	21 //
	S・T	69.2	13.5	286.1	55.7	2.5	0.5	155.5	30.3	513.3	//	18 //
平 均		79.0	14.6	299.9	55.6	4.6	0.8	155.8	28.9	539.3		

シヤモット成型

氏 名		準 備		労 働		手 待		休 憩		合 計	測 定 日 数	
		時	%	時	%	時	%	時	%			
男 子	S・N	22.6	4.5	326.3	65.2	—	—	152.0	30.3	500.9	2月2日より23日間の平均	
	M・S	26.5	5.5	318.7	66.4	0.9	0.2	183.9	27.9	480.0	〃	
	Y・S	22.0	4.6	313.5	65.3	—	—	144.6	30.1	480.0	〃 23 〃	
	K・O	20.8	4.0	358.8	19.8	14.1	2.7	120.3	23.4	514.1	〃 22 〃	
	T・T	28.9	5.8	318.6	64.1	—	—	149.7	30.1	497.3	〃 23 〃	
平 均		24.2	4.9	327.2	66.2	—	—	140.0	18.4	494.5		
女 子	K・T	18.0	3.7	350.0	72.0	0.5	0.1	117.5	24.2	486.0	2月2日より20日間の平均	
	Y・W	17.5	3.7	351.6	73.3	0.2	—	111.7	23.0	480.0	〃 22 〃	
	Y・O	16.1	3.3	366.3	75.9	—	—	111.6	20.8	483.0	〃 23 〃	
	I・I	18.0	3.6	352.2	71.1	0.7	0.1	124.8	25.2	495.0	〃 23 〃	
	M・M	13.7	3.2	371.1	75.7	0.4	0.1	103.3	21.0	490.4	〃 23 〃	
平 均		17.1	3.5	358.2	73.6	0.4	—	111.4	22.8	486.9		

間調査比較である。そして第一九表の工場と同一である。第二〇表の場合には第一九表の場合と主として、補助の時間配分が正反対になつていて、立場が異なる事を示している。男子が専属の立場にあるので休息がやや女子より短い傾向を示し、生理用達は女子がやや長い程度であり、全就業時間中や女子が長いのがみられるのばかり、これを第一九表のと同じ様に就業時間中無理のない時間配分を示している。即ち、この第一九表及び第二〇表は男女が殆んど同じ人数で同一職種に配属された場合夫々の責任に応じて主として補助作業がその時間配分をかえるだけであることを示し、特に女子が無理した作業方法をとつて居らない例である。

(8) 男女同一作業に就業する場合

第二二表は男女同一条件で同一職種の場合の作業時間調査の比較である。珪石成型の方は殆んど同じ機打作業であるが、男子は大型のものを打ち、女子は大型のものをきまつた種類のものを打っている。男子は大型のものを打つので作業時間が長くなる。そして平均エネルギー代謝率は女子の方が高くなる様な作業方法である。珪石成型に於ては男女ともに相異は見出せない。

シヤモット成型の場合は機打ちであり、この場合も男子は大型のものを機打ちで作り、女子は小型のものを手打で行っている。したがつて、珪石成型の場合よりもはつきりと女子の方が男子に比べ、平均エネルギー代謝率は高く、男子は睡眠的に強いエネルギー代謝率を示すことはあつても平均すると低くなる様な作業方法である。男子は大型の機打ちであるために準備時間が長くなつて居る。シヤモット成型の場合はその作業方法により労働の実働率は女子が高く従つて休憩が短縮されている。休憩は一応三時間与えられているが、いづれも休憩を与えられただけとる余裕のない事を示している。

この二例に於て男女の就業時間の相異は殆んど認められず、むしろ作業方法に於て女子が単位動作は低いエネルギー消費量の作業についていても、全就業時間中のエネルギー消費量はけつて低くなく、かえつて男子より高い事を示唆しているものであり、就業時間量より進んでその内容に立ち到らねば男女の相異を知ることの出来ない例である。比較的強度の激しい作業に女子が就業する場合にかかる姿をとるものと思ふ。この様な場合の労働時間が

男子の労働時間と量的に等しいからといつてそのままにして居るは危険であると思われ。

二 生活時間に就て

労働者が人たるに値する生活を持つるか否かは結局労働力の涵養がよく出来るか否かを決定する。

この労働者の生活が如何なる構成のもとになりたつかは生活時間調査が示してくれる。勿論生活はその構成如何と同時に、その質的内容の検討がこれに加わらねば充分なる分析は出来ないものであるが、本報告に於ては質的検討はしばらくおき、その構成について述べる。

我々の生活が如何なる構造のもとにある場合それが良い生活といふ得るかについては多くの議論の分かれる所であるが、我々は少く其労働による疲労の恢復のための物心両面よりする努力の為の時間、及び将来の労働力発展の為への物心両面の努力の為の時間を最少限必要とする。その為には生活時間からみて就業後の自由、教養、運動時間というものが適量与えられねばならぬものと思ふ。現状では質的の向上の指導よりもまず量的にある時間与える様な指導の方が急がれてゐるものである。労働時間が全生活時間との関連のもとに設定されねばならぬ理由がそこにある。

第二三表は第一七表に示したものと同一某紡績工場に於ける同時期の生活時間の成績で二四時間を、石川先生の分け方によつて分類集計したものである。

第二三表の一に示した如く、一般に女子は用事の為の時間が長く殊に通勤者は長い。そして用事の為の時間の長い事はその結果として睡眠時間の短縮を起している。これは家庭に於ける婦人の立場をよく示している。自由時間が男子に比してはるかに少くわずかに寄宿舎に居る女子は自由時間をやや多くもつてゐるにすぎない。ただしこの場合の自由時間の内容は男女共に貧弱であつた。女子寄宿生の食事の短い事は寄宿舎生活の内容の検討と共に注意せねばならぬ所である。食事というものが単調な飲食では生活のうるほいという面からも又營養摂取効率という面からも検討を要するであろう。

第二三表の二は性別、年齢、別結婚別に分類してみた場合のものである。

第 22 表の 1 某紡績工場生活時間調査成績 (1947. 8. 7)

	人員	睡眠	食事	身仕度	通勤	勤務	休憩	自由	勉強 教養	用事	運動	その他	計
男子通勤者	61	8.04	1.00	1.00	0.38	7.29	1.08	2.30	0.38	0.40	0.03	0.50	24.00
女子 "	64	7.07	0.54	1.18	0.46	7.41	0.55	0.58	0.51	2.38	-	0.55	24.00
女子寄宿生	98	8.12	0.46	1.12	0.20	7.41	1.05	1.48	0.29	1.58	-	0.28	24.00

第 22 表の 2 某紡績工場性別、年齢別、結婚別生活時間調査 (1947. 8)

		人員	睡眠	食事	身仕度	通勤	勤務	休憩	自由	勉強 教養	用事	運動	その他	計
二十歳未満	男子通勤者	7	8.23	0.46	1.20	0.44	6.47	1.00	2.34	1.19	0.28	0.16	0.18	24.00
	女子 //	26	6.33	0.48	1.08	0.46	7.07	0.49	1.15	1.10	3.33	—	0.51	24.00
	女子寄宿生	81	8.07	0.45	1.14	0.19	7.41	1.06	1.46	0.30	2.01	—	0.31	24.00
二十歳以上	男子通勤者	10	8.09	0.45	0.46	0.59	7.22	1.43	2.53	0.49	0.19	0.06	0.11	24.00
	女子 //	38	7.30	0.59	1.20	0.46	8.03	0.59	0.46	0.38	2.01	—	0.58	24.00
	女子寄宿生	17	8.32	0.49	1.10	0.24	7.34	1.02	2.06	0.24	1.42	—	0.17	24.00
既婚者	男子通勤者	32	8.02	1.03	0.58	0.36	7.39	0.55	2.36	0.24	0.47	—	1.00	24.00
	女子 //	15	7.01	1.06	1.28	0.41	7.42	1.00	0.26	0.13	3.57	—	0.26	24.00
	女子寄宿生	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

第 22 表の 3 某紡績工場交代別、生活時間調査 (1947. 8)

		人員	睡眠	食事	身仕度	通勤	勤務	休憩	自由	勉強 教養	用事	運動	その他	計
早番者	男子通勤者	13	7.38	1.03	0.56	0.33	7.57	0.58	2.16	0.28	1.05	—	1.05	24.00
	女子 〃	16	6.55	1.02	1.01	0.37	7.45	0.55	1.11	0.35	2.43	—	1.16	24.00
	女子寄宿生	17	8.23	0.39	1.12	0.18	8.11	0.46	1.59	0.50	1.25	—	0.17	24.00
常番者	男子通勤者	38	8.16	0.58	0.59	0.42	7.21	0.59	2.45	0.44	0.36	0.04	0.36	24.00
	女子 〃	39	7.17	0.48	1.15	0.48	7.42	0.52	0.51	0.58	2.39	—	0.50	24.00
	女子寄宿生	24	8.47	0.46	1.04	0.26	7.32	0.45	2.24	0.20	1.39	—	0.17	24.00
後番者	男子通勤者	8	7.54	1.03	1.19	0.19	7.07	1.53	1.41	0.27	0.28	—	1.50	24.00
	女子 〃	9	6.45	1.07	1.35	0.54	7.28	1.06	1.01	0.46	2.25	—	0.53	24.00
	女子寄宿生	53	7.51	0.49	1.18	0.18	7.31	1.20	1.32	0.25	2.18	—	0.38	24.00

給での場合に女子通勤者は睡眠が短い事、用事の時間の長いこと、殊に既婚者の女子通勤者の長い事が著しい。そして既婚者の自由時間はそれだけ著しく短くなり、又二〇歳以上の女子通勤者も自由時間にめぐまれない事を知る。しかるに二〇才未満の者及び女子寄宿生に自由時間の長い事はその生活に於ける立場をうかがわせるものである。唯その質的内容は前述の如く疑問を残している。

第二二表の三は交代別に区分したものであり、常番者が睡眠時間にめぐまれ、早番者及び常番者が自由時間にめぐまれている。唯この場合も女子通勤者がどの番でも用事時間が多く、且つ睡眠時間の短いこと、殊に早番者の場合その事が著明にあらわれていることは注意すべき事である。そして女子寄宿生は後番で用事時間が多く、睡眠時間が短いのであつて、寄宿生が後番の時に充分の睡眠をとらず、且つために仕事を片づけている事を知るのである。自分の仕事の片づけのために睡眠時間が短いのか、後番という勤務時間制が寄宿生に睡眠時間を充分与えず、起きている間の時間が長いために用事を片づけるのかのどちらかであるが、後者の場合の方が我々の調査の際に考えられた事である。この交代制の簡単な生活時間調査の結果からも常番者が他の番に比べ生活時間構造がめぐまれている事が認められる。

又後番の場合、女子通勤者が仕事に出る前と帰宅後の両方に用事の時間をもっている事を認めたのであるがこの事も婦人労働者の一つの姿を示しているものと思う。

第二三表は第一八表で示した某紡績工場と某公務員の生活時間調査成績である。

第 23 表 某紡績工場及び某公務員生活時間調査成績

団体名称	調査期日	人員 (件)		勤務 (1)	通勤 (2)	身仕度 (3)	食事 (4)	睡眠 (5)	用事 (6)	教養 (7)	体育 (8)	休息 (9)	自由 (10)	其他 (11)
某紡績工場 (通勤)	昭和22年 3月 5~7日	13 (女)	時:分	11:28	0:32	0:54	0:34	7:56	0:07	0:07	-	0:23	1:41	0:23
			%	47.4	2.2	3.8	2.3	33.1	0.5	0.5	-	1.6	7.0	1.6
同上 (寮生活)	同上	67 (女)	時:分	11:23	-	0:45	0:33	7:53	0:10	0:07	-	0:47	2:15	0:07
			%	47.4	-	3.2	2.2	32.8	0.7	0.5	-	3.3	9.4	0.5
公務員 (通勤)	昭和22年 8月 28~30日	10 (男)	時:分	7:38	2:29	0:54	0:53	8:01	0:19	0:43	0:03	1:04	1:49	0:10
			%	31.8	10.3	3.5	3.7	33.4	1.3	2.9	0.2	4.8	7.5	0.6
公務員 (通勤)	昭和22年 8月 28~30日	11 (女)	時:分	7:47	2:33	1:03	0:59	6:44	2:33	0:07	-	1:19	0:41	0:14
			%	32.4	10.7	4.4	4.1	28.1	10.7	0.4	-	5.5	2.8	0.9

が遂行するという生活の破壊一歩手前まで来ている事を示しているものと思ふ。

某公務員の男女別比較は明らかに女子が男子に比べ生活内容の貧困を物語る、その原因が用事にあることを示している。即ち用事が女子にはるかに多いため女子は睡眠、教養、自由時間を短くせざるを得ないのである。

結 語

以上は公衆衛生院で得られた若干の職種に就ての就業時間と生活時間について成績を、男子及び女子の仕事が夫々の職場でしめる位置によつて区別して報告した。

これを簡単に述べれば次の如くである。

る。

(1) 女子のみが働いて居る其作業場に於ける実働率が何れも八〇%を超過し且つ密度の高い作業方法をとつて居た。そしてある場合十二時間に及ぶ長時間労働が続けられ、作業時間中の余裕時間は極度に少く、便所に行かずに作業するという事になれてしまつて居る様程であつた。長時間労働による生活時間の異常な構成及び家庭より通勤する婦人殊に既婚者の場合家庭に於ける家事労働の為に睡眠時間を短縮せざるを得ない状態になつて居る事を報告した。そして教養、自由時間は女性の場合これを確保することの困難な事実を示した。

(2) 女子と男子が同じ職種に作業する場合でその就業時間中の時間構成に無理のない例を報告した。しかし、女子なるが故に同じ職種内で軽作業に従事しているが、一日の平均労働強度は男子よりかえつて強い例を報告し、この様な場合労働時間の量的分析より更に進んで質的分析を考慮せねばならない事を述べた。

(3) 就業時間の決定が二十四時間全体の生活時間構成の関連に於てきめられるべきものである。殊に現在の日本での婦人の社会的地位、家庭的地位家庭内の立場より考へて、工場内の規制のみでは婦人労働者の健康は到底確保する事は至難の事である。そして婦人の社会的地位の向上が婦人労働者の立場改善のために必要であり、その社会的地位の向上が又産業生活に於ける婦人の立場により左右される事を強調せねばならないと思う。

第一資料は安井義之博士の好意による事を附記します。

討 論

A 一般に事業場の女の仕事は流れ作業が多いので、男の様に適当な思ひきをするという事ができないという事もありますね。

B 男には一ぶくという事が黙認されていますが、女の人は昇給等に関係してにらまれる事を恐れているといった風です。

C 或種結会社の臨時工のタイム・スタディをしたときの経験ですが、立業で仕事の密度が高い上に出来高制なので便所にゆくもの

もない。休憩時間は昼休みだけで、有が入ると忙しくなり十時間の労働に夕食休みが三〇分という事です。又、男女が同じ作業にのっている工場の場合ですが休憩時間は女子が短くなつています。

B 足が痛いという訴えを個人的にも相当うけていますが、これも充分休めないことが原因していると思ひます。紡績の場合、静的な精紡は動的な機械より足がはれるということがいわれています。

A 拘束時間についてですが、従業員五十人以上の工場では、拘束時間又はその中の労働時間又はその中の労働時間が女子が主体になつて居る産業ほど長くなつて居ます。その中で女子の作業の実働率は概して高く、又労働密度からしても高い様です。

B 女は単純な作業でもあきずけるので、機械にともなう他律的な作業に女子を多くつけています。これが自分で思ひきのできない原因でもあり、又女子の労働密度の高い原因の一つであると思ひます。

C 女子が同年令の男子と職名は同じでも、職務内容は、お茶汲み、書類運び等の補助的作業に、私用の煙草、弁当買い等迄入つて、労働時間が長くなるということもあるわけですね。

D 斎藤先生の御報告にありました紡績の交替制の作業が、週の始めから末にかけて貧血の傾向がますますという事についてですが、その原因といつたものは……。

B これは深夜業実施当時も指摘された事です。その原因についてですが、貧血そのものは寄生虫や食餌性にも起り得るわけですが、週間の交代については、作業条件、生活面からくる疲労の影響といえるのではないかと思います。

D 蛋白質、ビタミン、鉄分等の栄養不足からくる貧血ということも考えられますが。

B 栄養の条件は、戦前、戦時に比較するとよくなつてきています。食堂の栄養士の統計によると、蛋白質は平均七〇グラムから八〇グ

ラムとつて居り、その内動物性蛋白質のしめる割合は三〇%、鉄分は十五ミリグラムとつて居ると報告されているのをみても、栄養事情はよくなつてきていると言えます。

C 或る化学工場で同時期に入社した男女について赤血球数を測定した結果、四百万以下におちるのは、男は就業二年目女は一年目で女の方が一年早いということです。これは女子の方が男子より有害ガスによる障害をうけ易いことを示す一つの事実であると思ひます。

D 紡績の寄宿生活者が運搬の場合睡眠を充分とれないということ、洗濯、裁縫等雑用の処理が十時半後になるからという事でしたが、なにかもつと合理的に解決する方法はないものでしょうか？

B 洗濯や雑物等をもつと集団的に機械化、合理化する様に考えられるとよいと思ひます。この点寮の保健婦達も腹痛や風邪の処置ばかり

りでなく、生活面からくる疲労という事をもつと重要視して考えていたのだと思います。

D 結局、紡績の労務管理は、寄宿舎制度とあいまつて考えられてゆかなくてはならないということですね。又この事は寄宿生活者はかりでなく、一般の通勤の人達のためにもいえる事で、個人的に社会的にもつと考えられて良し問題だと思ひます。

C 通勤者の家事負担が重いということは、生活時間一覽表によつても睡眠時間が少ないということであきらかです。これは或工場の例ですが、休憩時間に家庭からもつてきた洗濯をしているというような人も見られ、家事負担の上に工場労働をすることが日本の現状として容易でないことを痛感させられます。

六、大学病院看護婦の生活時間調査

生活を時間の面から分析することの必要は一般に認められており、労働衛生学的研究には生活時間調査が殆んど欠くことの出来ないものとなつて居る。

先に大和田、堀口(1)によつて看護婦の生活時間調査が行われた。その当時は二交替制であつたが、現在は三交替制が採用されており、労働条件も種々の点で異つてきている。従つて看護婦の生活時間も色々の面で変化してきてゐるものと思はれるので、昭和二十六年一月末、寄宿舎に生活する看護婦全員について、生活時間及び摂取熱量を調査した。

調 査 方 法

病院看護婦全員一四一名に予め調査方法を説明し、一定の調査表に各自で記入させた。即ち一分を単位として一日に於ける生活、作業の種類、所要時間等を細大もろさず記入させ、各職場の婦長、主任に監督させた。

調査期日は昭和二十六年一月二〇日から二三日まで連続四日間であつた。かくして集積された成績の中、記載の少しでもあまいものを除き、外来勤務者一六名、病棟昼勤者一八名、病棟夜勤勤務者八名、病棟深夜勤務者七名、その他八名につき種々検討した。

尚被検者一〇名を選び、一名毎に勤務時間内の調査を行つたが、それらの成績と各自の記載した成績との間には大した相異は認められなかつた。

成績の分類

生活時間を勤務時間(出勤申継時間から退勤申継時間まで)と勤務外時間として大別し、その内容は次の諸項目に分類整理した。括弧内は従来の成績(2)を参照したエネルギー代謝率を示す。

一、勤務時間

- (1) 診察介助 (一・五) 診察用意、診察介助、廻診介助を含む。
- (2) 治療介助 (二・五) 治療の介助となるもの、検査を含む。例えば皮下注射、検温、血沈、導尿、洗眼、投薬、患者運搬、手術介助等。
- (3) 器具準備 (一・五) 器具の整備及び消毒。
- (4) 材料作り (二・〇)。
- (5) 整理記入 (〇・四) カルテ書込み、申継簿書込み及び整理。
- (6) 看護奉仕 (二・〇) 患者応待、病室見廻患者の配膳。
- (7) 掃除 (二・〇)。
- (8) 談話 (〇・三) 申継、用談、雑談。

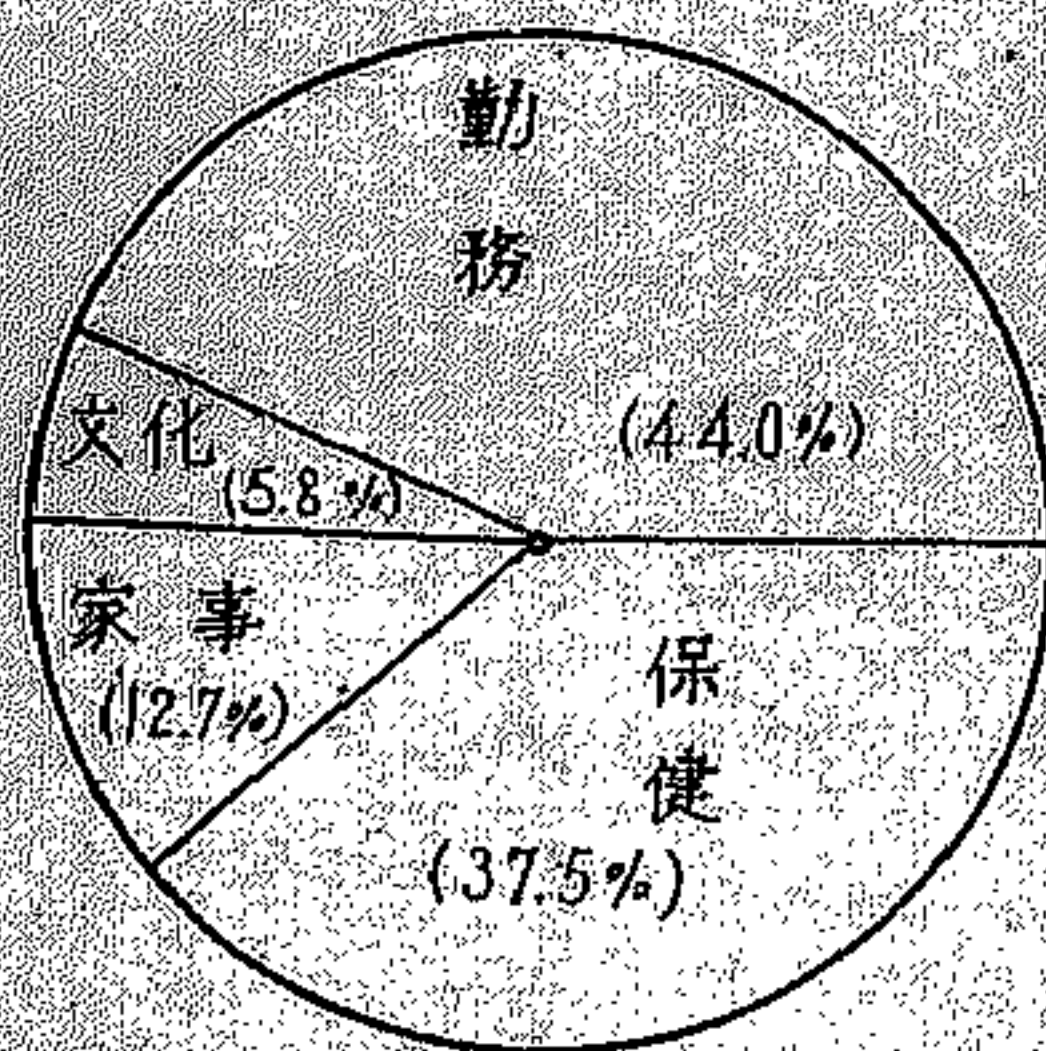
図7 看護婦と他の婦人との生活時間の比較

第24表 看護婦と他の婦人の生活時間の比較

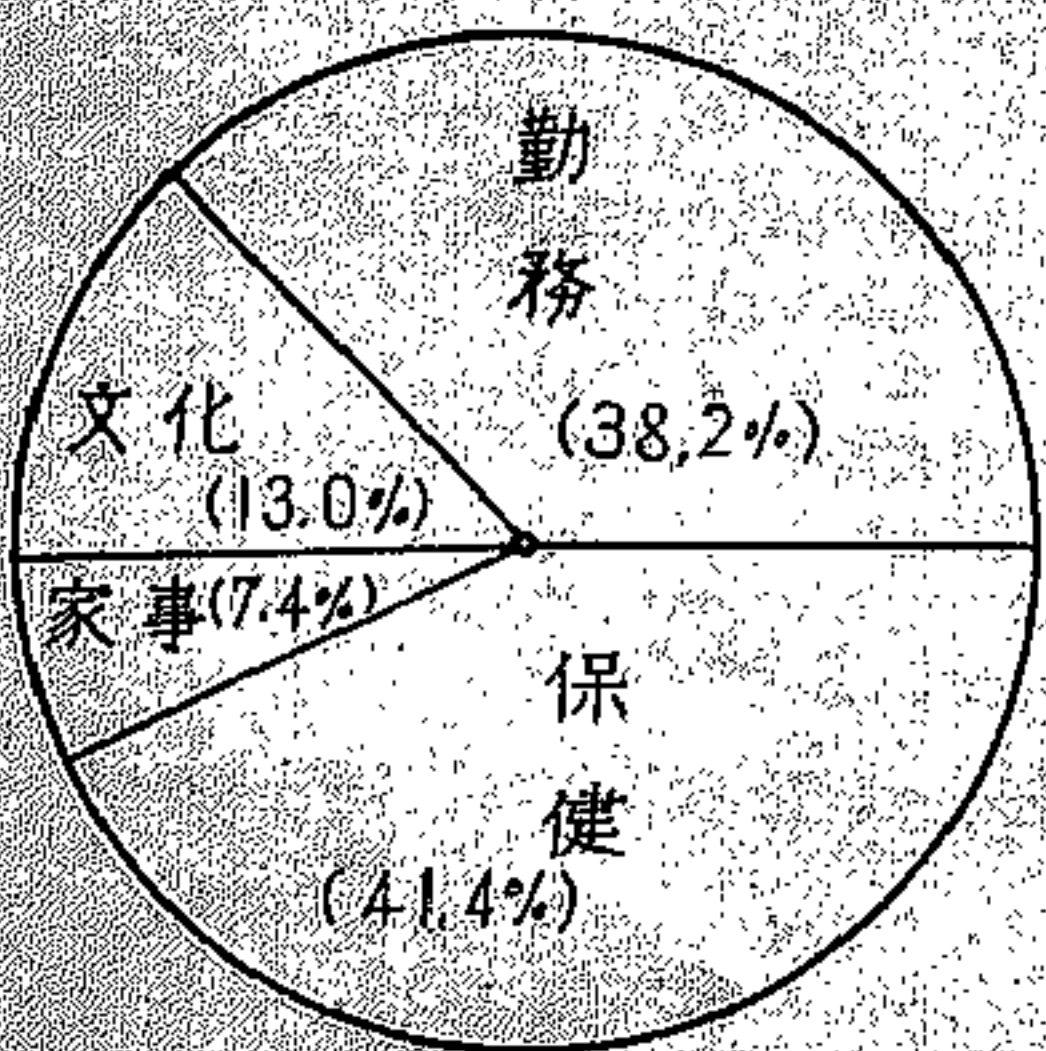
職業別	一般勤務婦人	看護婦	家庭婦人
勤務時間 (通勤時間を含む)	時間 分 10:34 (44.0%)	9:10 (38.2%)	0:34 (2.3%)
家事時間	3:03 (12.7%)	1:46 (7.4%)	10:16 (42.8%)
文化時間	1:24 (5.8%)	3:08 (13.0%)	3:04 (12.8%)
保健時間	8:59 (37.5%)	9:56 (41.4%)	10:06 (42.1%)

一般勤務婦人：働く婦人の衛生管理に関する統計資料
第2回婦人労働問題研究会議 昭28.3
家庭婦人：婦人と家庭生活（その一）
婦人少年局月報 1952.8

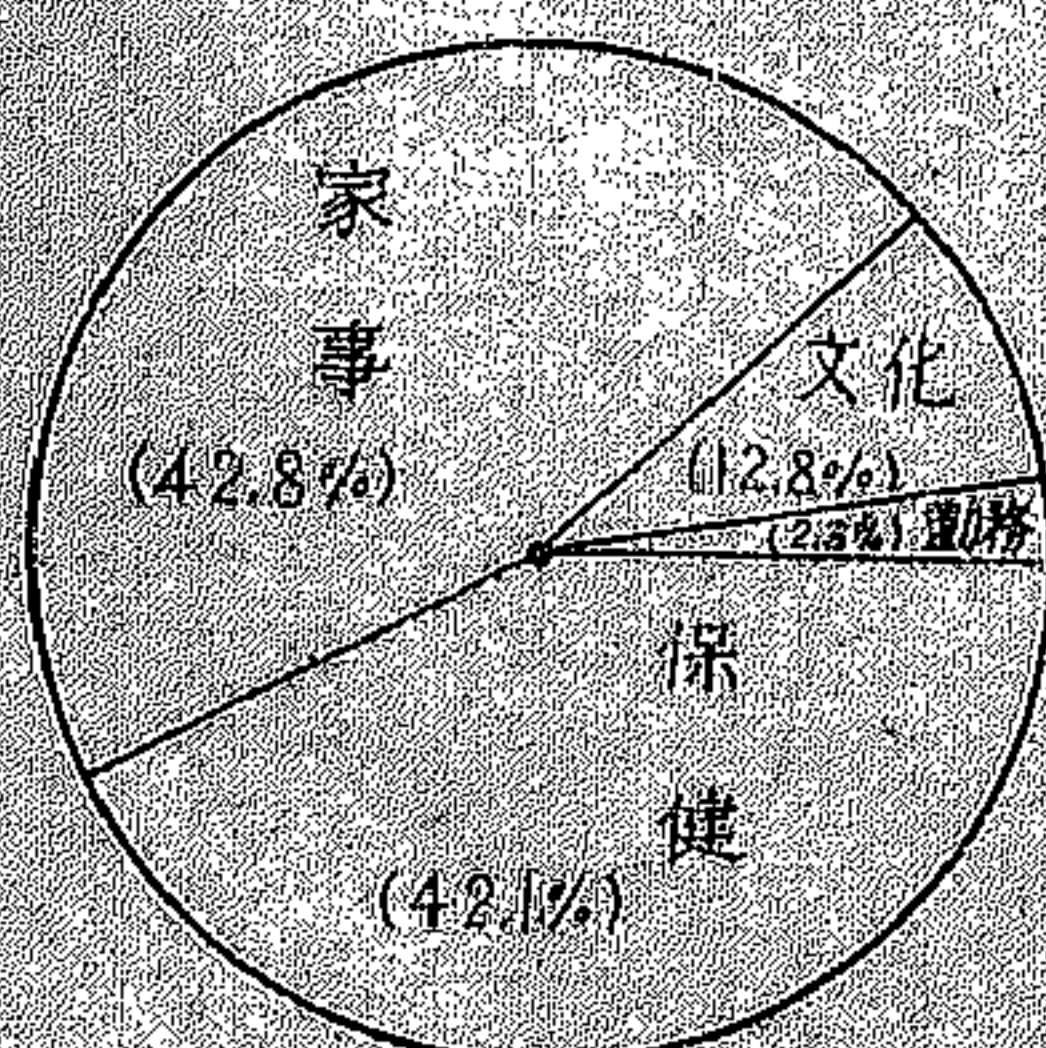
一般勤務婦人



看護婦



家庭婦人



従つて作業内容からは外来勤務が一番きついが、外来勤務は生活が規則正しいので看護婦に歓迎される。作業強度、勤務時間の両者からみて一番きつなのは病棟深夜勤務である。

更に面白い点は勤務時間の長い病棟深夜勤務の者の文化時間が、他の者に比べて三〇分程長いことである。これは勤務終了後宿舎に帰つても、充分睡眠がとれず睡眠時間が短くなり、その時間が教養娯楽にあてがわれるためで決してほめられたことではない。

次にカロリーの点についてみると、

(1) 看護婦食堂より給食による摂取カロリー一六二〇、各自補食によるものが三八〇カロリーで、合計二〇〇〇カロリーとなる。

(2) 一方看護婦の一日消費カロリーは二二六〇カロリーで、一六〇カロリーの不足となつてゐる。

看護婦食堂から給食されるカロリーは一日一七七〇カロリーであるが、その中実際摂取されるのは一六二〇カロリーとなつており、大体九割強摂取されている。従つて給食を全部摂取し且つ補食を調査通じれば、全体で二一五〇カロリーとなり過不足はなくなり、バランスがとれることになる。

勤務別の摂取カロリーをみると、深夜勤務、深夜勤務になる程、摂取量が少なくなり、深夜勤務者では一日三〇〇カロリーの不足となつてゐる。

先ず看護婦の生活時間の内容を一般勤務婦人のそれと比較して、相異なる点なる点をあげると、(表三、四七及び八参照)

(1) 看護婦の勤務時間は九時間一〇分、一般勤務婦人の二〇時間三十分と比べて少い。これは一般勤務婦人が通勤に二時間三〇分、二時間を要するの、看護婦は寄宿生活を行う関係上この通勤時間が省かれるため、拘束

考 按

(1) 勤務時間 (四・五)

(2) 家事時間 (三・〇)

(3) 文化時間 (二・八)

(4) 保健時間 (一・五)

(5) 通勤時間 (二・八)

(6) 睡眠時間 (一・五)

(7) 食事時間 (一・五)

(8) 教養娯楽時間 (一・五)

(9) 運動時間 (一・五)

(10) 歩行時間 (一・五)

(11) 足行時間 (一・五)

(12) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(13) その他 (一・五)

(14) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(15) その他 (一・五)

(16) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(17) その他 (一・五)

(18) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(19) その他 (一・五)

(20) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(21) その他 (一・五)

(22) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(23) その他 (一・五)

(24) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(25) その他 (一・五)

(26) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(27) その他 (一・五)

(28) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(29) その他 (一・五)

(30) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(31) その他 (一・五)

(32) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(33) その他 (一・五)

(34) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(35) その他 (一・五)

(36) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(37) その他 (一・五)

(38) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(39) その他 (一・五)

(40) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(41) その他 (一・五)

(42) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(43) その他 (一・五)

(44) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(45) その他 (一・五)

(46) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(47) その他 (一・五)

(48) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(49) その他 (一・五)

(50) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(51) その他 (一・五)

(52) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(53) その他 (一・五)

(54) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(55) その他 (一・五)

(56) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(57) その他 (一・五)

(58) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(59) その他 (一・五)

(60) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(61) その他 (一・五)

(62) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(63) その他 (一・五)

(64) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(65) その他 (一・五)

(66) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(67) その他 (一・五)

(68) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(69) その他 (一・五)

(70) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(71) その他 (一・五)

(72) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(73) その他 (一・五)

(74) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(75) その他 (一・五)

(76) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(77) その他 (一・五)

(78) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(79) その他 (一・五)

(80) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(81) その他 (一・五)

(82) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(83) その他 (一・五)

(84) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(85) その他 (一・五)

(86) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(87) その他 (一・五)

(88) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(89) その他 (一・五)

(90) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(91) その他 (一・五)

(92) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(93) その他 (一・五)

(94) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(95) その他 (一・五)

(96) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(97) その他 (一・五)

(98) 掃除、片付け、電話応待、炊事

(99) その他 (一・五)

(100) 掃除、片付け、電話応待、炊事

時間からみれば看護婦の方が多少長い。

(2) 家事時間については、看護婦の食事は食堂でまかなわれるため、炊事の時間一時間三〇分、二時間が省ける。従つて家事に要する時間は一般勤務婦人より一時間十七分少い。

(3) 前述のういたる時間が文化及び保健時間に廻されるため、文化時間で一時間四十四分保健時間で五十七分も一般勤務婦人より長くなつてゐる。

(4) 文化時間については、一般勤務婦人と同じくその三分の二が教養娯楽にあてがわれている。家庭婦人では三分の一が教養娯楽に費される。

(5) 保健時間については、睡眠は一般勤務婦人と大体同じで七時間三十三分である。

以上の如く生活時間からみれば寄宿看護婦は一般勤務婦人に比べて恵まれてゐるといふことが出来る。勿論作業強度、作業姿勢或は精神緊張等の問題は別個に取扱われねばならないことはいうまでもない。

しかし病棟深夜勤務の看護婦については問題は別である。夜業が健康に不良な影響を及ぼすことは今日異論のないところであるが、この悪影響は主として生活秩序の破壊に原因するものと思われる。病棟深夜勤務者の睡眠時間は五時間五十三分、他の看護婦の七時間五十五分に比べて二時間も短い。この睡眠不足は深夜勤務者のための休憩室が宿舎に特別に設置されなければならぬことを物語つてゐる。睡眠不足は一般に自律神経系の不安状態を招来する傾向があると云われている。現在病棟勤務の交替は一週毎に行われているが、深夜勤務については七日以上の連続は疲労の積を来すものと思われる。

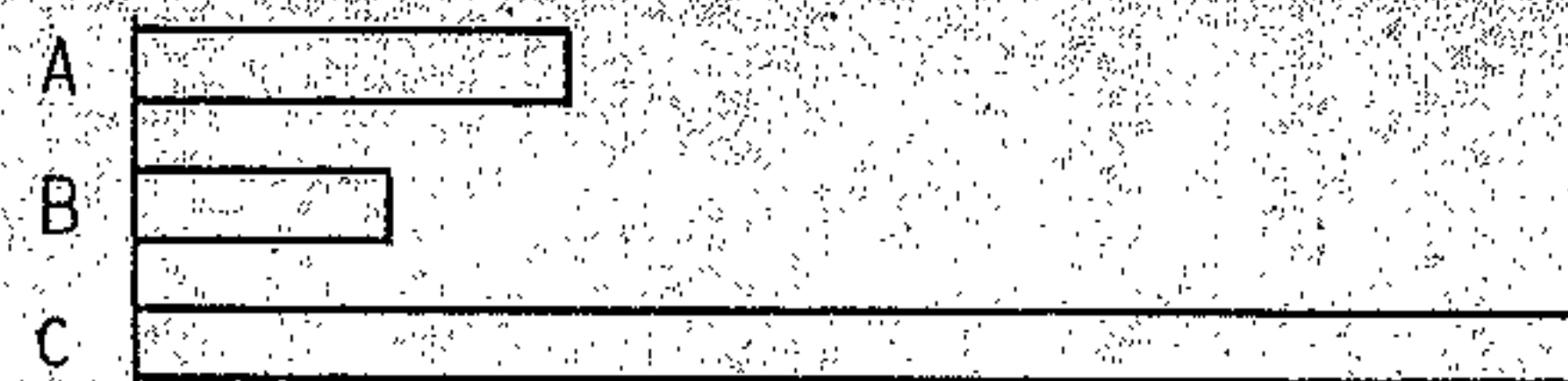
次に看護婦は勤務別によつて生活時間内容がかなり異なつてゐる。表二四の如く勤務時間からみると、外来勤務、病棟深夜勤務が短く、病棟昼勤務に病棟深夜勤務が長い。しかしこれは時間の問題で、その勤務時間の内容を作業別にA群(診察及び治療補助、器具整備) B群(材料作り、整理記入、看護奉仕) C群(掃除、用膳、休養、雑用)の三段階に分けて考へてみると、(1)外来勤務、病棟昼勤務はA群の仕事が多い。(2)病棟深夜勤務、深夜勤務となるにつれて、A群の仕事は少なくB群C群の仕事が多くなつてくる。

図 8 看護婦と他の婦人との内容別生活時間の比較

(I) 勤務時間



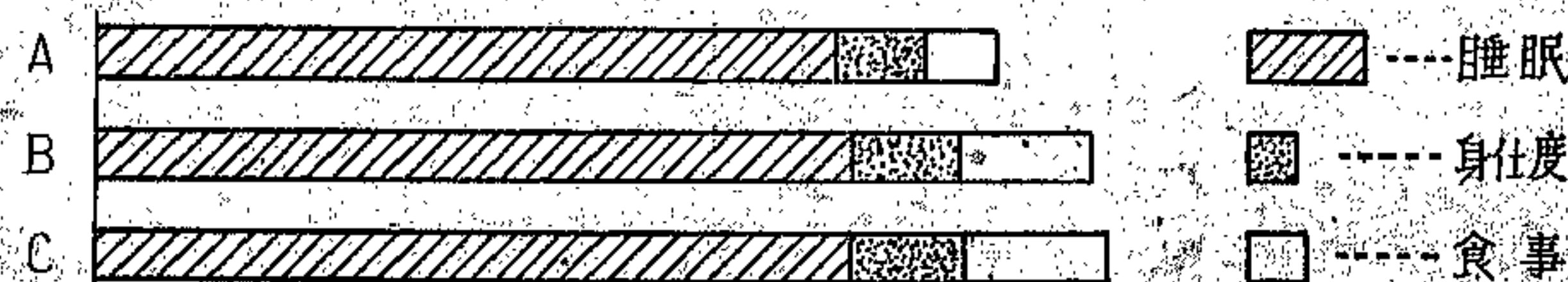
(II) 家事時間



(III) 文化時間



(IV) 保健時間



A ---- 一般勤労婦人
B ---- 看護婦
C ---- 家庭婦人

討 論

では、一日平均二六〇カロリーの不足がみられる。従つて摂取カロリーの増加が望ましく、又、昭和二八年四月一九日と二二日までの看護婦食堂の給食による摂取熱量を再調査したが、一日平均二六三五・五カロリーで前回の調査に比較して一三四・五カロリー減少している。補食の如何を問わず給食による摂取熱量の増加をはかる事は緊急の問題である。

A カロリーの不足は、食費を高くしたらどうでしょうか。
B 一日に二、三〇円迄のものにたせばよいと考えられますが、彼女達の意見は食費をふやすより、自分で補食したという事です。
C この職場でもカロリーが少いという事は事実ですね。しかし食堂の食費はやすくして、不足を各自がそれぞれ補うような傾向を各工場がとつてきているようです。
D 御飯はもうきりですか。
E 消費カロリーには個人差もあつて判定がむづかしいのですが、栄養摂取の不足する可

第 25 表 看護婦の勤務別生活時間の比較

勤務別	外来勤務	病棟昼勤	病棟準夜勤	病棟深夜勤
勤務開始時間	8:00~16:00	8:00~16:00	14:00~22:00	22:00~8:00
勤務時間	8:55 (37.2%)	9:14 (38.5%)	8:33 (35.6%)	10:31 (43.8%)
家事時間	2:03 (8.5%)	1:41 (7.0%)	2:04 (8.6%)	1:48 (7.5%)
文化時間	2:57 (12.8%)	2:53 (12.0%)	3:14 (13.5%)	8:34 (43.9%)
保健時間	10:05 (42.0%)	10:12 (42.5%)	10:09 (42.3%)	8:07 (33.8%)

第 26 表 看護婦の勤務別勤務時間の比較

作業別	外来勤務	病棟昼勤	病棟準夜勤	病棟深夜勤
A	4:50 (54.2%)	4:10 (45.1%)	3:16 (38.2%)	2:20 (22.2%)
B	1:39 (18.5%)	1:51 (20.0%)	2:15 (26.3%)	4:22 (41.5%)
C	2:26 (27.3%)	3:13 (34.9%)	8:02 (35.5%)	8:49 (36.3%)

注 A.....診療介助 (通診、診療用意を含む)
治療介助 (検査を含む)
器具準備 (整備、消毒を含む)
B.....材料作り、整理記入、看護奉仕 (患者応待、病室見廻、配膳)
C.....掃除、用紙、休憩、雑用 (戸棚整理、机片付、電話応待その他)

(2) 病棟深夜勤について
睡眠時間は五時間五三分であり、他の看護婦の七時間五五分に比べて二時間も短い。この睡眠不足は深夜勤務のため、病室が寄るに特別に設置されなければならぬことを物語っている。

(3) 看護婦の生活時間
勤務時間では、外来勤務病棟準夜勤が短く、病棟昼勤、深夜勤が長い。しかし、作業内容からみると、外来勤務、病棟昼勤が一番きつ、病棟準夜勤、深夜勤は比較的らくである。

(4) カロリーに関し

第 27 表 看護婦消費及び摂取カロリー

調査項目 勤務別	一日の消費カロリー	一日の摂取カロリー	摂取カロリー		蛋白質 (g)				含水炭素 (g)		脂肪 (g)	
			正規	正規外	正規	正規外	正規	正規外	正規	正規外	正規	正規外
外 来 (16名)	2228.2	2093.0	1627.8	465.2	22.1	6.2	44.7	10.7	242.3	91.7	24.1	11.0
病 棟 (18名)	2198.2	2072.6	1730.4	342.2	23.8	5.1	44.6	7.2	261.8	60.7	23.3	9.7
準夜 (8名)	2152.0	1999.5	1769.0	230.5	24.1	2.6	48.9	5.9	273.3	60.5	25.3	3.4
深夜 (7名)	2234.0	1914.2	1516.3	397.9	20.7	3.6	43.3	8.4	249.4	85.6	28.3	6.1
手術場 (2名)	2115.6	2330.1	1763.1	567.0	23.3	4.4	47.6	14.9	265.9	113.2	24.0	12.4
学 院 (2名)	1836.1	2024.9	1771.0	253.9	24.4	1.7	49.4	6.1	275.9	38.3	25.8	9.1
看護婦事務 (4名)	2004.8	2186.3	1767.1	419.2	23.9	5.1	48.5	8.6	270.9	75.5	24.9	12.8
総 平 均 (57名)	2164.8	2005.1	1623.7	381.4	23.0	4.9	46.4	8.5	252.9	74.5	24.5	8.9

能性が含まれているといえるでしょう。

E 深夜作業の場合も同カローリでよいのでしょうか？ 夜食は出していますか？

B 出しておりませんが各自で適当にとつています。

C 夜勤の時は消化器の弱る傾向もありますので夜食は軽いものと、全体として過食に注意する必要があります。

昭和二十六年二月婦人少年局では、「婦人に適した職場施設改善促進運動」を

七、働く婦人の職場施設

職場施設の状態

施設の状態は、一応基準試案に示されているものについてだけ見た。

1、A事業場

深川にある著明な機械器具の大工場である。労働基準法には非常に協力する工場で、ことに労働衛生の方面では、独自の研究もあつて実績を挙げている。婦人の職場施設については、昭和二十六年の調査のあとで、改善すべき諸点については相当の反省を行つてゐるが、この二年間に必ずしも十分改善されたとはいえない。

即ち床は概ねコンクリートのままであり、休憩施設も一応あるが改善のあとは見えない。休養施設として畳敷の室はあるが利用は充分でなく、更衣は休憩室で行ふこととなつてゐる。便所は一応法規にしたがつてゐるが位置等に不備な点がある。入浴施設は完備し、これはよく利用されてゐる。飲水設備も不完全で、食堂は火災で焼失してゐる。

以上の様な状態で、昭和二十六年当時の反省が現在なお実現できずにゐるものが多い。しかし、これが非常に戦災の被害を受けたという事を考慮する時は、少しづつではあるが改善の途を辿つてゐる事は事実である。最近では会社

行つたが、このとき大方の参考に資するために、婦人に適した職場施設基準試案を発表した。また、この連動期間中には婦人の職場施設の実態を各業種にわたつて調査してその結果を発表した。

このたび行つた調査は、さきに行つた調査によつて明かにされた職場施設

の状況について、その後の状態をみようとしたものである。このためにさきに調査を行つた事業場の中から若干をえらんで今回の調査の対象とした。

の経営もよくなつたらしく、浴場を新築したし、現在約二〇〇〇万円の予算で食堂を建築中であるし、休養室をも含んだクラブ的なものも建築中である。又、便所なども約三〇万円の予算で改善計画中の事である。事務所や工場現場がまだ応急的にしか改修されていない現在、その様な施設を優先的に起工しているのは理由はともあれ良い事である。だが、余りにも総合的に集中した施設に重点をおいてゐる点には、この事業場でも、他の事業場も同様

にこの種の施設を労働条件の欠く事のできる一面面にしてより、むしろ厚生的なものと考えてゐるのではないかとの疑問を抱かせる。今後、各職場の復旧の状態を見る以外方法はない。

2、B事業場

現在は公社になつてゐるが、今迄の庁舎の中にいけば間借りをしてゐるもので、施設の点ではこの事業場自体の思う儘にならぬという悪条件の下にあり且つ又、依然として官庁的運営が行われてゐるという事を、まず頭に入れておく必要がある。

ここで働く婦人は、電話の交換を業としてゐる。勤務は、日勤、日勤、徹夜、明けというのが大原則で、日勤は一時間勤務し三〇分休憩、徹夜は

向上が盛られるかは疑問としない訳には行かない。従業員からの文句が全くない所に、組合の意識の低さがベツキリと現れており、現状を一層固定的なものにしてゐる傾向が見られる。

4、D事業場

大商店で店の格は一流であるが、場所柄から店の体裁や内容は三流級である。婦人の店員も居るが、彼女達の施設で昭和二十六年以降改善されたのは、休養室が新設された事だけである。

床は一部木煉瓦他はコンクリート又は石であるが、暖房はラヂウム、椅子は特殊の売場以外にはない。使用者も組合も椅子については無関心である。各階一隅に衝立で仕切つた事務職員用の休憩室、一部に畳敷休憩室があるがよく利用されるほどに考慮の払はれた施設ではない。休養には前記量室、医務室となるベツトが利用される。更衣施設も充分でなく、ロッカーは三人に一個便所は女子専用のものがあるが、入口にはドアもカーテンもない。それ

以外は食堂を除き施設としてみるべきものがない。

以上の様な状態であるが、昭和二十六年以来改善されたのは既に述べた様に中二階の休憩兼休養室だけで、しかもそれは地理的關係で余り利用されない様な性質のものである。即ち、売場本位の事業場の一つのアクセサリとしての存在に過ぎないものである。組合幹部の婦人なども、この新設備がある事自体に目下の所大満足で、それがどの位利用されているかについては注意していないらしい。現在接収解除された本店の改修工事が行われ、近日開店の運びになるが、そこにおける婦人の職場施設がどの様に設計されているかという様な事については、この支店の関係者も組合の婦人幹部も一向に知らない事は、従業員一同がこの問題に対し全く関心のない事を示してゐる。恐らく外面は立派に出来上つた本店を見て、その立派さに目をうばわれ、そこで彼女達が与えられてゐる施設は旧態依然たるものである事には気がつかないものであるまい。

5、E事業場

足を伸ばして川崎まで行つてみた。名にしおう大工場で、婦人だけでも一〇〇〇人から居り、事務以外の業務は多くは軽作業で、一部特殊の部屋で精

午後八時半から午前八時半までである。床は板張りで廊下にも椅子がおかれ、室内暖房にも相当意を用いてゐる。作業用椅子は高さも調節出来る廻転椅子で、クッションもついて居る。休憩施設も大体よく便所も清潔に完備されてゐる。睡眠室の設備と管理、寝具も大抵良好、飲水にも不自由はないが、食事施設は特定のものが無い。

この事業場は各所に分散されてゐて、非常に巨大なものであるが、中央機関には昔から保健課があり、充実した働きで、官庁機構の中にある頃から、健康診断はもとより施設面にも出来るだけの考慮を払つてゐるので、このB事業場も勧告の線を受入れて、可能な範囲では出来る限りの改善をした形跡が認められる。しかし何分間借りである為、それ程積極的な改善を行われてゐない憾みはある。その点で、事業所としては、昨年新築した同じ業種のG事業場を見てほしいとの事なので、後にそれを見学した。

3、G事業場

男子二六〇人、婦人三〇人という人員からはまづ小さいとはいえない印刷工場であるが、木造バラックの実に汚い工場である。終戦直後疎開先から工場を解体して持つて来てその儘建てたもので、今ならとても建築許可にはならぬでしょうと会社側の人もいつてゐた。

婦人は専ら解版、組版と写真部のレタツチで働いてゐる。

作業場は二階で床は板張り、椅子としては解版に箱が与えられてゐるが、組版にはなく、リタツチだけ事務用椅子がある。休憩、休養の施設は全くなく、更衣のためにも見るべき施設なく、便所も一カ所男女共用、その他にも施設としては見るべきものは全くない。

この工場は、昭和二十六年の職員室の調査の時に相当勧告を受け、その後中央労働基準監督署からも度々注意を受けてゐるが、改善に努めた形跡は全然ない。理由は場所的に余裕のない事と、いづれ全面的に改築するからその時にという事になつてゐる。しかし、誰が見ても不潔の上なく、又、狭苦しいこの工場を数回注意を受けながら何その儘にして置く所をみるに、まだ自分の間は婦人だけの問題でなく全労働者は現状の儘に甘んじなければならぬいだらう。そして又、果して新築されたとしても、そこにどれだけ施設面の

密作業に従事している婦人もある。戦災を受けてまだ十分に復旧していないが、昭和二十六年の職員室の報告に基いてかなり改善した様子はあつた。

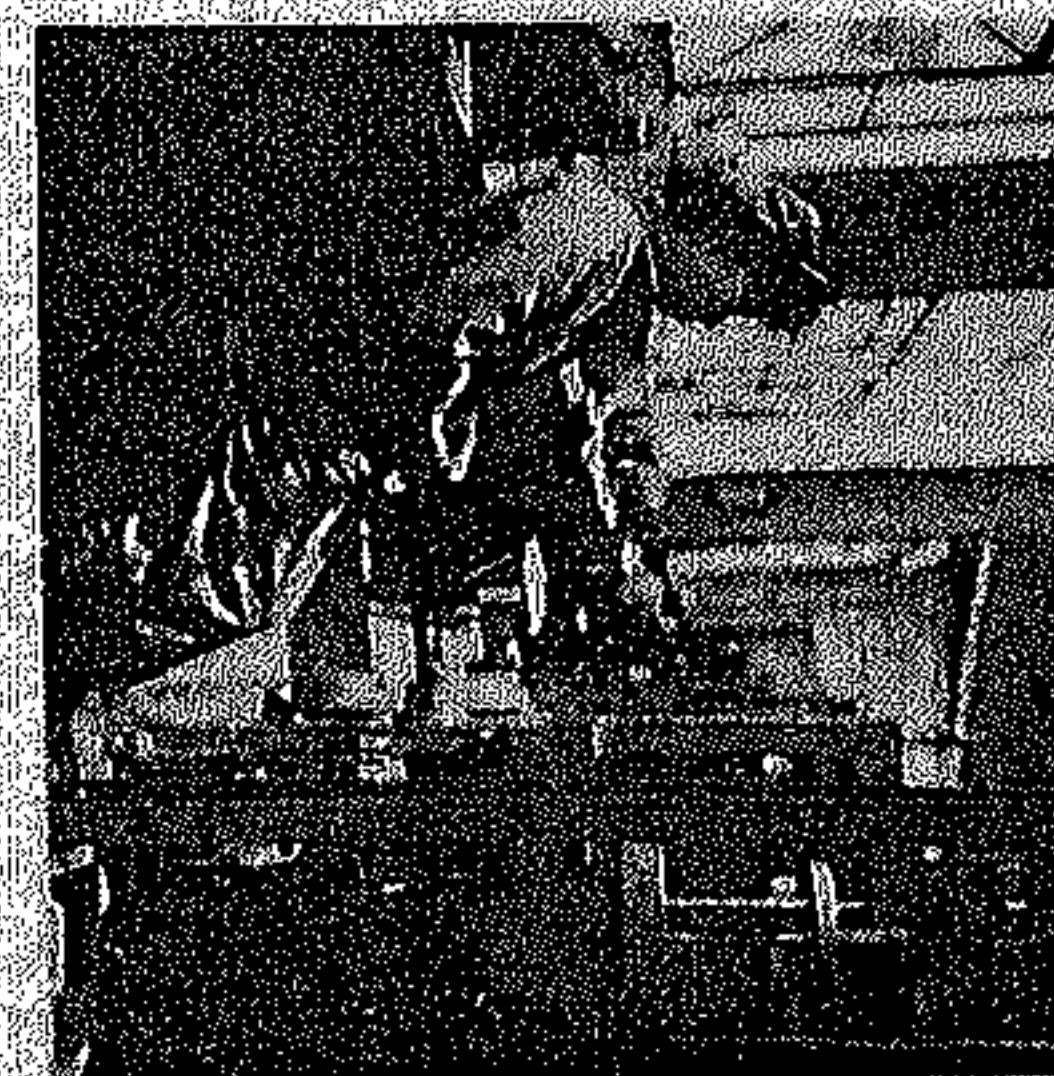
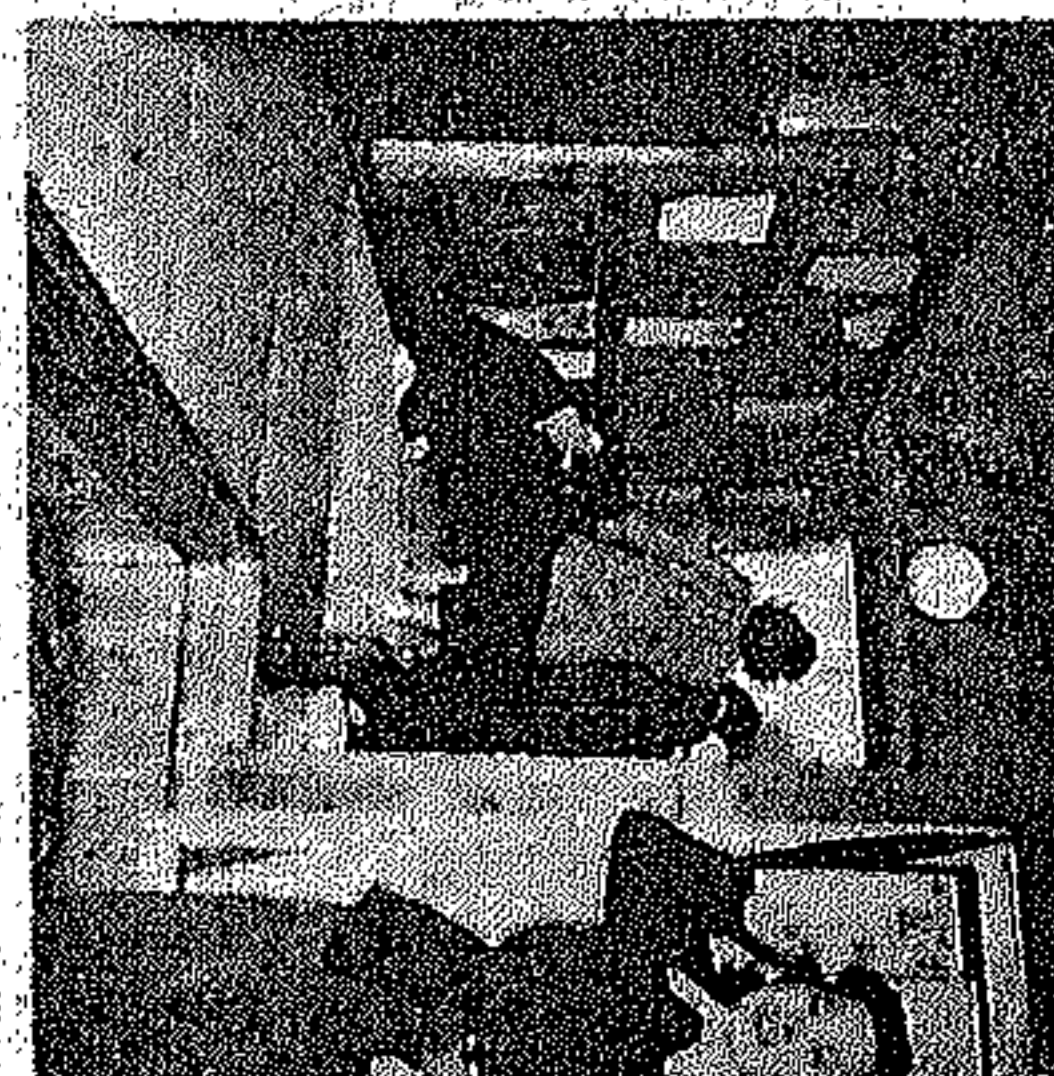
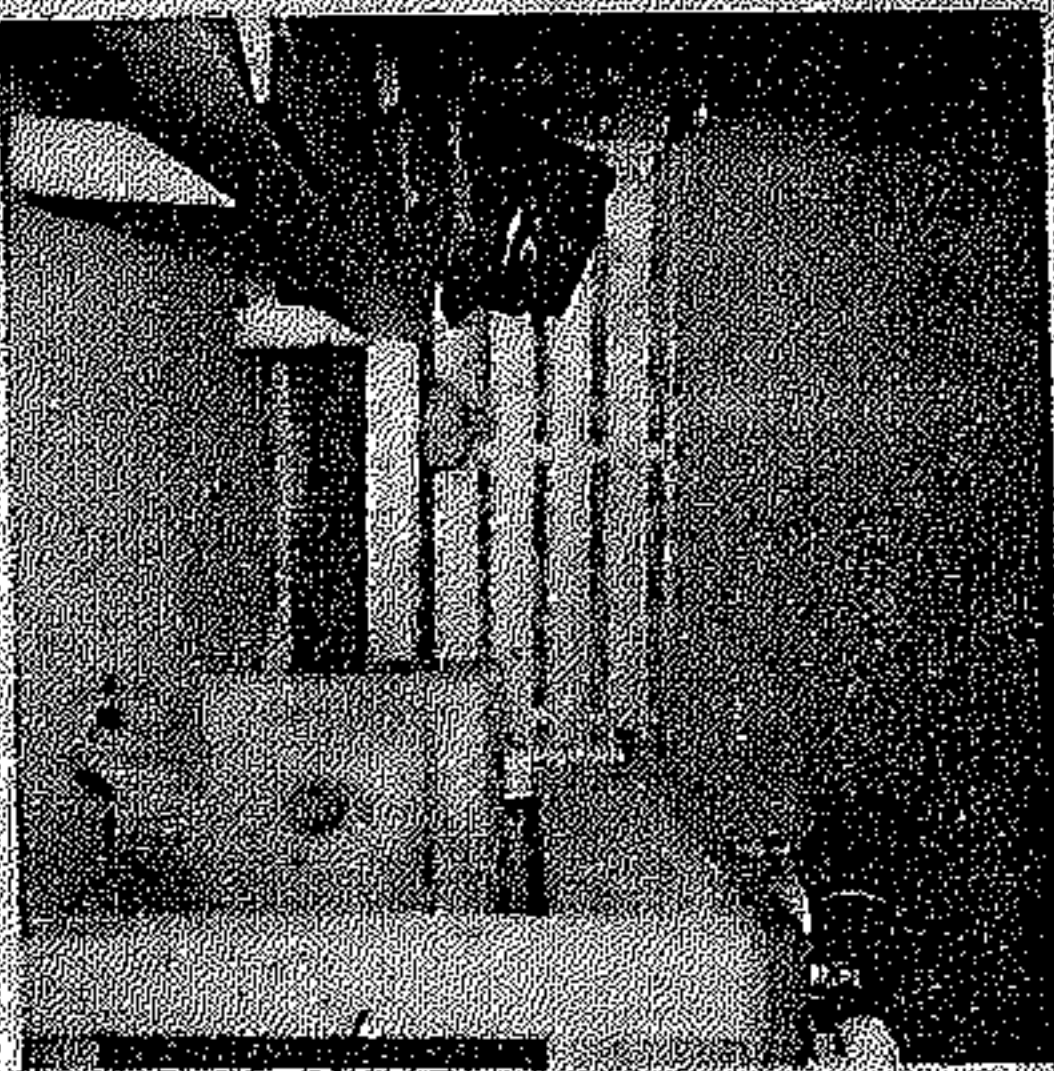
精糖作業室は床を磚つてビニール張り、他の板張りになつてゐる。殆んど椅子を与えられ、椅子がレール上を動くようになつてゐる。殆んどベルト作業もベルトを下げて作業してゐる。休憩室は一応報告により改善されているが、狭く清潔とも云えない。休養施設は大したものがない、更衣にはローカー二人に一個、便所は男女別水洗式、手洗場も湯と水の出る立派なものが以前からある。浴場も現存の特殊作業部専用のもので、新設中の食堂は大きなものがあるが離れてゐる職場の者にはあまり利用されていない。

この軍事工場は巨大な企業で、施設面も非常にいいと聞いていたが、決していい程ではなかつた。戦災という悪条件はあつたにしろ、その同じ悪条件を持ち、しかも企業形態においてより小さな事業場に比べると、改善に対する実績はむしろ劣つてゐるといふなければならぬ。各科診療のある大きな診療所を持つたり、蔵書の多い図書室があつたり、就業時間中でも切符制で二〇〇円位の費用でパーマメントをかけさせたり、そんな施設のある事によつて、婦人に対してだけでなく、一般の労働者に対して十分の事をしていると思つてゐる傾向がかなりハッキリと見られるのである。そして、労働者もそれでゴマカされてゐるらしいのである。職場施設が労働条件の大切な一つではなく、この様に厚生のものと思われ傾向は、企業が大きくなればなる程一層著しくなる様に感ぜられるが、果してどうであらうか？

6、F事業場

昭和二十七年十月に七階建てのビルを新築開店したが、これはまだ仮屋で現在隣接地に本格的な建物を計画中との事である。七階の中の五階と六階は傍系会社に借してあり、この事業としては地下を含め五つの階を使用している。いくら仮屋でも新築の七階建てビルであつてみれば、全然立派で素晴らしいものである。そこで、昭和二十六年における調査がどの位この新ビルに形を取つて現われているかをみた。

床は地下、一階は化粧石、他はリノリウム、空気調節も行われ冷えること

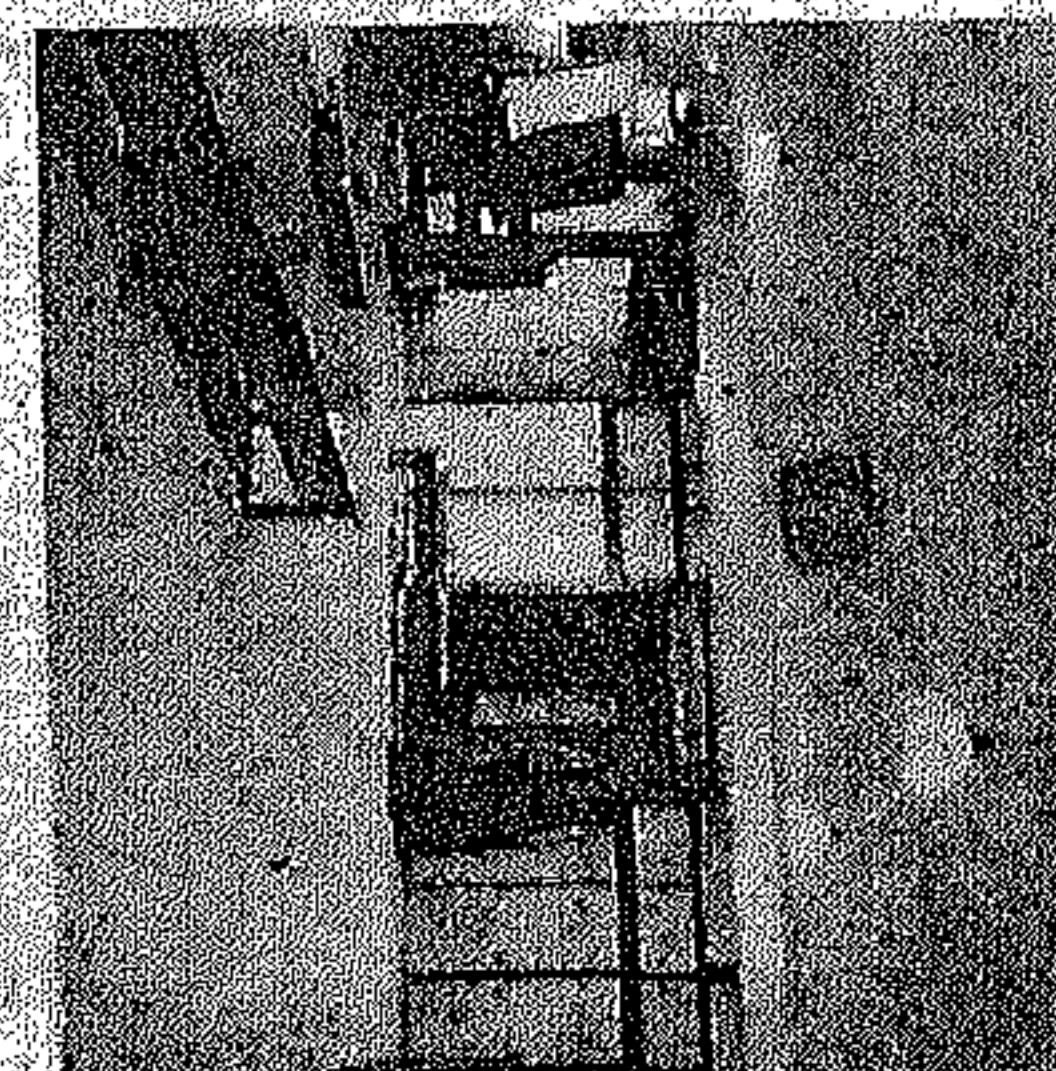
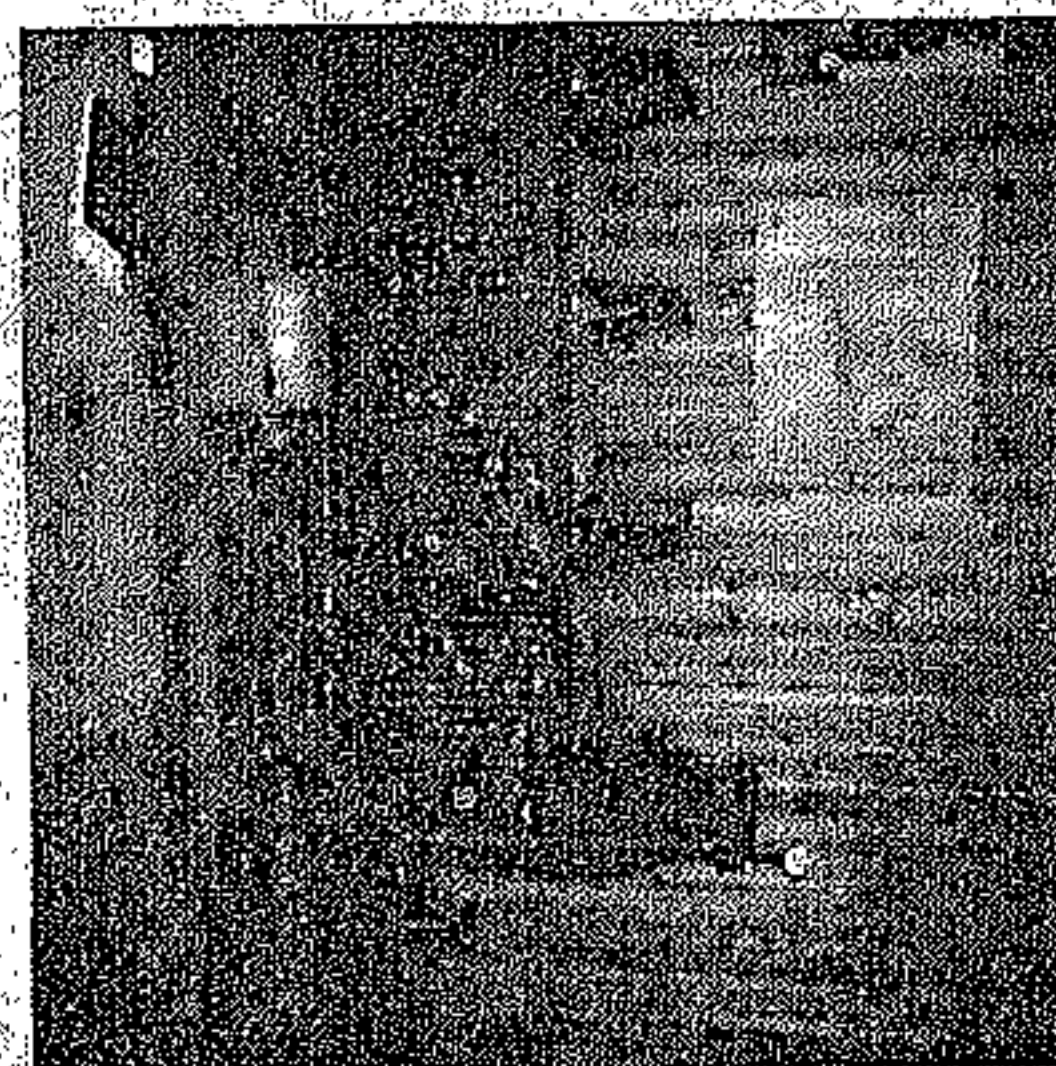


東電機製作会社の休憩室の一部、ベンチの下にスチーマーが通されてゐる

電話交換取扱者のための椅子、回転式で座高の調節もできる

休養室につづいてゐる更衣室

作業場内の休養施設、東電機製作会社



作業服と作業帽

東電機製作会社

お湯をきれいにするための浴場内、通風扇

東電機製作会社

浴室

電話交換取扱者のための仮設所蔵休

はない。事務作業で椅子は誰にもあり、廻転式。店員用のエレベーター運転も運転盤を低くして椅子を与えられてゐる。休憩施設も男女別ではないが、一応あり、七階には気持のよい図書室がある。量数の広い部屋は生花、琴、の積古冊等々の娯楽用にあてられ、不快のときの休養は衛生管理室のベッドや地下の量数の部屋でとることになつてゐる。更衣のロッカーは一人に一個与えられてゐる。便所、手洗も清潔で、食堂も完備してゐる。

結核管理には非常に力を入れ、衛生管理室には結核の専門医一名の他にX線技術者や多数の衛生管理者を所屬させ、その限りでは大理想的な形態を持ち、実績も上げてゐる事業場であるが、その努力に比べると職場施設はかなり良いとはいへ、もつと良い状態であつてもよいのではないかと思われる。利に細かい金融業だけに、この種の労働者に多い結核には相当金をかけてゐる。終極においてはそれが経営の得になる事はソロバンをはじいて計算してゐるらしい。事実、現在ではこの事業場は結核は既に横這いの形をとつて来たとの事である。支店も本店の命令通りに動いてゐるので、結核横這ひは、この企業の全体的現象である。しかし、一般的に職場施設に対しては、それを改善してその結果が会社側にどれだけ利益をもたらすかが、ソロバンをはじいてもすぐ出て来ないので、現状以上を望んではいけない。そして、ここにも職場のその様な施設は厚生のものとの考え方が強いのである。便所が建物には必要欠くべからざるものというのと同時に、休憩休養又は食事施設が誰でも気楽に利用できる場所に設ける事はこれからの労働の場における新しい考え方ではないか、という筆者の意見には、この事業場の担当部門の責任者は一応うなづいて、目下計画中の新屋にはその考え方を取り入れる様に努力する事を約束してくれた。しかし、とにかく新築であるだけに、次に記すG事業場と共に、人の職場施設もエレベーターガールの休養室を除外すればまづ上等の部類に入り、一応は昭和二十六年の報告の概が、たとえ報告自身の功績ではないにしても、実を結んでゐる事業場である。

7、G事業場

昭和二十六年十一月に落成した鉄骨二階建てのビルである。

業務はB事業場と全く同じであるが、規模は遙かに小さく、電話交換作業に従事している婦人の数は三〇人である。

椅子はB事業場と同型。休憩室も多少狭いそうであるが一応立派に設備され、四〇分作業、二〇分休憩事になっている。不快のときは裏にある会社の大待合へゆき、身体をやすめるのは仮眠室を用いている。更衣には休憩室に各人のロッカーがあり、便所も水洗式で清潔、浴場は男女時間制で設備はよい。仮眠室は日本間で、徹夜勤務は二〇―二時、二二―四時、二六―六時で重なりがあるので睡眠に不利の感があった。寝具は大休清潔、食事の施設も一応ととのつてゐる。

ここにおける婦人労働者は、交換手という特殊な作業でもある関係上、実質的に整備されているといひ得る。彼女達の声を聞いたが、自分の家より良いという者が多かった。

8. 事業場

ついでからG事業場のすぐ裏にある同じ公社の所屬する病院も見てくれというので一寸のぞいてみた。外来一日平均一五〇〇人もある大病院で、入院も多く、看護婦寄宿舍を有し、看護婦学校もある。

外来、入院共に婦人労働者即ち看護婦に対する特殊な施設はない。外来の一階に職員食堂であるが、これは専ら男子が使用している。

看護婦の寄宿舍は二階建ての二棟ある終戦直後に作られた木造のバラックである。八畳の日本間に四人(部屋によつては五人入つてゐるが、これは隣りに建ててゐる看護婦学校の落成が遅れた為に、その卒業生に新入生がダブつたを為という事である)泊つてゐる。入口は三尺であるが、その入口側に押入れを設けてあるので、四人分の寝具や私物が押入れには入り切らず、ふとんなどは畳の上に横んであつた。この狭い状態は学校が出来次第良くなるのである。

外来や入院では特に休憩のための椅子のないことは他の病院と一般、殊に外来では休む暇もないほど忙しい。休憩施設はなく、休養は寄宿舍の自室でする。更衣も自室、便所は水洗式で清潔、手洗施設は一部炊事洗濯と共用のところがあつた。看護婦から改善要求が出てゐる。入浴設備はととのつて居る。仮

眠は自室とするが、その為の考慮に欠けるところがある。

食事施設としては外来の地下に食堂があり、そこで給食を受けてゐる。しかし一七〇〇カローリ程度の給食では不足なので、必要者はそれぞれ寄宿舍の炊事場を利用して、それを補つてゐる訳である。

旧態依然たる大病院の看護婦寄宿舍であるが、事務も、医師も、そして看護婦も、その旧態に依然として甘んじてゐる所に、最も科学的、しかも医学の殿堂の盲点がある訳である。休む暇もなく専ら人命の為に働いてゐる婦人に対しては、少くとも医師におけるのと同じ位までは、色々の施設面で潤いを与えてやるべきではあるまいか。

結 語

以上新築された事業場では、C事業場の様に、婦人の特殊性を相当考慮したほほ理想的なものもある。しかし、同じ新築でも、事業場の様にその考へ方の根底においてまだ甘いものがある所もある。要は、経営者の認識の程度と、婦人労働者の力を盛り立てる組合のあり方によるものである。云われ勝ちな経済的理由がそれ程理由にならない事は、A事業場とG事業場の差をみればよく分る。経営としてはGの方が遙かによい筈であるが、施設面に対する努力ではGはAより数段落ちているのである。中にはC事業場の様な言語道断のものがあるが、これなどは正に、戸田海博士のいわれた次の言葉に該当するものである。「余輩は労働者の地位を改善するの資力なく、その膏血を絞つて、僅かに存在を維持するが如き中小企業の倒るるを悲しむの理由を見出すを得ず。」

片手に家事労働の重荷を持ち、片手に膏血を絞り取られる様な職場労働の重圧を担う婦人労働者の人間解放は、僅かな職場の施設だけを見ても、まだ当分は望み得ないのでないかといつたら、これは余りにも悲劇的過ぎると反対されるであらうか?

討 論

A 婦人少年局で調査の結果、或電線工場では椅子の改善を行つたところ出勤率が非常によくなつたという報告がありました。

C 職場の中に休憩室をおくことは、作業場のスペースに余裕がないので難しいと思ひます。勿論作業場の中で休むのはよくないと思ひますが、或る紡績工場は休憩の時間は、庭園のベンチ等で適当にとつてゐます。

B 休憩時間に対する考へ方ですが、戸外にてペレーをピンポンをすることが直ちに休息とはならないと思ひます。のびのびと手足をのばして休憩することも必要なわけで、ここに休憩室の必要性があるわけですね。

D 休憩の場所は便所と同じように必要なくべからざるものと、経営者が考えれば問題の解決は早くなると思ひます。

E 紡績の労働者の声として、遅番で帰つて入浴する時、湯がぬるかつたり汚れてゐるとききました。

C 最近のコツクをつくり自分で操作できるようになつてゐます。又女の人は洗髪のため湯が少なくなるので、洗髪場所を区別しました。また私どもの方では遅番、早番、中番毎にお湯を変えてゐます。

B 施設という使用者は、何か恩恵的な厚生施設を考えがちですが、休憩の設備などは、作業にどうしてもなければならぬ職場施設として考えることが大切だと思ひます。

八、紡績工業における女子労働者の身体的發育に関する考察

(1) ま え お き

昔幼稚園業に従事する女子従業員と高等女学校に入つてゐた女生徒との水泳大会が行われる時スタート前に上つた両者の体格を比較してみると、一方

は手足がのびのびとして全体的体型が何となくすつきりと發育してゐるに對して、紡績女子工員のそれはどこか不平均の發育をとげた肢體であつたと、きいてゐます。女子工員の体格がこの様な發育をよけるについて何がそこ

風通するものがあるではないかと考えるのです。それが入社以前における家庭環境が、入社後団体による生活にある程度の拘束された生活環境が、又直接作業（主に立業）に従事する事が原因しているのか、種々の原因を考へる事が出来るのです。

しかし戦後非常な就職難の時機に厳格な入社時身体検査を経て入社して来た現在の女子工員と同時に新制中学を卒業して高校に進学したところの、同輩との發育を比較した時、どの様な結果が生れて来るかを、ここに考へてみたいと思います。

(2) 中学校卒業者の就業状況

昭和二五年度における全国中学校の卒業生一、七二二、三六一人の中、全体の四三・八％、七五〇、一二三人が上級学校入学者で、就職者は四六・三％、七九二、六六八人となっています。他の一〇％が無業一四六、〇五七人死亡又は不明の二四、五二三人であるから、全体のほとんど半分が就職しているものとみて良からうと思ひます。その就職者中、産業別の就業状況をみると、農業三九二、二九一人四九・三％、製造業二二二、八八七人二八・二％、小売業四八、四一六人六・一％、サービス業三一、〇二二人三・九％であります。

第二位をしめる製造業の中で、男子は機械器具工業が最も多く、女子は紡績工業に従事するものが大部分を占めて居るのです。そうすると、中学校を卒業して来る女子の約二割が紡績産業に従事した事になるわけで、このように年少女子労働者を比較的多く吸収している紡績産業によつて女子に対する發育状況を観察する事の、重大性を痛感するのです。

(3) 従業員採用標準

戦時中及戦後における労働力の不足の時期には、たいした試験を通らずして、入社出来たものの、最近の様に労働力の過剰の時には各社共に、相当の厳選をして、従業員の採用をするものです。それには、当然身体検査も加味されます。当社の入社時の身体検査に用いる従業員採用標準は表二八の様です。

この基準のもとに採用決定した人々は、昭和二六年一年間において九二人

採用標準	
一、法定伝染病、癩疹、鼻疽等	採用標準
二、結核、性病、疥癬、トナホム等	
三、精神病、心臓病、脚氣、關節炎	
四、扁平足、奇型、不具	
五、負傷、疾病、癆瘵、性素質	
六、就業不適の貧血、虚弱、赤沈高度促進	
七、色盲	
八、欠歯、白歯二本、その他三本以上、齲齒二度、三本以上	

第 28 表 大日本紡績従業員採用標準(女子)

年齢	身長	体重
	cm	kg
満 16	140	41.96
17	142	43.23
18	143	44.55
19	144	45.47
20	145	47.38

判定	甲	乙	丙
身長	標準以上	次年度の標準以上	次年度の標準以下
体重	同上	同上	同上
視力	0.9 以上	0.8~0.5	0.5 以下
聴力	1m 以上	対話にさしつかえなし	視力同等の高度の難聴
栄養	血色良	普通	不良
医師所見	健康	仕事に服しうる者	不慮患者

註 (丙は不採用)

ですが、その人々の身長、体重、胸囲は表二九の通りです。

(4) 生活時間について

当工場女子従業員三三〇名中昼専一〇〇名余番付二〇〇名前後で、その三分の二が一週間おきに早番と後番とに分れて生活しているわけです。早番に当つた場合は、朝四時三〇分起床、五時に就業、七時に朝食、

第 29 表 入社時における体格(満 15 歳)

	標準	採用時
身長	140.0	150.3
体重	41.96	46.2
胸 囲		71.5

八時より午後一時四五分まで作業、二時近くに中食を取つて入浴それから各自の自由時間になるわけですが、その自由時間においても、自分の向上のためにそれぞれ学校や塾に通つたり、又夕方から始められる工場附属の学校に出て勉強をするのです。そして、夜九時から十時頃に就寝します。後番の場合は七時から八時頃に起床、朝食を八時より九時の間にすまし、その後それぞれ教養のための時間をすごして一時より中食、一時四十五分より就業します。そして六時に夕食を取り七時より就業、夜の十時三十分を終了、入浴就寝するのが十一時より十一時三十分までです。以上の様な生活が繰返されますので、自然起床就業食事作業等の基礎的な生活時間が固定しないわけです。そのため昼専門につく者と異つて、ある程度疲労度も高く夏季の後番の出勤、冬季の早朝の出勤が非常に苦痛であるとうつたえます。

(5) 供給栄養量

昨年及一昨年度の供給栄養量は、表三〇の如くで一年平均一人当りのカロリーは昭和二六年、二四二六・九カロリー、二七年、二二六七・七カロリー、脂肪は昭和二六年、二〇・一〇グラム、二七年二〇・四六グラムである。又総蛋白質量は、昭和二六年、七九・八五グラム、二七年七七・〇五グラムであるが、その中動物性蛋白質は二六年、二二・六六グラム、二七年、一三・五八グラムであつて、厚生省発表の紡績の成年期女子労働者の保健食の標準二〇〇〇カロリー、蛋白質六五グラムははるかに上廻つて居るものの動物性蛋白質が総蛋白質に対し昭和二六年、一五・三％、二七年、一七・六％に二五％には程遠い数字を示している。脂肪も二〇・一五グラムはほしいところであるが、この不足も目立っている。給食的に見て、工場供給食が、成長を助けるより、エネルギー源に重点をおいている点、成長期にあるものに對しては、不適当でないか、この外に外食を相当しているのでも幾分補充はしているものと思ふが、

(6) 体 格

成長期にある十五才から十九才までの従業員を高等学校生徒、高等学校定時制課程の生徒(有業者)及一般日本女子の体格に比べてみると表三一のようになる。

第 30 表 給食栄養供給量

昭和 26 年					昭和 27 年				
月	総蛋白質	動物蛋白質	脂 肪	熱 量	月	総蛋白質	動物蛋白質	脂 肪	熱 量
1	93.82	14.14	17.31	2.439	1	81.26	14.95	22.10	2.539
2	71.85	10.33	16.50	2.236	2	78.70	13.53	20.23	2.371
3	76.24	19.20	18.78	2.354	3	73.32	13.44	22.23	2.328
4	91.78	12.66	20.91	2.473	4	78.50	16.04	20.32	2.307
5	80.61	12.25	21.80	2.486	5	74.40	12.80	19.83	2.326
6	80.79	11.96	21.15	2.589	6	77.40	13.41	18.00	2.348
7	73.31	10.04	18.89	2.378	7	77.00	12.81	21.50	2.364
8	75.76	12.20	20.22	2.390	8	75.23	12.13	19.87	2.380
9	84.95	14.40	22.41	2.605	9	77.60	12.42	20.27	2.336
10	74.00	9.71	23.92	2.392	10	75.79	12.00	21.43	2.409
11	80.05	13.80	21.24	2.452	11	76.00	12.70	18.92	2.363
12	75.00	11.22	18.70	2.329	12	89.82	16.75	20.29	2.335
平均	79.85	12.66	20.10	2.427	平均	77.05	13.58	20.46	2.367

第32表 発育の推移

年 月	身 長				体 重			
	高 校 学 生		紡 績 工		高 校 生 徒		紡 績 工	
	成長差		成長差		成長差		成長差	
26. 5	cm	kg	cm	cm	kg	kg	cm	kg
26. 11	151.0	0	150.17	0	45.9	0	46.18	0
27. 5	—	—	150.20	0.03	—	—	47.18	1.00
27. 11	151.9	0.9	150.24	0.07	49.4	3.5	47.44	1.26
27. 11	—	—	150.62	0.45	—	—	47.62	1.44

又これを昭和二十六年一年間に入社した新制中学卒業者を、二年間推移的にその成長過程をみると表三二のようになる。

發育の過程をみても非常に緩慢な成長をしていくらしい。

以上を総括して全体的な体格をみると身長、胸囲、体重、胸囲が多く、背の低い割合にあつた体型をなしている。

(7) 結 語

以上身体的な発達について色々調査したものを見てみたが、これが職業的体型とでもいうのでしようか。

そこで厚生課が主催して最近急速に發展して来たスクエアダンスやフォークダンスを取り入れて戸外でのレクリエーションに力を入れて来ているのである。

この様な戸外運動の發展は成長期にある者の精神的發育にも、工場内の附属学校の存在と共に、貢献している様に思われる。

前述の如くやまもすると体型のくずれがちな現在の工場達が色々の機会に矯正されて行くので数年後におけるこれ等の者がどの様に伸びていくか期待をかけた。

討 論

- A カロリーはどの位とつていますか。
- B 二三〇〇から二四〇〇位を支給しています。蛋白質はセ〇グラムから八〇グラム、脂肪はやや少ないですが。
- C 動物性蛋白質は不足しませんか。
- B 田舎出身の人は肉食を嫌いますのでライスカレー等の特別食にしたりして、調理法に苦心いたします。
- A カルシウム・ビタミンは強化していますか。
- B ビタミンは強化中です。
- A レクリエーションとしてダンス等はしますか。
- B 二十才の人達はスクエアダンスを好んでしています。
- A 次に定時制高校の問題ですが、寄宿生活者で定時制高校に通学しているものは時間的にもしばられて休憩時間が少ない、この点が身体發育に及ぼす影響について考えてみたいと思ひますが……。
- D 数字にはなっていないでしよう。
- E それは、身長・体重・胸囲にあらわれてきています。定時制高校と普通の高校との身体に差ができています。
- B 東洋紡の調査によると、年令別の發育の曲線は文部省標準よりよいのです。ただ年令の高いものは發育の線が悪くなっている傾向がみられ、これについて会社側では、工場の労働のために阻害されたとはみていないですね。發育期にある人々が、食糧事情の悪い頃入社したためにカーブが低くなっているとも考えられますが……。
- D 身長・發育のカーブの差は、直ちに労働の影響によるとはいわれませんが、両者のカーブのスタートが同じでそれから開いてくれば労働の影響といえるのですが。

第31表 体格の比較

年 齢 別	高 校 生 徒	定時高校生徒	高校生との差	紡 績 工	高校生との差	全 国 平 均	紡績工との差
満 15	cm	cm	cm	cm	cm	cm	cm
15	151.0	150.9	- 0.1	—	—	148.5	—
16	151.0	151.4	+ 0.5	149.6	- 1.8	150.0	+ 0.4
17	152.5	151.9	- 0.6	150.3	- 2.2	150.6	+ 0.3
18	152.6	152.2	- 0.3	149.5	- 3.0	150.8	+ 1.3
19	151.3	152.1	+ 0.4	148.7	- 2.6	150.9	+ 2.2

身長 16 才から 19 才までの者の高校生徒と比べると 16 才が 1.8cm 17 才が 2.2cm 18 才が 3.0cm 19 才で 2.6cm もおとつている。これは全国平均に比べると 16 才 0.4cm 17 才 0.3cm 18 才 1.3cm 19 才で 2.2cm おとつている。

体 重

年 齢 別	高 校 生 徒	定時高校生徒	高校生との差	紡 績 工	高校生との差	全 国 平 均	紡績工との差
満 15	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg
15	45.9	45.3	- 0.6	—	—	44.24	—
16	48.1	46.4	- 1.7	47.04	- 1.06	47.04	± 0
17	49.4	47.7	- 1.7	48.38	- 1.02	48.73	+ 0.35
18	50.0	48.1	- 1.9	48.58	- 1.42	49.92	+ 1.34
19	50.3	48.8	- 1.6	47.80	- 2.50	50.52	+ 0.72

体重については最高 2.50kg で 19 才において非常に差がある。16 才から 19 才までにおいては大体 1.0kg 位の差を示している。

胸 囲

年 齢 別	高 校 生 徒	定時高校生徒	高校生との差	紡 績 工	高校生との差	全 国 平 均	紡績工との差
満 15	cm	cm	cm	cm	cm	cm	cm
15	71.1	77.1	+ 6.0	—	—	76.2	—
16	78.6	78.0	- 0.8	78.5	- 0.3	78.4	- 0.1
17	79.8	79.4	- 0.4	80.0	+ 0.2	80.1	+ 0.1
18	80.7	80.2	- 0.5	81.4	+ 0.7	81.1	- 0.3
19	81.3	80.6	- 0.7	80.7	- 0.7	81.6	+ 0.9

胸囲においても同様の傾向を示すがしかし高校生徒及全国平均共に比べて互角の差位である。

九、衛生教育を中心とした衛生管理の体験

私は本年の七月で丁度満四年間の工場の衛生管理をつとめさせて頂いて居ります。四年間と一口に云うと随分長いような気が致しますが、振替つて見ますと、目立つて進歩はしてなくとも、一年々々、衛生管理の管理方法が無駄の無い効果のある合理的なものになつて来たと思ひ共に許して居ります。最初は専門学校を卒業して直ぐに入社したものですから、基礎的な知識は心得ていますが、如何にそれを応用し、会社の現状にそつて運営して行くか其の手段を余り考えず、只規則に従つて又先生に指導して頂いたものを、そのまま貫くことのみに専念致しました。例えば統計資料作成のため、一生懸命に毎日コソコソ、疾病統計、部署別労働時間、出勤率、移動率、従業員体格統計、成長状態、給食の栄養状態等を克明にとつて、グラフをきれいに書いて張つたりしました。又季節に応じて疾病予防の為にポスターをきれいに書いて各部署に張りました。部署も多いものですから、同じポスターを二十枚位書くのです。さて、其の効果はどの位あつたのでしょうか。殆ど現場を見廻る時間もない位に専心し時間をかけて作つたものですが、実際には全く無駄でした。グラフを見る人とてなく、たまに見てもきれいに書けたなど云う位で、これが如何に会社の労働の事態把握の為に必要なものか、重要な資料なのか一向に理解してないのです。併し労働課長は、なかなか理解があつて良く色々質問もされ、又何故さういうカーブが出たか、此の時の気候状態、作業状態、労働時間、等について調査しない等とも云つて下さいました。これで私も暗中に光明を見出してはいたわけです。

当時は時間が足りなくて只忙しくあれもしなければ、これもやらなければと仕事に追かけられて日々を過してしまひました。又寄宿舎に入つて居りましたから夜仕事を部屋へ持つて来てやつたこともあり、又寄宿舎に病人が出るや夜中に起きられ、眠い眼をこすりこすり看病したこともあり、また、ですから自分としては全く良く会社に尽くしたと、うぬづれて定めて給料も上げるだろう位に思つて居つたのです。併し乍ら昇給期ボーナス期には何時もがつかりしてしまひます。余り率が良くないのです。もつとも夢中で残

業手当も貰わずに働いては、後で倒れて二、三日欠勤するようなこともあり、ました。それで一番成績に影響する出勤率が悪いもので、成績が良くなかつたのです。全く今考えると、自分の仕事の仕方が実に下手だつたのです。それを導いてくれる人が全然居なかつたと云う点もあるでしょうが、又私の部屋に看護婦さんが居りますが私は労働課長の下になつて居るものですから、其の人間に仕事を手伝つて貰うことも余り出来ず又その人達が遊んでいても注意する資格も無し、全く仕事がしにくい状態です。しかも私は医務室の一員になつて居りますから、欠員が出来れば治療の方にも当らなければなりません。こうして衛生管理の方はどうも充分に出来ません。それにあまんにいられる性質でしたら何も悩みもしなかつたでしょう。併し私には衛生管理者としての責任がいつも念頭にあり、特にそれが食品工場として重要な仕事であることを思つていても立つてもいられませんでした。本当に一時は泣いた時もありました。何回会社を辞めようと思つたかわかりません。今でこそ衛生管理のポストにおさまりましたが、全く仕事をやつて居る割に賃金会社に於いては、直接販売、生産部門から見れば消費部門であつてもなくても良い存在、法的に仕方なく置かれて居る存在ですから、遊んで居るうにしか認められない。実に衛生管理とは割の悪いポストだと思ひました。結局これは私の会社ばかりでなく、他の中小企業体でも共通ではないかと思ひます。これは日本の社会事情そのものが原因して仕方のないものだと思うようになりました。

現在の政治を見ても政治家そのものの衛生思想が低いようです。最も現在の日本では、産業の立直し、少しでも余計に皆が働かなければ追つけない状態ではあります。

結局問題は社会的地位のうらづけがなければ出来にくい。法的に仕つかり支えられて居なければとても衛生管理はやりにくい。私達の細胞でどんなに純立しても中々難しいことを悟りました。又衛生委員会を構成し、定例的に開催し、種々な問題に就いて色々検討し、改善すべき点等協議するのですが結局その場限りのもので中々改善も出来ず徹底もしないのです。只委員会が

あると云うだけのものです。本当に何故こんなものにならぬのか、何とか実行力の伴つたものにならぬかと随分色々考えました。結局衛生管理徹底の必要條件としての衛生管理機構が職制を通じていかさなければどうしても第二義的になることを悟りました。これは矢張り委員には各部の権威者をい

ただき下部組織を構成して末端まで徹底させなければならぬと思ひます。そして次いで大事なのは先ず労働の啓蒙です。各個人個人に自覚が生れてこそ始めて効果があることを悟りました。故に種々な衛生管理業務中最も皆を啓蒙して行くことに力をそそぐことが現状では先ず急務であると思ひようになり、ました。それから衛生教育に専ら重点をおくようになり、ました。

其の衛生教育の方法でも只御座なりの教育方法では駄目です。余り費用をかけず、作業時間に影響せずして最大の効果を得るようにならねばなりません。それには、うますたゆまず、あせらずじつくり腰を落着かせてかからなければいけません。

随分色々な教育方法を用いました。例えば

- (1) 講話 (2) 映画会 (3) 幻燈 (4) プリント
- (5) スピーカー (6) ボスター (7) 展覧会 (8) 現場教育

(9) チャンス教育 (10) 入社時教育 (11) 指導者教育

以上の中一番効果のあるのは入社時教育、チャンス教育映画会、スピーカ

のようです。入社時教育は皆が緊張して居るので、良く身に入るようです。チャンス教育は例えば健康診断で結核患者が出た場合に結核の正体を良く教

えます。「あんな丈夫そうな人が結核なのか、注意しなければ」と自然と周囲

の人の関心がたかまつて居る時を狙うのです。又会社側に対しては、結核患

者が出た為に何の位の損失か、それを数字に現して見せます。これは非常に

効果があるようです。

スピーカーは休憩時間に一分間位毎度同じことを繰り返すのです。一週間も同じ言葉を繰返して居る中には自然と頭に入るようになります。努力も

いりますがかなり効果があると思ひます。反対に一番効果の無いのは講演と

プリントです。前に衛生週間の折に著名な先生をお招きして衛生講話を聞い

た人には席りにお菓子を上げますからと云つて、釣つたのですが、それでも

駄目でした。余り集まらないのです。尤も私の会社では作業中には時間を余り

くれませんので、其の為に私も随分やりにくいのです。私には未だそれだけ

の力が無く又努力も足りないのかもしれません。又映画会を催した事もあり

ますが、暗幕の設備がありませんので暗くなるのを待つて居る中に最初待つ

ていた人も次第に減つて始まる時には、二、三十人位しか居なくなつてしま

いました。其の準備の然にどれだけの苦勞をしたかを考へ本当にあの時は泣

き度になりました。

又プリント教育ですが、各シーズンに色々の病気の知識をプリントに刷つ

て配布します。併し其の効果の点になると全く異なつたのです。折角のプリ

ントが鼻紙になつたり、そこらに散らばつたりして、費用をかけ、時間を費

して努力をかけたものが何にもならないのです。これならやらない方がまし

な位です。本当に一時は随分悩みました。「どうしたら費用のかからない絶

対に効果のある教育方法が」と。

それで思ひついたのが給料袋の裏へ印刷することです。毎月二十日頃に一

寸した衛生メモをカット入りで印刷するので、これは案外効果があるよう

です。一年半位続けて居りますが、中にはちゃんとためて居る人もあるよう

です。私が印刷して居ると「今度はナサに」なんて見にくる人があります。

でもだんだん種がなくなつて来たようで、今後は連続漫画式にして、其の中

に折りこんで行こうかとも思つて居ります。又クイズ式にして懸賞をつけよう

と思つて居ります。御陰で最近では、電車やバスの乗物に乗ると、ボスグ

ーばかりながめて、気をつけるようになり、ました。又給も幾らか書けるよう

になつたようです。それから今迄の中最も効果があつたと思はれる教育は去

年の定期健康診断の結果、患者が五名出てしまひました。此の中には相当な

地位の人及び寮の人がいたもので周囲の人、又会社側でも可成り関心を持つよう

になりました。今考へると本人には気の毒ですが、私としては都合がたつ

たと思ひます。早速此の期を逃がさず、結核の教育を是非実施すべきだと種

々企画し映画会を開催することにきめました。それには先づ人を集めなければ

なりません。これが先決問題なのです。何しろ中々作業時間は割いてくれ

ませんから、それで考へたのが組合の慰安会と抱合せることです。ダンス

パーティーなんか催すと若い人が多いものですから案外集まるのです。これだと思つて組合とかけ合ひ、費用は健康保険組合から出すようにし、ポスターには衛生映画とは書かず「黒い影」「結婚の生霊」という風に題名を書いて人を集めたのです。衛生映画だと分ると皆帰つてしまひますから、人さえ集めてしまふばうしめたのです。

案の定効果がありません。随分集りましたから、此の費用も一万円位で済んだのです。あとで彼の映画は良かったと会社側からも皆に云われ、本当にやり甲斐があつたと思ひます。これからは劇映画と抱合せ度々催し度いと思つて居ります。そして患者が減少すれば、それだけ厚生施設の方に廻せることを力説しました。全く此の時は希望に胸ふくらむ思いがしました。

又衛生委員会も最近ではかなり活発になつて参りました。今までは只形式で、其の場だけの協議で、後は徹底せず、何の効果もなかつたのですが、遂此の間の委員会の席上で工場長が「片山さんが熱心にやつてくれるので……」と云われた時は、本当に今までのやり甲斐があつたような気がしました。又他の委員の方も良い意見を述べて頂き、もう嬉しくて仕方がありませんでした。そして決定した事項も、ほとんど障礙なく、予定行事がスムーズに進行して行きます。今では全く運営しやすくなりました。これで安心してはいけません。これからだと私はつくづく心に誓つたのです。大いに活躍しなければ、矢張り今までは私の仕事の仕方でも下手だったし、熱心さも足りなかつたのだ、こちらで押しの手で進んで行けば必ず相手は我を折つてついて来ることを来ることを認識しました。過去に於いて私が熱心の余り、私独りでは仕事かと思うように出来ないから、増員を要求した時、衛生管理許可理想的になつたて他の部門とバランスがとれなかつたら駄目だと言われて、反撥も出来ず、すぐ引退つたことは夢のような気がします。

衛生委員会でも毎月の衛生目標を定め、其の目標を大きな紙に書いて各部署の目立つような所に張つておくのです。「今月は此の目標だ」と自然に皆の胸裏に入りこれも効果があるようです。

斯様にして随分苦勞致しましたが最近健康診断の時には一人残らず、ほとんど来ますし、検便も食料品工場ですから、始終実施致しますが、前には

上げられません。

又費用のかかるものは、チャンスを得て、会社の経理状態がうまく行つて居る時に持つて行くのです。赤字の時にいくらねだつても無駄です、それには非常に忍耐が必要です。又夏季に於いての伝染病予防には随分頭を悩ませます。どんなに社内だけで注意して居ても家族に発生されたりすると、非常に困るのです。故に保健所と密接な連絡をとつておいて発生した地区を直ぐ連絡して貰ひ、其の地区から通勤している人を厳重に監視するのです。検便して菌が出た場合は早速保障のもとに就業を禁止致します。そして発生地図を掲示したりして皆の関心をたかめます。

全く女は自分を美しくすることに對しては非常に関心を持ちますが、社会的問題、政治、経済の状況には余り関心が無い。社会全体、会社全体のことには余り意を用いない欠点があります。そして科学性、合理性に欠けているのです。例えば、作業方法など只与えられたことを忠実にやるだけです。如何にしたら、もつと能率が上がるか、仕事がいかに楽かなど云ふことは考へないのです。ですから、私の工場等では衛生管理を尻おしするバックの力が全然無いのです。全く情ないと思ふ時があります。今後は是非此のバックの力を養成せねばと思つて居ります。それにはこちらから耐えずチャンスをつかんで働きかけるより仕方がないのです。形式、習慣から身につけるようにしなければ駄目なのです。

結局以上の結論として、私の体験から反省しますと、若し私が今度新しい事業場に入つて衛生管理を実施するのでしたら、先ず会社の実態をよく把握することだと思ひます。そして会社側、従業員側と先ず親密になることだと思ひます。最初から一遍に理想的に改善することは絶対に不可能です。あせらず、うまず、たゆまず、へこたれず、がつちり腰を落着かせて其の雰囲気馴れ馴れして、それから一つづつ行つて行くことだと思ひます。衛生管理が上手に行われるには次の条件が絶対必要だと思ひます。

- 一、衛生管理者の確固たる法的地位
- 二、労使の理解、認識
- 三、衛生管理機構の確立、且推進は職制を通じて行ひ

二、三百人位の時で一月もかかつておりましたのに最近千人からの人員を一週間で予定通りに終了させます。又健康相談にもほとんど来るようになりました。

それから時々衛生テストを出しますが、全く正解が多く、もつとも参考書を見て、互に相談しても良いことになつて居りますが、賞金を出すのに困つてしまふ位です。目的は啓蒙にあるのですから、只書いて提出してくれただけでこちらの目的は達成しているわけです。去年の衛生週間の時は、提出した人皆にビスケット百枚づつを上げ正解者に賞金を出しました。

又定期健康診断は去年迄は年に一回でレントゲン撮影検査も三十五ミリの間接撮影でしたが本年度からは春秋の二回に、六・六版にすることにしました。それだけ会社側も理解して来たのです。

以上の経験からして、つくづく考えたことは、只衛生教育として御座るなりやり方でやつたのでは何回やつても同じことです。チャンスを狙つて各自に「成る程」と自覚を持たすように、そして何事もこちらからの押しつけではなく皆が自ら進んで行かうようにならなければ駄目なんです。又その実行を習慣づけることも大切で、例えば爪を切りなさい、手を洗わなければいけませんなどと、たまに注意した位では駄目です。常に爪切を持つて現場を歩いて汚い人は其の場で直ぐに切らしてしまふのです。手洗所の設備を完全にして、どうしても手を洗わなければ作業場に入れないようにしてしまふのです。又主任、指導員、衛生委員に頼んで常に注意して貰ふのです。

又始末検便をさせると自然に自覚するようになるのです。「自分は菓子を買つて居るのだ、伝染病になつたら社会的問題だ」と。それから月例の要注意者検診で本人も自覚し、周囲の者も彼は要注意者だから、いたわらなければいけない。自分達も体に気を付けなければと自覚するようになるのです。

それから会社側に対しては正確な統計及種々な労働環境条件調査の資料を提出して、疾病が増加すれば何の位の損失か、生産コストに如何に影響するか且作業環境条件を改善した為に何の位能率が増進したか、疾病が減少したか、これによつて衛生管理は儲かるものだ、会社の利益になるように持つて行くのです。福利会社に於いては是非斯様に持つて行かなければ、決してとり

四、衛生管理者自身の熱意、忍耐力、実行力及科学性

特に第四の点が非常に難しいのです。私自身の体験からして、どうも女は心理状態に於いて周期的変化があるようです。これは肉体的の影響もあるようですが、女のデリケートな感情に随分支配されます。仕事の中に感情が入るのです。全く自分ながらどうしてこうなのかと随分悩みます。過激な振返つて見て、「一寸昇給が悪かつたりボーナスが少い、何んだやらやつたやつでまらぬ、いい加減にして居る方がいいな」と所謂つまめ人質になつてしまふのです。又自分の肉体的の周期的変化によつて、仕事にもムラが出来るようです。自然の現象として或る程度は致方がないものですが出来るだけ変化のないようにすべきであると、私は最近やつと自覚して注意するようになりました。

常にムラなく忠実に務めることがどれだけ難かしいか、平凡なことが中々人間には出来難いのです。対人関係に於いても同じことです。今後は此の衛生管理業務が実施し易くなつた状態に於いて益々熱意を持つて成果をあげて行き度いと思つて居ります。

終りに、私が今後どうしても実行し度い又は是非実施しなければならぬことは、作業姿勢の改善と、各職場毎に一寸した休憩所をつくることだと思つて居ります。

それから健康手帳を配布し度いと思つて居ることです。所謂学校の通信簿式に家庭と職場の連絡を密にするようにし、其の内容は健康診断結果記入欄、毎身体重記入欄、休暇、欠勤、早退、遅刻届欄、又女子は生理状況記入欄、等それから医務室処置欄等記入欄に個人の身体状況を把握して行き度いのです。これによつて、此の手帳を時々出して貰ふことによつて、其の人の体重の変化、欠勤の状況及女子の生理状況が判り、身体の変化及部署の特質、作業の身体的影響もつかまれ、作業態度、疲労状態も或る程度判るようになりますし、又これらの手帳も可成り、はぶけると思ふのです。又身体的適性配置の資料にもなります。そして女子に多い欠勤早退が減少するように思ふかと思ひます。考えると、まだまだ改善し、やらなければならぬことが山積して居ります。

こうして書いて参りますと私は衛生管理が、如何にやり甲斐のある仕事、自分として本心に衛生管理になつて良かったと思つて居ります。今後とも従の連絡、横の連絡を密にし、諸先生の御指導を仰ぎ一生懸命やつて行こうと思ひます。

計 論

- A 私の所は食品関係の工場なので、手を洗うということをもとても厳重にいつていますが、その一方法として洗わない手と洗つた手の比較を顕微鏡で一人一人にみせた結果非常に効果があがりました。
- B 顕微鏡をのぞくということも大勢になると大変なので、うちの方では洗わない手を培養基におして培養し手の形に菌の生えてくる状態を食堂に展示して非常に効果をあげたことがあります。丁度そ

十、働く婦人の健康管理について

一、経営と健康管理

スチーム・エンジンが発明が欧州に産業革命をもたらして以来、機械と労働の問題は文明の宿命的課題となりました。

機械から人間を守ること、工場病や集団疾病、工場災害等から労働者を守ることが、以来経営者の課せられた大きな課題となつて来ました。

この問題をはつきり自覚した経営者は、その企業も発展して、多くの経営者の範とされたわけです。

私は最近ある易者と話をしたとき「健康は開運の基」というありきたりの言葉を聞いたのでありますが、このありふれた言葉の中に私は捨て難い多くの問題解決の鍵を包んでいると思ひました。

というのは、社運の隆替は従業員の健康に左右されると信じるからです。従業員が多くが虚弱であつたり、絶えず工場病や伝染病を出している会社が

の頃赤痢がはやりチヤンス教育に成功したわけでは

A 衛生教育は、なにかにひつけて啓蒙すると案外効果があるように思ひます。

C 事業場でも寄宿舎があると集団衛生という点から、また衛生教育も考えなくてはならないと思ひます。

D 女の人達にもつと理解して協力してもらわなければならない事柄として健康診断があります。休重をはかるにしても、恥かしがつて仲々衣類をぬがないため、正確な数字が出てこないのです。

E その点、最近高橋を出た人達はよくわかつているようですね。古い人達にそういつた考え方が多いようです。

D 恥かしがるべき所で恥かしがらないで、恥かしくないことに恥かしがるのはどうかと思ひますね。

繁栄しているという話は余り聞かない様に、ここから衛生問題を考えるのは之が経営によつて如何に重大な要素を占めてゐるか自ら明かであります。

二、これからの衛生管理のありかた

最近の医学は、その進歩につれて臨床から予防へとウエイトがかかつて来ました。之からの経営者は、罹つてしまつた病人を収容する病院に金をかける事も重要であるが、それより病氣にならない様に予防施設に金をかける事は尙大切だと思ふ。

即ち作業環境や寄宿舎生活の改善、又従業員の健康診断、予防診療を常にする、この方面に力を入れてゆくのが本命であると考えます。

これを一つ例にとると今迄の日本の企業の衛生管理は蚊取線香方式であつた、之からはDDT方式でなければならぬと思ふ。即ち蚊が出てから之を殺すことに大重なるというのではなく蚊の出ない様に工夫をする、之はこの頃では大抵皆解つて来た様だがそれでも未だ未だだと思ふ。

例えば私の工場では寮生が工場内の健康診断を拒否する事があります。之は別に理由と云へば単なる羞恥心ですが之が馬鹿な程強いので非常に困る。

こういう所に未だ非常に原始的な所がある。之は国民全体のレベルの向上と会社の啓蒙が未だ足りないからなのでしょうが経営者側にも労働者側にもまだ啓蒙してゆくことが派山あるわけです。

三、労務管理と衛生管理

之からの労務管理は衛生管理が特に重要であるということは屢々述べましたが、そのため労務を担当する人達がこの方面の知識を豊富に持つということが理想です。

労務係や労務課長が皆衛生管理者程度の知識を持つてゐるなら、それ等の人達が行う労務行政は非常に理想的なものになつて来ると思ひます。

例えば適性配置ということだけ取り上げて、何かに「かぶれ易い」職場に皮膚の弱い人を付けないとかいう細かいことは当然のようで中々そこ迄気を配れないものですが、その様な知識があれば、労務行政が親切なものになつて来る。又施設の改善にしてもこの様な基礎知識のある人が上に居れば、無駄な金を使うという事もないし、下で働く婦人衛生管理者の言分等も理解をもつて聞いてやれると思ふ。

基準法や安全衛生規則を守るといふ事は、確かに大切なことですが上に立つ人が、この知識を持つていれば嫌でも之を破るといふ事は無い、法律にしばられるという事はイヤな事ですがこの方面の誠意と知識があれば法や規則は知らなくても自然に守るといふことだと思ふのです。

更に働く人の側にもただ基準法がどうの規則がどうのと四角四面になる前に自分の体は自分で守る、その為積極的協力するといふ自覚が最も大切で健康診断を拒否する等といふことは自分で自分の首をしる様なものです。

四、紡織に於ける女子健康管理の問題

女子の健康管理では紡織の場合、寄宿舎施設に依る集団生活をとつてゐるので、問題が非常につきりしてゐる。

今回の会議でもお話があつた様ですが、健康に重要な関係ある就業時間に

ついて通勤の子女と寄宿の子女とはむしろ寄宿の子女の方がおそい、それは洗濯、アイロン、裁縫、読書、新聞読み等で時間をとるといふことだつたそうですが、この点は何処の工場でもそうとは思へないが生活の合理化をもつとやらなければならぬわけではあります。労働時間は皆同じ八時間なのだから寮生が特に睡眠不足といふことは規律を守つてゐないかお互いに他人の睡眠をさまたげるとかいう不合理な点があるからで、その点は会社だけの努力では駄目で自治会と協力して理想的なものにしてゆくようにしなければならぬのであります。

要するに健康管理は会社だけでなく組合や自治会でも健康を阻害すること、未然に防止する諸対策が必要であります。

之も結局は教育の問題であります。ル・ボンスンという言葉がありますがフランス革命で最後に民衆自身を救つたものは民衆の良識ル・ボンスンであつたといひます。この良識は平常の教養やよい家庭生活からにじみでるもので、附随では勿論出来ません。殊に女子の場合はこの教養とか、徳性、知性の向上は容姿に迄も表れると思ふ。このにじみ出る知性もといふのは、真に女性を数段美しく見せるものです。

この意味で女子従業員の教育問題は非常に重要だと思ふ。私の会社でも教育向上には力を注いでいるが体力のまだ十分でない年少婦人を八時間労働の後に色々勉強して頂くという事は勉強する側にとつても実に辛いことだと思ふ。

会社としてもこの点十分解つてゐるのであるが（勿論出席は強要してゐない）出来るだけ面白く楽しく勉強出来る様に努力してゐる。

このため施設の問題もあるし又教育者の質的な向上が一番大切だと思つて研究してゐます。

要するに健康管理は教育問題を除いてはあり得ないし皆が向上して之で会社の健康対策が四季に亘つて手際よくとられてゆくことだと思ひます。

五、働く人の衛生に対する自覚

要するに女性も男性よりも体力も弱い、身体の装飾にも特別の時間を費やなければならない。

感情の面でも女子は男子よりもずっと繊細です。しかも紡績のように女子労働者でなければ適当でない仕事は少くない。産業の進歩も女性の職場進出は歴史を見ると正比例しているが今後益々女性は職場に進出しその職業的地位は向上してゆくと思ひます。

然し現状は言いにくい事だが働く婦人の衛生思想というものは未だ未だ低い。自分の身体を守るといふこと、健康は幸福の基だといふ余りにも当然なことが自覚が足りないと思ふ。之も前に述べた労働者の教育程度の向上と熱心な衛生管理者の育成といふことで段々実が上つてゆくことであらう。又労働研究所や婦人少年局のような所では啓蒙のデーターをどんどん出して頂きたい。

例えば紡績では殆ど立業作業だが之を腰掛作業にしたら非常に健康にもよいし又能率も上ると思ふが、之等腰掛作業がよいといふのはつきりしたデータがあれば経営者は非常に腰掛作業を実施し易くなると思ふのです。そして経営者と労働者それから政府や民間の啓蒙機関の三者が協力してどうし改善してゆけば日本の産業の衛生管理も世界に誇るようなものになる

十一、おわりの挨拶

会の時間におのずから制約があるので、なお十分討議をつくしていない憾みはあるが、今回は一応ここで会を開くことにしたい。この会において、それだけの準備提出された資料にもとづいて、お互に検討をすすめた結果私共に示唆するところが多かつたと思はれる。

第一に私共は婦人の職業的活動の分野について考えてみたが、昭和二十五年の国勢調査の結果を略々同様の英米の統計と比較してみると、私共の注意を惹く点が少ない。勿論彼等の産業構造の差異も之等の統計に明瞭にあらわれているが、婦人をめぐる他の社会的條件の差も多分に影響していると思われる。例えば英国の例をみると、何れの国でも婦人の重要な職業の一つとなつてゐる種々のサービス業のうち飲食店、旅館の従事員は男女の比が一對

で来ると思ひます。

討 論

A 衛生管理という一般に予防医学的な面からばかり考えがちですが、根本的には職場施設、作業時間等の作業条件が問題にされなければならぬと思ひます。

B その点のたのみの改正により、主任衛生管理者がおかれるようになり、事業場によつては労務関係の長がその任に當つて衛生、管理の両面から考えあわせられるようになったことは、改正の意味があつたと思はれます。

C ところが事業場によつては医者が主任衛生管理者になつてゐる場合もある。その医者は治療が本来の仕事になつていて衛生管理にほんとうにうちこんでゆけないような事情であれば、それは問題だと思ひます。

三であるが、日本では殆んど全部が女子である。又個人家庭の家事使用人も英国では住込みよりも通勤が多く、日本では派出婦に對し住込女中が十倍以上で、同じ職業でも英国の方が遙かに近代化した雇傭関係になつてゐるように思はれる。次に米国の場合をみると、単純労働者と呼ばれる非技術的な職業では婦人が全体の三〇程度で甚だ少いが、わが国では例えば人夫雑役と呼ばれるものの中にも婦人は二五％を占め、掃除人では婦人が六〇％を占めている。即ち婦人の職業分野は必ずしも婦人の生理的特徴にのみよつて定まるものではなく、その国の慣習、婦人の社会的地位の高下にも多分に影響されてゐることは明らかである。そしてわが国では英米に比して婦人の地位は概して低く、ために雑役的な仕事に婦人に負わされる傾向が強い。と

の事が屢々婦人の労働負担を不当に重からしめる結果をも招く。同一職場の中においても、掃除、お茶汲みその他の雑用が婦人の担当であることが普通で、それだけ婦人の負担が男子より重いこととなる。しかし婦人は体力的にも男子に劣り、職場外生活の負担も一般に重いことからすれば、婦人の職場やその職場における労働負担については、当然に一層合理的な考慮が必要なのである。従来婦人の職業とわが国で考えられて来たものの中にも、かかる意味で再考するべきものがあるわけで、この種の問題にも科学的メスを加えられねばならぬと思はれる。

尙日本と英国との比較において注目されることは、婦人労働者の年齢構成が彼我に大差のあることで、わが国では今日でも若年者の短期就業の傾向が強い。このことはわが国の婦人労働の一つの特質であるが、この短期就業の故に、労働の悪影響が顕現しない可能性もある。しかし若しそのことが、婦人の労働衛生を軽視する契機となるようなことがあれば、それは大いに警戒を要することである。独逸などの婦人労働者の婦人科学的研究がそのまゝ日本の場合に該当しないことは当然であるが、他山の石として十分研究の必要のある所以もここにあるのである。

次にわが国の婦人労働者の就業の内容についてみると、一般に労働密度の甚だ高いことが注意される。筋肉労働としての強度がたとえ低いとしても労働密度が高ければ、疲労は当然に大きい。この労働密度の高いことは、婦人の従事する作業には単純な繰返し作業が多く、それだけに機械化も進み、テイラー式合理化が高度に行われる可能性の大きいことにもよると思はれるがしかし男子にあつては容易に実現しそうな程度に密度の高い作業となつてゐることは、何としても問題であると思はれる。しかも拘束時間も一般に男子より長い傾向がうかがわれるのであるから、そのまにおける合理的な休憩時間の設定は当然考慮されてよいことと思はれる。

婦人労働者の生活時間については、家事労働負担の大きいこと、睡眠時間の短縮され勝ちのこと、自由時間のそれ以上に圧縮されることは従来も注意されてゐるところである。寄宿生活の場合には、通勤時間も少く、家事作業も少いのであるが、教課に多くの時間を費して著しくゆとりのない生活とな

つてゐる例があり、食事時間さえ圧縮されている場合が多い。最近の寄宿舎生活は自治の傾向が強化されているのであるから、労働者自身がその生活構造を適正ならしめるように、自覚を以て努力することが希望される。一般にわが国の青少年が労働しつつ教育を受ける場合については、種々考慮すべき問題があるのであつて、定時制高校の生徒の身体発育が普通の高校生にそれと比して著しく劣つてゐることも私共の注意を惹く。労働時間の短い米同等の教育制度をそのままわが国に移すことには問題もあり、労働する青少年に對する教育については、わが国の実情に即した考慮が必要である。

事業場における作業並に休養の諸施設について、婦人労働者に対し適切な注意が払われて施設されてゐるかどうかを検討してみると、この点でも問題が多いようである。休養施設や作業中利用する椅子その他婦人労働者の疲労を軽減せしめる考慮が少く、生産施設も婦人の体位を考慮して工夫されてゐる例は多くないようである。これらの施設を労働者の福祉のためとのみ考えることは正當でなく、適当な施設は作業能率を向上せしめる所以であつて、労働者に対する恩恵としてでなく、当然の経営上の措置として考慮せらるべきであるとのこの会議における報告者の主張は傾聴を要する。そしてこの点については労働者の無関心も指摘するべきで、労働者自身が現況の改善に関心をもち、努力すべきであるとも云える。

労働者の罹病率についての検討の結果も、この問題に関連して示唆にとむ。わが国の婦人労働者の保健状態は、過去三十年ばかりの間に著しく改善されたことは勿論疑問の余地がない。曾つては青壮年期における婦人の死亡率が男子を凌いでいたのであるが、今日では他の文化国におけるが如く、かかる傾向も解消され、婦人は天寿の強靱な生命力の故にその死亡率は一般に男子のそれを下廻るようになって来た。しかし労働者の罹病率は今日も男子より高い。これは必ずしもわが国特有の現象ではなく、又労働者の年齢構成も関係することは否定出来ない。しかし産業別に観察するとき、傾向としては婦人の圧倒的に多い産業、或は婦人が極めて多い産業に比し、相当数の婦人が男子に伍して働く産業における婦人の罹病率が目立つて高いことが注意せられる。この後者に属する産業では、婦人労働者に対する特殊の施設や管

理に欠けるとあるために、かかる結果を招いているのではないかと思われる。換言すれば、かかる産業ではむしろ婦人が著しく不利な事情下におかれてゐるのではないかとさえ考えられるのである。

これ等の点については使用者の反省を要望せざるを得ないのであるが、一面婦人労働者の衛生管理に自ら従事して来た人々の所説を総合してみると、婦人労働者自身も自らの健康問題について、十分の自覚をもたない憾みが深い。即ち自らの生活の時間的構成を適正に規制する自覚が足りないこと、寄宿舎における給食の内容を完全にしようとする管理者の言に同調する傾向の乏しいこと、その他衛生管理者の慨嘆のたねは多い。誠に衛生教育は何時でも又何処の国においても、保健衛生対策の重要な一部分であることが痛感せられる。

啓蒙は使用者に対しても労働者に対しても著しく必要である。しかし両者の無自覚や又よしんば自覚はあつても合理的な行動をしてこれが発現して来ないことには、深い因由のあることである。この現状の打開は、決して容易なことではなく、実状を十分に検討説明し、その実状に即して有効な方策を考へねばならぬであらう。そしてこのこと自体が重要な研究問題であるといつて可い。

会議には時間の制限もあり、十分の討議を尽くし得なかつた憾みもあり、例へば積極的な保健対策としての体育運動等の問題には今回は触れることが出来なかつた。しかしここに提示された資料はかなり多方面にわたつていて、これらを慎重に検討すれば、なお色々な暗示が得られることは疑いない。この意味でこの会議は十分有意義であつたと思う。貴重な資料を提示された出席の各位に敬意を表し、その好意ある御協力に感謝したいと思う。ただ司会の任に当つた私に至らなかつた点が多く、この点は誠に申訳なく、ここに深くお詫びしたい。

尚この最後、政府当局に対する私共の希望について一言することを許していただきたいと思う。今回の会議で婦人の労働衛生について問題点と考へられるところがいくつが提示された。この提示は出席された方々の従来の調査研究の資料にもとずいてなされたわけであるが、資料は必ずしもわが国

の婦人労働者全体或はその広汎な部分にわたる調査研究の結果ばかりとは云えない。従つてかかる資料から導かれる結論は当然に問題の所在に対するヒントを与えるにすぎないとも云い得るのであつて、現実に全国の婦人労働者一般の間で、ここに提示されたような種類の問題がどのような形で存在するかと云ふことについては更に積極的な調査が必要であると思われる。けれどもこの会議で問題とされた諸事項はそれぞれ極めて重要な事項であるが、その問題解決に進むためには現実の一面適確な把握が何としても大切であるからである。この意味で私は政府当局に、(一)婦人の職場配置になお著しく不合理な事例が存在しないか、(二)婦人の就業の条件等に適正をかくような傾向が一般的に存在しないか、(三)婦人の健康問題に不良な事例が存在しないか、(四)婦人のためにどうしても必要な作業場並に附属建物の施設が果して漸次改善されつつあるか否か、(五)婦人の健康管理について今日なお大きな欠陥がないかどうか等の点につき、持続的に組織立つて一歩一歩研究調査を進め、適確な意義な資料をつくつていたなくように希望したい。又婦人の労働衛生についての専門的に突つ込んだ研究も今日決して十分行われてゐると思ふ、その積極的推進についても政府として十分の関心を寄せられることを希望したいと思う。

次に労働衛生の向上進歩のために当面啓蒙宣伝の重要なことも上述のとおりである。啓蒙の対象としては、使用者、衛生管理者、労働者並に労働組合等が考へられるが、之等に対しそれぞれ有効な方途を以て積極的に啓蒙宣伝を行うことについても、政府当局において十分の考慮を願いたいと思う。

私共お互にとつて論ずることも大切であるが、論議の結果が正しく実際の生活に活かされることが更に必要である。即ち会議の成果のうち、先ずその可能などから実行に移す端緒を開くように努力すべきであつて、政府当局もその点を是非十分に考慮していただきたいと思ふし、又もし必要があれば私共も夫々の職域から可能な協力をしてゆきたいと思ふ。蛇足ながらここに希望の一端を申述べた次第である。

附 録

一、働く婦人の衛生管理について提出された諸問題

(一) 衛生管理者(男女)懇談会から

婦人の衛生管理の実情を知るために、婦人少年局では昭和二十八年二月十日都内十七事業場の男女の衛生管理者をまねき婦人の衛生管理上の問題点を聞いていただきました。その内容の大体は左のとおりです。

食事時間について

司会 紡績の場合、交替制による食事時間の変化をどうしていらつしやいますか。

紡績 A 私のところでは少しでも正常に近よらすため早番は五時に一度現場に入つて、七時に朝食という方法をとつています。

司会 婦人少年局では二十五工場の調査をしましたが、それによると勤務番で食事の時間がちがうのです。著しい例では早番は現場に入る前、午前四時頃、後番は午前九時頃といった具合です。一週間で食事の時刻をこの様に変化させるのは生理的に影響しないかという事を考えたのですか。

紡績 A 或程度習慣になつていますね。

紡績 B 午前五時の朝食を七時にしたら、作業場の温度がやつと一定になつた時朝食になるのでは困るという現場からも労働者からも反対がありました。

立業について

司会 最近京都に某パットが椅子をおいてゐないのは、違反ではないかということでしたが。

百貨店

椅子は設置されてはいますが、ひんぱんに動くところは完全に使用することができないということがあります。昭和二十六年に疲労調査をしましたが、作業姿勢による急激な疲労はみられませんでした。

機械器具製造 A 私のところではほんの一部が立作業の他は全部腰掛作業にかえました。生産能率の点でも問題はないうです。

薬品工業 A 私のところでは大部分が腰掛作業だが、洗ひんだけは立業です。二十名ぐらゐりますが、問題は高温高湿による水虫の多いことで他の職場の三倍位処置者がでています。

紡績 B 立作業のある職場ですが、ここでは左あるきか右あるきかどちらかで最長十米の所を常に移動している。椅子をあたるかどうかは根本問題になるので、今職場で一日の杆数を調査しているところです。

機械器具製造 A 立作業では疲れるので、椅子式の作業用台を各部に渡した結果作業能率がよいので、今では全工場において使用しています。この作業台の下には、私物を入れる事ができるようになっています。

粉塵作業について

煙草製造 煙草の塵埃が及ぼす害についての問合せをよく受けますが、今では機械その他設備の改善によつて、その懸念は、全然ないといえます。各作業場は、作業に適した空気の調節や排塵作業を行つて月に一回は塵埃測定をしていますし、又特にきざんだ煙草に紙を巻く工程では、機械の一つ一つに集塵装置がつけられていて塵埃に対する処置がなされています。

司会 銀行では、塵埃の点でどうですか。

銀行 お札の所は終日やつてうすく塵がある程度で、これも植物性のもので害になるということはないと思います。わたくしのところでは呼吸器疾患が多いということはありません。

煙草製造 塵埃は、みた目がいかにも埃っぽい時とさほど埃がみえない時とでは後者の方が有害なことも多いのです。埃の種類でもあまり大きいのは、かえって肺の中に入らないのです。ですから、煙草の葉を扱う所の埃は、害が少くかえって機械修繕等の埃の方が有害であるといわれています。

高熱について

機械器具製造B 高熱の環境においては窓の密閉による換気不十分ということが問題です。窓をあけますと埃がゆれて困るのです。温度三十四、五度湿度五十七％の所に五、六十人働いておられますがその影響については夏よく眠れないという事がいわれております。

騒音について

教授 機械室の女子の聴力はおとつています。あまり問題にする女子が職場からシャット・アウトされるおそれもあるので、有事であることだけいつておきます。

司会

騒音の防止はしないのですか。
紡績A あれはシャットルの音がひびくのですが、騒音を少なくすることは無理ですね。耳栓すると相互連絡がとれないので災害がおきやすいということがあります。

薬品について

司会 特殊な薬品をつくるところで問題はありませんか。

化学B 天然色の幻像をやつておりますが、その過程で薬品によつてアレルギー性の皮膚炎にかかり、なおりにくくて困つております。

労働基準局 皮膚反応テストをしてかかりやすい人は職場転換をするといふと思いますが、皮膚反応テストとは身体の一部に小部分にかりに皮膚炎などをおこしやすい物質をすりつけて、反応をためしそれに

かかりやすい体質のひとを見出すためのテストです。

化学B この仕事は技術的なものでエキスパートでないといふ無理なので職場転換も簡単にはできないといふことがあります。

婦人の疾病率や疲労度について

司会 婦人の疾病率や疲労度が男子にくらべて高いといふ例はないでしょうか。

薬品工業A 疾病率については、

二十七年年度の仮調査によると、一年間の出勤率は男子が九三・八％、女子が九二・一％で女子が少し低くなつております。診療所で患者総数についてみますと、怪我から風邪まで含めて、男子一〇〇九名、女子二二五〇名で女の方が多いようです。疲労の問題は軽作業の場合にむづかしく結論も出ないのですが、只ひとつの個み所としてビタミンの注射液を所要の人に利用させ、患者として処置もしてみましたが、その利用率は女子が多いという結果がでました。この原因については、くわしく調べておりませんが、年の若い女子は、職場移動があることで仕事になれるまでひびいてきているのだといふこともいえると思います。

生理休暇、産前産後休暇について

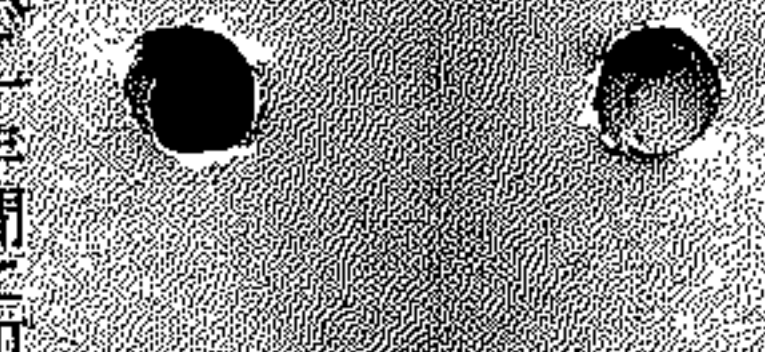
労働基準局 全国六六〇事業場についてみると、大体欠勤率は女子が高くなつております。本来男より女が弱いのが、又は女子に適した職につけないので欠勤率が多いのかその原因をしらべるべきであると思います。もつとも寿命は女子の方が長いようすが。

薬品工業A 女子の生理休暇の利用率は女子四〇〇人のうち、年間通じて

十三％、月経異常は年に四〇人程おります。利用者が多いですが、中には便乗する人もあると思われるので、この問題はもう少し科学的に究明してゆくべきだと思つております。

出席した人は半年に七名程ですが、産前産後の休暇を完全にとらないでおります。

銀行 私のところでは年に一五％の利用率、平均して年に二、四回の割



人の事業場で一年間に四人も結核に感染して死んだ例があり、こうした事は実際に多いと思つております。小さな事業場における労働者の対策こそ問題であると思ひます。

婦人衛生管理者懇談会から

衛生管理者(男女)懇談会にひきつづき、さらに二月十八日にこのたびは婦人の衛生管理者四名をまねき職場の婦人代表者をも数名まじえて婦人の衛生管理者のもつてゐる問題点なども含めて、婦人の衛生管理上特有の問題について懇談を行いました。その内容の大体は左のとおりです。

労働時間について

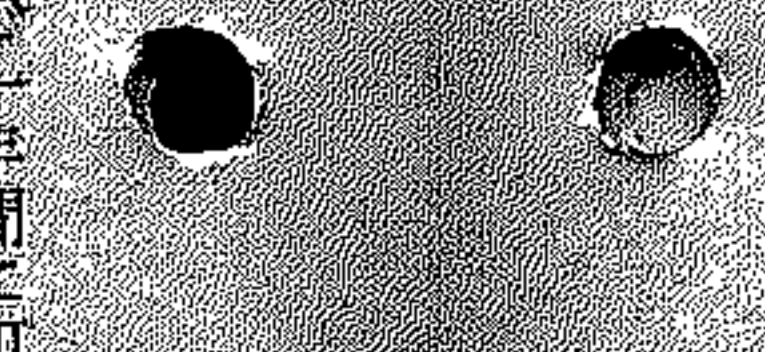
バス 私のところはバスで車掌は八時間労働ですが、乗務時間は平均六時間二十分、その中に食事休憩時間が四十五分含まれていますが現金おさめや、掃除時間も四十五分の内ではやらなければならぬので、落着いて食事をするひまがありません。そのためかバス関係には胃腸障害をおこす人が多いといわれています。

朝のラッシュをすませると、十一時から夕方四時の間中休がとれるのですが、殆んど車の掃除やガラスふきに時間を費してありのびのびと休憩することはないわけです。

司会 自由時間が車体の掃除に随分さかれてゐるようですが、何か解決の方法を考えていらつしやいますか。

バス 掃除婦を要求してはいますが、人件費の問題で備入れることができないのです。また出番の関係で、前日午後に出番で十一時頃帰宅し翌朝が早番で六時頃出勤しなくてはならない時が三、四日ありますが、睡眠不足で、疲労感をともないといふと思ひます。

司会 残業をしてゐる職場がありますか。



人の事業場で一年間に四人も結核に感染して死んだ例があり、こうした事は実際に多いと思つております。小さな事業場における労働者の対策こそ問題であると思ひます。

婦人衛生管理者懇談会から

衛生管理者(男女)懇談会にひきつづき、さらに二月十八日にこのたびは婦人の衛生管理者四名をまねき職場の婦人代表者をも数名まじえて婦人の衛生管理者のもつてゐる問題点なども含めて、婦人の衛生管理上特有の問題について懇談を行いました。その内容の大体は左のとおりです。

労働時間について

バス 私のところはバスで車掌は八時間労働ですが、乗務時間は平均六時間二十分、その中に食事休憩時間が四十五分含まれていますが現金おさめや、掃除時間も四十五分の内ではやらなければならぬので、落着いて食事をするひまがありません。そのためかバス関係には胃腸障害をおこす人が多いといわれています。

朝のラッシュをすませると、十一時から夕方四時の間中休がとれるのですが、殆んど車の掃除やガラスふきに時間を費してありのびのびと休憩することはないわけです。

司会 自由時間が車体の掃除に随分さかれてゐるようですが、何か解決の方法を考えていらつしやいますか。

バス 掃除婦を要求してはいますが、人件費の問題で備入れることができないのです。また出番の関係で、前日午後に出番で十一時頃帰宅し翌朝が早番で六時頃出勤しなくてはならない時が三、四日ありますが、睡眠不足で、疲労感をともないといふと思ひます。

司会 残業をしてゐる職場がありますか。

印刷 電休の関係で午後四時から十時までやることがあります。検品は特に女の仕事ですから、女だけ残業をしないと仕事が停滞してしまふわけです。印刷の場合残業はまねができません。そしてそれは給料や昇給には影響してくるのです。しかし健康上からは疲労するので病気に陥りやすくなり、診療所でも残業をしないと病気のなおりも早いという事をいっております。

病院 一ヶ月のうち一週間のわりで四時半から十時、十一時頃まで健康保険請求の残業があります。

電話交換 深夜業が多いので睡眠を充分とらなくてはならないのですが眠いので仲々やめられません。これは、三十分おきの交替で出入がはげしくするさくてねられないということが原因していると思います。また、仮眠所がせまいということも問題だと思ひます。

百貨店 去年の年末、休憩所が設置されましたが、事務所の隅で本を読む程度のもので、充分活用されていません。レジスターの人は、レジスターを離れることがとりもなおさず、休憩なのでただ売場をうろちると歩いて休憩時間をおくつています。食堂がありますが、狭いので三交替にしても後がつかえ、落ついて食事をするひまがありません。

印刷 休憩室はなく、食堂がありますが、三階なのでたたくしたちにとつてはわざわざ上まで上つて食事をするのもおつくうなことです。

更衣室がない職場があり、最近やつと組合の問題になり始めました。実情として便所の中や職場の隅で着替えていた例もあります。要求はいつも係長とまりで、仲々実現しようにもありません。

立業について

百貨店 販売員は一日立つていたので非常に疲れます。椅子は三人に一つの割でおいてありますが、実際は係長にたられることを恐れて

幼 績 立つてしまふといつた具合です。

印刷 幼績は立業が多いので、できるだけ腰掛作業にするように考えています。織布、紡績は無理ですが、整理や染色の検査では可能です。現に工務課から立つていいるのと座るのでは能率が違うという意見が出ています。

司 会 バスの場合どうですか。

バス すいている時、かけるなどという規則はないけれど、お客に対して失礼ですから。

司 会 回転椅子などどうでしょうか。

バス 運転上の補助や、お金の扱いですわつていいるひまがありません。

煙草製造 巻上げからおくつてきた煙草を箱づめてする工程で立作業を腰掛作業にできないかと組合にもちこんで椅子をもらうようにした例があります。

作業環境について

印刷 床がコンクリートで冷えるので流産が多いといわれていますが、まだ組合や会社で問題にするまでにはつておりません。

欧文解版の職場では三人も流産した人がありました。特に欧文の職場は密閉のため寒いので南へ貰えるようにいつていいるのですが……。文選は、各自が自分の下にだけ板をもつてきていていいます。又冬の暖房ですが十一時頃とまつてしまふのでお昼の食事は冷い所でふるえながらたべるといつた調子です。

司 会 冷えるという事について女の人からなにか声がありますか。

印刷 ありません。慢性になつていいるのです。全然無関心です。

司 会 男の衛生管理者からの声は？

印刷 火災予防などで忙しくこの問題には手が出ない状態のようです。

司 会 その他印刷で問題になる点は？

印刷 活字の職場では、活字をおくケースが男子本位にできていいるので女子は台をもつてきて高くして置きます。解本は、紙埃のために胸の病が多いがマスクは仕事の邪魔になるので歓迎されておられ

煙草製造 私の工場でも塵埃は問題になつています。作業中の測定では数は少ないですが、掃除の時塵埃が多く、そこには女子が多く働いています。

司 会 煙草の埃の害は？

煙草製造 今すぐ害があるというのではなく、十年、二十年後に婦人の性器に影響があるらしいということだけではつきりしたことは医者にもわかつていないようです。

司 会 呼吸器がおかされる事はありませんか？

煙草製造 普通の工場より特に多いということはありません。

職務内容について

司 会 バスで車掌と運転手との仕事の分担はつきりしていますか。乗客の一人としてみてみると男がすべき仕事を車掌がやつていいる場合が多いです。

バス お互の協力によるので特に分担といつてありません。運転手の態度によつて車掌の業務の範囲が違つてくると思ひます。

司 会 業務内容がいまいなのを、内規にすることはできないのでしょうか。

バス 規則ができては女は色々な点で氣をつかいますから、できないと思ひます。

司 会 運転手の自覚にまつといふわけですね。

バス ええ、古い人達は自然に型ができていますからね。

他の会社では水を入れたりするのも車掌の仕事になつていいます。それにいつて面白い活があります。昔独乙大使館前で車をとめて車掌が一生懸命ラジエーターに水を入れていたのをみていた一独乙人が日本では、婦人があんな仕事をするのかと投書してきたので、以来、水入れ、油取りは男にやらせるようになったといふのです。

仕事と家事負担について

印刷 職場で仕事の他に組合の役員をやつております。屋休みは食事もそこそこ組合の仕事をして、四時で家に帰るわけですが、私は結婚してありますので、家事負担があるわけです。仕事、役員、家事の三つの仕事は相当の過重になり、教養のための時間は全然とれない状態です。

煙草製造 その点、職場に厚生施設があるという事は便利ですね。うちの方では、美容室（パーマ五〇円）床屋（男十円、女五円）洗濯所、託児所等がととのつております。託児所は原則として一ヶ月まであずかりますが、赤ちゃんの発育が悪いと一年六ヶ月迄みることがみとめられていいます。

生理休暇について

バス 生理について調査した所、バスは上下の震動がはげしいせい、殆んどの人が生理異常で、週期がくるう、痛みがある、無月経である等訴えていました。ひどい人は三ヶ月から四ヶ月も月経がないといつています。入社後暫くはなかつたという人もあります。又一般に車掌をした人は結婚後子供が少いという事がいわれています。

銀行 生理休暇は昇給に関係はありませんが、ボーナスでひかれるので年休としてとる人が多いようです。そのためとりたい人もとりにくいといつた状態にあります。

百貨店 生理の時、苦痛がひどくて医務室で休む人が多いのですが、環境衛生、婦人科の立場から、その原因をはつきりさせ、何らかの方法で皆の啓蒙教育をしたいと思つております。

結核について

銀行 罹病率は年齢別では二〇歳―三〇歳未満、勤続年数は三年の者に多くなつていいます。東京では大抵の人が入院を希望するのに対し地方では結核に対する考え方が古く、人に知られたくないという気持が強いようです。

本店の結核の罹病率

二、日本および英米婦人雇用労働者の職業構成表

第1表 職業（小分類）男女別14歳以上就業者数	66
——日本全国 1950 年（昭和 25 年）国勢調査——	
第2表 職業（大分類）従業上の地位男女別 14 歳以上就業者数	68
——日本全国 1950 年（昭和 25 年）国勢調査——	
第3表 男女別 14 歳以上就業者の従業上の地位別割合	69
——日本全国 1950 年（昭和 25 年）国勢調査——	
第4表 産業別英国雇用労働者推計数	70
—— 1951 年 5 月末——	
第5表 産業別年齢別英国雇用労働者推計数	71
—— 1951 年 5 月末——	
第6表 米国における婦人が多くついている職業	72
—— 1952 年 10 月——	

男子 二・一％
女子 二・二％

バス 通勤のため、胸部疾患が多いので、このため保健課が設置され、今年は早期発見に効果がありました。

衛生管理者の仕事について

司会 衛生管理者としてどんな事をなさつていらつしやるかお聞きしたいと思いますが。

紡績 衛生管理者としては私一人ですから全部一人でやるわけですが、環境測定として年に一回塵埃、騒音を測定、室温は一日に三回、その他身体検査、保健婦の補給、病欠者をしらべる、検便、一日の衛生日記をつける等です。

司会 健康診断をする時女の人はいやがりませんか。

紡績 いやがりませんね。健康診断に四日間ばかりです。

銀行 衛生管理者は定期的に一週に一回から二回、小さい店を廻つて健康についての相談相手をつとめています。

司会 日頃衛生管理上やりにくいと思つた点は。

煙草製造 施設について要求する時やりにくいのです。もう少し衛生管理というものを施設面からも考えてほしいと思います。又本社から主任衛生管理者は診療所長と指定してきているのですが、医師は処置に忙しく予防はおろそかになるので、労務が厚生部長が適当と思われる。

衛生管理委員会について

印刷 安全衛生管理委員会というのがありますが、男ばかりの集りで、事故の時の処置、施設面の検討等が討論されていきました。特に女の衛生問題を取り上げたことはありません。

司会 委員会に女が多いと女の問題が多くてますが、少いと取り上げられないわけです。婦人をもつと委員会に出られるとよいと思ひますが……。他に委員会のある所がありますか。

百貨店 組合と会社側とでもつています。医務室の改善という事を問題に

衛生管理の面から、職場婦人に

司会 職場の婦人に対する要望といつたものがありますか。

百貨店 仕事や職場にへばりつき、正規の休憩時間をとらない人があります。よく働くことはよいと思いますが、それが昂じると色々な点で問題だと思ふのです。古い人は米練があつて交替をとらないのですが、とらなければ手が足りないのです、それでことたりて、自分で労働時間を長くしてしまう結果になるわけです。

し要求していますが、それは係長とまりで何回いつても通らないのです。又年末の疲勞の激しい時には、拡大された委員会をもつて、角砂糖の配給や食事時にビタミン剤を配ること等実行しました。

第1表 職業(小分類)男女別14歳以上就業者数 日本全国1956年(昭和35年)国勢調査

職業(小分類)	14歳以上就業者		職業別割合	
	総数	女	総数	女
専門的技術的職業 [教師、教授、及び幼稚園の教師、 高等学校の教員、その他の専門的従業者]	35,575	13,763	100.0	100.0
保健看護婦、助産師、衛生技術者、 その他医療従事者(他に分類されない)	1,632	505	4.6	3.7
その他の医療従事者(他に分類されない)	588	215	1.7	1.6
その他の医療従事者(他に分類されない)	20	12	0.1	0.1
その他の医療従事者(他に分類されない)	10	10	0.0	0.1
その他の医療従事者(他に分類されない)	37	37	0.1	0.3
その他の医療従事者(他に分類されない)	91	91	0.3	0.7
その他の医療従事者(他に分類されない)	56	35	0.2	0.3
その他の医療従事者(他に分類されない)	44	11	0.1	0.1
その他の医療従事者(他に分類されない)	106	18	0.3	0.1
その他の医療従事者(他に分類されない)	18	14	0.1	0.1
その他の医療従事者(他に分類されない)	35	13	0.1	0.1
その他の医療従事者(他に分類されない)	709	26	2.0	0.2
その他の医療従事者(他に分類されない)	373	21	1.0	0.2
その他の医療従事者(他に分類されない)	3,036	896	8.5	6.5
その他の医療従事者(他に分類されない)	668	247	1.9	1.8
その他の医療従事者(他に分類されない)	44	40	0.1	0.3
その他の医療従事者(他に分類されない)	62	16	0.2	0.1
その他の医療従事者(他に分類されない)	64	61	0.2	0.4
その他の医療従事者(他に分類されない)	35	24	0.1	0.2
その他の医療従事者(他に分類されない)	1,922	483	5.4	3.5
その他の医療従事者(他に分類されない)	47	10	0.1	0.1
その他の医療従事者(他に分類されない)	2,982	1,136	8.4	8.3
その他の医療従事者(他に分類されない)	293	103	0.8	0.7
その他の医療従事者(他に分類されない)	108	13	0.3	0.1
その他の医療従事者(他に分類されない)	917	212	2.6	1.5
その他の医療従事者(他に分類されない)	1,427	765	4.0	5.5
その他の医療従事者(他に分類されない)	106	37	0.3	0.3
その他の医療従事者(他に分類されない)	213	36	0.6	0.3
その他の医療従事者(他に分類されない)	1,047	661	2.9	4.8
その他の医療従事者(他に分類されない)	60	26	0.2	0.2
その他の医療従事者(他に分類されない)	17,040	8,382	47.9	60.9
農夫、伐木夫、猟師、漁夫及び類似従業者	5,233	839	14.7	6.1
農夫	34	14	0.1	0.1
農夫	346	156	1.0	1.1
農夫	10,088	7,079	28.4	51.4
農夫	155	137	0.4	1.0
農夫	44	30	0.1	0.2
農夫	229	40	0.6	0.3
農夫	315	28	0.9	0.2
農夫	272	12	0.8	0.1
農夫	44	17	0.1	0.1
農夫	405	34	1.1	0.2
農夫	22	15	0.1	0.1
特殊技能工、生産工程従業者及び単純労働者(他に分類されない)	7,838	1,906	22.0	13.8
A 特殊技能工、生産工程従業者及び類似業者	6,415	1,680	18.0	12.2
その他の機械組立工及び修理工	285	14	0.8	0.1
その他の金属及び金属製品関係業者(単純労働者を除く)	159	22	0.4	0.2
「紡織関係職業」	70	66	0.2	0.5
繰糸工、及及び粗糸工	87	77	0.2	0.6
繰糸工、及及び粗糸工	33	25	0.1	0.2
繰糸工、及及び粗糸工	17	16	0.0	0.1
繰糸工、及及び粗糸工	245	209	0.7	1.5
繰糸工、及及び粗糸工	29	18	0.1	0.1
繰糸工、及及び粗糸工	41	27	0.1	0.2
繰糸工、及及び粗糸工	58	14	0.2	0.1
繰糸工、及及び粗糸工	29	16	0.1	0.1

単位1000人。本表の数字は四捨五入してあるので個々の数字を合計しても必ずしも総数に合わない。
 実数の「0」は500未満を示し、割合の「0.0」は0.05未満を示す。女子就業者10,000人以上の
 職業を抽出した。

職業(小分類)	14歳以上就業者		職業別割合	
	総数	女	総数	女
その他の紡織関係業者(単純労働者を除く)	242	170	0.7	1.2
「織物製品関係職業」	80	10	0.2	0.1
男子洋服、洋裁縫師、縫工	23	10	0.1	0.1
和服縫師、縫工、縫製工	231	222	0.7	1.6
縫工、縫製工	6	5	0.0	0.0
その他の織物製品関係業者(単純労働者を除く)	143	98	0.4	0.7
「木材及び木製品関係職業」	56	16	0.2	0.1
その他の木材及び木製品関係業者(単純労働者を除く)	74	15	0.2	0.1
「その他の特殊技能工及び生産工程従業者」	167	37	0.5	0.3
「食品加工及び製造業」	97	22	0.3	0.2
「食品製造業」	35	14	0.1	0.1
「食品製造業」	40	14	0.1	0.1
「食品製造業」	45	13	0.1	0.1
その他の特殊技能工、生産工程従業者及び類似従業者(他に分類されない)	1,269	414	3.6	3.0
「食料品製造業」	227	97	0.6	0.7
「食料品製造業」	85	41	0.2	0.3
「食料品製造業」	38	24	0.1	0.2
「食料品製造業」	54	21	0.2	0.2
「食料品製造業」	17	11	0.0	0.1
「食料品製造業」	98	41	0.3	0.3
「食料品製造業」	60	21	0.2	0.2
「食料品製造業」	39	20	0.1	0.1
「食料品製造業」	162	41	0.5	0.3
「食料品製造業」	27	16	0.1	0.1
「食料品製造業」	51	25	0.1	0.2
「食料品製造業」	133	37	0.4	0.3
「食料品製造業」	51	14	0.1	0.1
「食料品製造業」	53	18	0.1	0.1
電気機械器具製造業(電線及びケーブルを除く)	44	14	0.1	0.1
「その他の機械製造業」	214	78	0.6	0.6
「その他の機械製造業」	23	10	0.1	0.1
「その他の機械製造業」	185	63	0.5	0.6
「その他の機械製造業」	52	16	0.1	0.1
「その他の機械製造業」	21	1	0.1	0.0
「その他の機械製造業」	61	14	0.2	0.1
「その他の機械製造業」	1,424	225	4.0	1.6
「その他の機械製造業」	312	36	0.9	0.3
「その他の機械製造業」	74	11	0.2	0.1
「その他の機械製造業」	210	20	0.6	0.1
「その他の機械製造業」	574	144	1.6	1.0
「その他の機械製造業」	67	11	0.2	0.1
「その他の機械製造業」	1,430	841	4.0	6.1
「家事サービス従業者」	229	229	0.6	1.7
「家事サービス従業者」	17	17	0.0	0.1
「家事サービス従業者」	31	21	0.1	0.2
「家事サービス従業者」	109	45	0.3	0.3
「家事サービス従業者」	32	19	0.1	0.1
「家事サービス従業者」	220	206	0.6	1.5
「家事サービス従業者」	189	103	0.5	0.7
「家事サービス従業者」	39	19	0.1	0.1
「家事サービス従業者」	81	19	0.1	0.1
「家事サービス従業者」	25	15	0.1	0.1
「家事サービス従業者」	67	50	0.2	0.4
「家事サービス従業者」	81	60	0.2	0.6
「家事サービス従業者」	64	30	0.2	0.2
「家事サービス従業者」	64	30	0.2	0.2

第 2 表 職業 (大分類) 従業上の地位男女別 14 歳以上就業者数 日本全国 1950 年 (昭和 25 年) 国勢調査

単位 1000 人、本表の数字は四捨五入してあるので個々の数字を合計しても必ずしも総数に合わない。其数のうち (0) は 500 未満を示す

職業大分類	総数						女						男								
	総数	雇用者のある業種	単独の業種	家族従業者	一般の雇用者	国連公営の雇用者及び者	不詳	総数	雇用者のある業種	単独の業種	家族従業者	一般の雇用者	国連公営の雇用者及び者	不詳	総数	雇用者のある業種	単独の業種	家族従業者	一般の雇用者	国連公営の雇用者及び者	不詳
総数	35,575	769	8,528	12,248	10,880	3,087	61	13,763	89	1,601	8,436	2,856	753	27	21,811	680	6,927	3,813	8,023	2,334	35
専門的技術的職業	1,632	41	217	37	540	797	0	505	5	66	23	147	261	0	1,129	36	149	13	393	537	0
管理的職業	709	144	25	3	420	117	0	26	15	4	1	5	2	0	683	129	21	3	415	116	0
事務従事者	3,036	7	11	21	1,844	1,153	1	896	1	1	11	559	323	0	2,140	6	10	10	1,284	829	6
販売従業者	2,982	180	1,257	814	705	22	1	1,139	31	325	611	166	5	0	1,844	149	933	203	539	18	1
農夫、伐木者、採掘師、漁夫及び類似従業者	17,040	150	5,514	10,525	807	37	8	8,382	12	854	7,322	185	7	0	6,655	137	4,659	3,201	622	30	8
採掘石的職業	405	1	6	3	392	3	0	34	0	0	1	33	1	0	370	1	5	2	358	3	0
運輸的職業	440	4	38	14	330	53	0	5	0	0	2	3	0	0	435	4	37	13	327	53	0
特殊技能工、生産工程従業者及び事務労働者 (他に分類されない)	7,838	204	1,317	681	5,069	565	3	1,906	8	278	342	1,178	98	0	5,932	196	1,037	338	3,891	466	3
特殊技能工、生産工程従業者及び類似従業者	6,415	200	12	639	4,134	171	2	1,680	8	275	325	1,054	17	0	4,735	192	992	313	3,075	154	2
採掘労働者 (農場、鉱山及びサービスを除く)	1,424	4	48	42	935	394	1	225	0	3	17	124	81	0	1,198	4	45	24	811	312	1
サービス職業	1,430	38	140	150	771	330	0	841	17	68	122	580	54	0	589	20	73	28	0	276	0
分類不能の職業及び不詳	64	0	2	1	5	8	48	30	0	0	1	2	26	34	0	1	0	4	4	0	22

(88)

第 3 表 男女別 14 歳以上就業者の従業上の地位別割合 日本全国 1950 年 (昭和 25 年) 国勢調査

割合のうち「00」は 0.05 未満を示す

職業大分類	数					女					男										
	総数	単独の業種	家族従業者	一般の雇用者	進駐軍の雇用者及び公共団体及び	総数	単独の業種	家族従業者	一般の雇用者	進駐軍の雇用者及び公共団体及び	総数	単独の業種	家族従業者	一般の雇用者	進駐軍の雇用者及び公共団体及び						
総数	100.0	2.2	24.0	34.4	30.6	8.7	0.2	100.0	0.6	11.6	61.3	20.8	5.5	0.2	100.0	3.1	31.8	17.5	36.8	10.7	0.2
専門的技術的職業	100.0	2.5	13.3	2.3	33.1	48.8	0.0	100.0	1.0	13.5	4.6	29.1	51.7	0.0	100.0	3.2	13.2	1.2	34.8	47.6	0.0
管理的職業	100.0	20.3	3.5	0.4	59.2	16.5	0.0	100.0	57.7	15.4	3.8	19.2	7.7	0.0	100.0	18.9	3.1	0.4	60.8	17.0	0.0
事務従事者	100.0	0.2	0.4	0.7	60.7	38.0	0.0	100.0	0.1	0.1	1.2	62.4	36.0	0.0	100.0	0.3	0.5	0.5	60.0	38.7	0.0
販売従業者	100.0	6.0	42.2	27.3	23.6	0.7	0.0	100.0	2.7	28.5	53.6	14.6	0.4	0.0	100.0	8.1	50.6	11.0	29.2	1.0	0.1
農、林、漁、畜、師、漁夫及び類似従業者	100.0	0.9	32.4	61.8	4.7	0.2	0.0	100.0	0.1	10.2	87.4	2.2	0.1	0.0	100.0	1.6	53.8	37.0	7.2	0.3	0.1
採掘石的職業	100.0	0.2	1.5	0.7	96.8	0.7	0.0	100.0	0.0	0.0	2.9	97.1	2.9	0.0	100.0	0.3	1.4	0.5	96.8	0.8	0.0
運輸的職業	100.0	0.9	8.6	3.2	75.0	12.0	0.0	100.0	0.0	0.0	40.0	60.0	0.0	0.0	100.0	0.9	8.5	3.0	75.2	12.2	0.0
特殊技能工、生産工程従業者及び類似従業者 (他に分類されない)	100.0	2.6	16.8	8.7	64.7	7.2	0.0	100.0	10.4	14.6	17.9	61.8	5.1	0.0	100.0	3.3	17.5	5.7	65.6	7.9	0.1
特殊技能工、生産工程従業者及び類似従業者	100.0	3.1	19.3	10.0	64.4	2.7	0.0	100.0	10.5	16.4	19.3	62.7	1.0	0.0	100.0	4.1	21.0	6.6	65.0	3.3	0.0
事務労働者 (農場、鉱山及びサービスを除く)	100.0	0.3	3.4	2.9	65.7	27.7	0.0	100.0	10.0	1.3	7.6	55.1	36.0	0.0	100.0	0.3	3.8	2.0	67.7	26.0	0.1
サービス職業	100.0	2.7	9.8	10.5	53.9	23.1	0.0	100.0	12.9	8.1	14.5	69.0	6.4	0.0	100.0	3.4	12.4	4.8	32.4	46.9	0.0
分類不能の職業及び不詳	100.0	0.0	3.1	1.6	7.8	12.5	75.0	100.0	0.0	0.0	0.0	3.3	6.7	86.7	100.0	0.0	2.9	0.0	11.8	17.6	64.7

(88)

第4表 産業別英国雇用労働者推計数 (1951年5月末)

		単位 千人				単位 千人	
産業	業	女	男	産業	業	女	男
農業、林業、漁業		105	724	木材及びコルク製造業		60	245
農業、園芸業		103	673	家具及び室内装飾業		33	108
鉱業、採石業		18	843	製紙及び印刷業		197	324
非金属鉱業		86	252	紙及び板紙製造業		26	60
陶磁器製造業		45	36	板紙、ボール箱等製造業		39	—
化学工業及び関連産業		141	343	他の紙類製造業		28	—
化学及び染色業		51	169	他の印刷出版業		98	142
製薬業		28	20	他の製造工業		117	156
石炭、ろくそく光沢剤等製造業		22	31	ゴム製品製造業		39	78
金属工業		66	485	玩具、娯楽及運動用品製造業		20	—
機械器具、船舶、電気器具製造業		402	1,457	雑貨製造業		35	86
電気器具を除くその他の機械製造業		113	512	建築及び建設業		39	1,280
電気機械製造業		46	130	ビルディング建築業		27	996
電線及びケーブル製造業		22	37	瓦葺、電気、水道供給業		37	327
無線電信機及び蓄音器製造業		46	49	電気産業		22	162
無線真空管及び電灯製造業		23	—	運輸及び交通業		236	1,476
その他の電気器具製造業		57	75	鉄道		38	486
輸送用設備製造業		146	864	電車及び乗合自動車サービス業		46	236
自動車等の製造業		46	256	郵便、電信・無線交通業		102	190
車修理及車庫修理業		30	218	商業		1,032	1,106
航空機製造及び修理業		24	139	石炭、建築資材、穀物等		28	112
自動車及び航空機部品等製造業		34	85	他の工業資材等		27	12
他に分類されない金属製品製造業		191	320	食料品及び飲料品——卸売業		55	116
工具及び刃物製造業		22	33	食料品及び飲料品——小売業		276	310
圧縮成型品製造業		32	27	食料品以外商品——卸売業		99	166
他の金属工業		86	145	食料品以外商品——小売業		515	313
精密機械、宝石細工等製造業		50	86	菓子、煙草及び新聞——小売業		32	—
理化学用機械等製造業		29	54	銀行、保険及び金融業		167	268
紡織業		602	432	公務及び防衛		388	984
綿紡、合糸		123	66	国家事務		185	438
綿織物業		92	44	地方事務		203	546
羊毛及び毛糸製造業		120	96	専門的サービス業		945	519
レーヨン、ナイロン等の織物及び絹織物業		36	24	会計		23	40
メリヤス及び他の織物製品製造業		92	35	教育		383	193
繊維仕上げ業		31	65	法務		44	32
皮革、皮革製品及び毛皮製品製造業		31	48	医療及び歯科		428	167
衣服製造業		474	196	他の専門的サービス業		54	78
男子服仕立業		207	80	種々のサービス業		1,208	451
婦人服仕立業		93	—	劇場、映画、演芸会場等		76	62
上衣、シャツ、下着類製造業		64	—	運動、他のレクリエーション賭ばく		41	46
他の衣服工業		31	—	飲食店、旅館業		492	187
靴履物等の製造業		62	61	洗濯業		115	32
食料品飲料品及び煙草製造業		347	471	ドライクリーニング、染色業等		31	—
パン及び小麦製菓子製造業		82	117	理髪及びマニキュア業		33	—
ビスケット製造業		28	—	対個人家事サービス業(住込)		156	—
ココア・チョコレート等製造業		50	30	対個人家事サービス業(通勤)		210	33
果物野菜罐詰業		39	—	その他のサービス業		54	50
その他の食料品製造業		32	42				
煙草製造業		26	21				
				総数		7,085	13,665

註 小分類中女子の 1000 人未満の産業は除外した
英国労働省調査による (レイバー・ガゼット 1952 年 6 月号掲載)

第5表 産業別年齢別英国雇用労働者推計数 (1951年5月末)

単位 千人

産業	業	女															男														
		18歳未満	18歳~19歳	20歳~24歳	25歳~29歳	30歳~34歳	35歳~39歳	40歳~44歳	45歳~49歳	50歳~54歳	55歳~59歳	60歳~64歳	65歳以上	15歳以上全年齢	18歳未満	18歳~19歳	20歳~24歳	25歳~29歳	30歳~34歳	35歳~39歳	40歳~44歳	45歳~49歳	50歳~54歳	55歳~59歳	60歳~64歳	65歳以上	15歳以上全年齢				
農業、林業、漁業		9	8	22	13	11	10	10	8	6	5	2	1	105	55	37	91	80	68	73	71	73	52	40	44	40	724				
鉱業、採石業		2	2	5	2	1	1	2	2	1	—	—	—	18	32	22	66	99	89	99	102	104	83	66	53	28	843				
非金属鉱業		8	6	14	10	10	10	9	8	6	3	1	—	86	13	4	25	34	32	33	31	26	19	16	10	9	252				
化学工業及び関連産業		16	15	30	17	12	14	12	10	7	5	2	1	141	10	5	32	43	40	43	43	40	32	28	19	8	343				
金属工業		7	6	14	9	6	6	6	4	4	3	1	—	66	19	7	39	55	58	62	63	56	44	34	30	18	485				
機械器具、船舶、電気器具製造業		33	29	73	62	45	40	40	35	23	14	6	2	402	74	40	149	202	178	161	151	125	95	80	51	1,457					
輸送用設備製造業		14	11	27	21	15	14	13	12	10	6	2	1	146	49	21	87	113	103	107	96	90	72	59	45	22	864				
他に分類されない金属製品製造業		16	14	34	24	22	18	18	17	14	9	3	2	191	19	7	32	42	38	38	34	33	25	20	16	16	320				
精密機械、宝石細工等製造業		5	4	10	6	5	4	4	4	3	3	1	—	50	7	3	10	13	11	8	9	7	6	4	4	4	86				
紡織業		66	44	83	61	53	56	68	64	49	36	14	8	602	28	7	31	46	38	44	49	55	43	40	32	24	432				
皮革、皮革製品及び毛皮製品製造業		3	2	5	4	3	4	3	4	1	1	1	—	31	3	1	4	5	5	6	6	5	3	2	3	3	48				
衣服製造業		72	50	80	47	34	40	43	37	33	23	10	5	474	14	4	17	22	20	18	21	20	17	17	15	11	196				
食料品、飲料品及び煙草製造業		44	29	57	37	32	33	37	29	25	15	6	3	347	27	8	48	51	49	54	60	53	45	34	25	17	471				
木材及びニルクロ製造業		6	5	10	6	7	6	7	5	4	2	1	1	60	26	8	27	28	27	32	29	22	14	12	11	9	245				
製紙及び印刷業		32	22	37	19	14	14	17	16	11	9	3	3	197	25	9	31	33	34	38	37	32	29	23	18	15	324				
他の製造工業		12	9	21	16	11	12	12	10	6	5	2	1	117	7	3	16	18	19	22	19	17	12	10	8	5	156				
建築及び建設業		4	4	9	5	3	3	3	3	2	2	1	—	39	80	52	162	172	154	149	147	121	83	63	54	43	327				
電気、電気水道供給業		4	3	8	5	3	3	4	2	3	2	—	—	37	9	5	27	36	36	39	41	40	36	27	22	7	1,280				
運輸及び交通業		19	20	49	32	25	22	18	18	15	11	4	3	236	47	24	134	172	160	170	173	176	166	135	84	32	1,476				
商業		167	98	193	107	80	84	90	81	63	42	18	9	1,032	85	20	117	131	119	131	137	113	85	69	55	44	1,106				
保険、銀行及び金融業		21	20	35	16	12	12	11	15	11	8	4	2	167	9	4	23	27	27	34	40	36	28	20	11	9	288				
公営及び防衛		16	18	50	46	40	41	44	46	41	29	12	5	388	12	7	61	94	97	110	120	119	127	110	88	39	984				
専門サービス業		39	57	148	109	83	99	113	105	85	63	32	12	945	17	10	50	62	63	70	60	58	44	35	29	19	519				
種々のサービス業		63	55	123	104	105	127	145	144	131	115	56	40	1,208	23	7	34	42	44	46	52	48	45	42	35	33	451				
総	数	678	531	1,371	778	632	673	729	679	554	411	182	101	7,085	685	318	1,318	1,321	1,309	1,381	1,381	1,371	1,251	1,071	791	506	13,665				

註 小分類中女子の 1,000 人未満の産業は除外した。(英国労働省調査による。レイバー・ガゼット 1952 年 6 月号掲載)

第 6 表 米国における婦人が多くついている職業

単位 千人

職 業	就業者総数	女 子 就 業 者 数			
		実 数	総数に対する割合	分 布 率	1951年10月との増減
総 数	61,862人	19,380人	31.3%	100.0%	+ 176人
書記及び類似職業	7,908	5,240	66.3	27.0	+ 152
機械操作及び類似の職業	12,480	3,868	31.0	20.0	+ 296
サービス職業(家事使用人を除く)	4,838	2,390	49.4	12.3	+ 294
専門的、技術的、類似の職業	5,222	1,872	35.8	9.7	- 120
家 事 使 用 人	1,744	1,708	97.9	8.8	+ 4
販 売 職 業	3,758	1,476	39.3	7.6	- 6
農耕労働者及職長	3,072	1,186	38.6	6.1	- 382
管理者、公務員、財産収益者(地主を除く)	6,390	1,054	16.5	5.4	- 58
手職業者、職長及び類似職業	9,002	270	3.0	1.4	+ 8
農夫及び農耕管理者	3,949	208	5.3	1.1	+ 6
単純労働者(農耕、鉱山を除く)	3,502	108	3.1	0.6	- 18

註 米国商務省国勢調査局調 (米労働省婦人局「婦人労働者月報」1952 年 11 月号掲載)